

平成25年度  
刈谷市行政評価委員会

施策評価及び事務事業評価シート

7月26日（金）分

刈谷市行政評価委員会

＜傍聴される皆さんへ＞

1 傍聴する場合の手続き

- 受付にて氏名、お住まいの市町村名を記入してください。  
※ここで得られました情報は、本目的以外には利用しません。

2 会議を傍聴するうえで守っていただくこと

- 会議を傍聴する際は、委員長の指示に従ってください。
- 傍聴者からのご意見やご質問は受け付けられません。
- 会議中は、私語を慎み、静かに傍聴してください。会議中における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないでください。
- 会場の出入りは自由ですが、みだりに席を離れ、会議進行の妨げにならないようにしてください。
- 会場内で、張り紙、ビラ、プラカード、のぼり等を携帯したり、はちまきや腕章等を着用しないでください。
- 会場内では飲食又は喫煙をしないでください。
- 携帯電話等の音の鳴るものは、電源をお切りいただくか、マナーモードにしてください。
- 会場において、写真撮影、録画、録音、その他これに類する行為をしないでください。
- 手荷物、貴重品の管理は各自にてお願いします。
- その他、会場内の秩序を乱したり、会議の支障となる行為はしないでください。

※上記の事項に違反した傍聴者には、退場していただくことがあります。

3 会議の公表

- 本会議の様子は、インターネットによる生中継（ライブ配信サイト：Ustream（ユーストリーム））を行います。
- 会議の記録（議事録、写真等）は、市ホームページで公表します。

4 アンケートへのご協力

- 受付で配布したアンケートにご協力ください。回答済みの用紙は、お帰りの際に係員にお渡しください。

## 刈谷市行政評価委員会について

本年度、刈谷市では総合計画を着実かつ効率的に推進していくための進行管理として、施策評価を実施します。総合計画に位置づけられた各施策が計画的に実施されているかを、市民意識調査の結果や刈谷市行政評価委員会による外部評価を通じて検証・評価を行うことにより、事務事業の単位では計ることができない施策全体を評価し、基本施策の現状分析と今後の方向性を明確にするとともに、その方向性に対して事務事業の取組が有効であるかを検証します。

この施策評価の客観性を確保するとともに、外部の意見を求めるため、刈谷市行政評価委員会による外部評価を実施します。

## ～刈谷市の外部評価の考え方～

刈谷市行政評価委員会における外部評価は、評価の客観性の確保と外部の視点を取り入れ、その意見をもとに改善・改革につなげることを目的としていることから、行政評価委員の意見のとりまとめは行いません。各委員から出た意見を持ち帰り、次年度以降の対応を検討し、年度末に開催される行政評価委員会にて対応内容を報告します。

### 刈谷市行政評価委員会委員名簿

委員の構成	所属等	氏名	役職等
学識経験を有する者	名城大学 都市情報学部（教授）	昇 秀 樹	委員長
	愛知教育大学 （理事・副学長）	都 築 繁 幸	委員長職務代理者
弁護士	飛鳥総合法律事務所	加 藤 時 彦	委員
公認会計士	朝日税理士法人	近 藤 克 麿	委員
企業代表者	株式会社豊田自動織機 （総務部長）	近 藤 哲 夫	委員
	奥野機材株式会社 （取締役社長）	天 野 櫻 子	委員

（敬称略）

## 1 外部評価の進行

外部評価は委員長の進行管理のもと、1施策1時間とし、時間配分は以下のとおりで実施します。

No	項目	時間	内容
1	施策説明	20分	担当部署から事業の内容について説明します。
2	内部評価説明		事務局から内部評価の内容について説明します。
3	質疑応答	25分	説明内容について、委員から質問を行います。
4	意見提示	15分	各委員から内部評価に対する意見を提示します。

※当日の進行状況により、実際に要する時間は変更する場合があります。

※進行管理として、開始後45分に1回、60分に2回、ベルによる合図を行います。

## 2 評価の視点

外部評価では、市が行った施策評価の内部評価の内容に対して評価を実施します。行政評価委員には以下の視点からの意見・提案を求めます。

### 【評価の視点】

総合計画に示す施策の目標（めざす姿）に対して、取組（施策の内容、関連事務事業）が有効に機能しているか
--

外部評価では、この評価の視点を基に、現状分析や課題のとらえ方、今後の方向性の考え方、めざす姿に近づくための提案や共存・協働を推進するための提案などについて、客観的な視点から評価を行います。

※行政評価委員会では、施策の方向性に対する評価の決定などを行いません。また、当日の評価内容は、当該施策に対する最終判断となるものではありません。

## 3 本資料構成の留意点

この資料は、会議当日分の対象となる施策の「施策評価シート」と、当該施策に関連する主な事務事業の「事務事業評価シート」から構成されており、それぞれにページ数が示されています。

総合計画については、該当施策分を抜粋し印刷したものを配布しておりますので、ご了承ください。





# 施策評価シートの見方

平成25年度 刈谷市施策評価シート

基本施策	第7次総合計画に位置づく30の基本施策の別
施策の内容	各々の基本施策に位置づく施策の内容
担当課 関係課	各々の施策の推進について、主に担当する課、関係する課（※）
施策責任者 とりまとめ課	当該基本施策の責任者及びとりまとめ課

基本施策	32	商工業		
施策の内容	321	工業の振興	担当課	関係課
	322	商業の活性化	商工	まち
	323	雇用・就労の安定確保	商工	

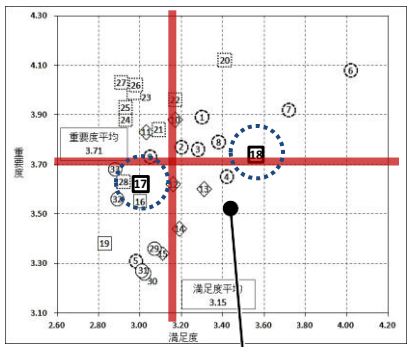
施策責任者	経済環境部長
とりまとめ課	商工課

## 基本施策の位置づけ

基本方針	将来都市像「人が輝く安心快適な産業文化都市」の実現に向けて取り組む5つのまちづくりの基本方針
めざす姿（生活像）	当該基本施策の取組みにより実現させたい10年後の生活像。「まちの状態」と「市民の暮らし」の観点からわかりやすく表現したもの

基本施策の位置づけ	基本方針	3	人と技術で賑わいを創り笑顔で働き続けられるまちづくり
	めざす姿（生活像）	まちの状態	企業の経営環境が安定、合理化しています。 新たな産業分野の企業が立地しています。 地域や店の特性をいかした魅力ある商店街づくりが進んでいます。
	市民の暮らし	雇環境が安定し、安心して働いています。 地域コミュニティの拠点として、商店街と地域が連携しています。	

満足度・重要度評価項目	商業の振興	満足度	当該施策	2.87	3.00
		満足度	平均値	3.09	3.15
		重要度	当該施策	2.7/33	2.2/33
	工業の振興	満足度	当該施策	3.63	3.62
		満足度	平均値	3.69	3.71
		重要度	当該施策	3.5/1	3.56



## 市政に対する市民の評価

満足度・重要度評価項目	隔年で実施している市民意識調査の満足度・重要度に関する評価項目のうち、当該基本施策に関する項目の評価結果を掲載
-------------	---

指標名称	単位	実績値		目標値		
		策定時	24年度	27年度	32年度	
まちの状態	産業が活発であると思う市民の割合	%	90.2	91.6	91	91
	市内の商店街でよく買物をしている市民の割合	%	48.8	50.7	49	50
市民の暮らし	経済センサス（旧事業所・企業統計調査）による総従業員数	人	102,130	102,402	110,000	115,000
	商店街のイベントなどに参加したことの市民の割合	%	36.9	41.0	40	45
補足指標	有効求人倍率	倍	0.64	1.23	-	-
	経済センサスによる事業所数	社	5,723.0	5,602.0	-	-

## 目標指標の達成状況

まちの状態 市民の暮らし	めざす姿（まちの状態、市民の暮らし）の達成状況を評価するための指標。実績値と目標値を掲載
補足指標	実績値が計測不能だったり、他の指標でより高い効果が示せる場合など、達成状況を補足するために設定する指標

現状の分析と課題	工業分野においては、自動車関連産業の集積により、国内でも有数の工業振興地域として知られており、市民意識調査においても、満足度評価において定量的に高い評価を受けている。そのような中で、本市としては、工業振興策として特に中小企業への技術開発や経営改善に対する各種相談、補助及び融資制度等を拡充してきた。しかし、グローバル化への対応による企業の市外転出や産業構造の硬直化への懸念を抱えており、早急な対策が必要となっている。また、工業の振興は就労機会の創出に大きな影響力を持つため、工業振興と雇用促進の双方を実現する施策展開が必要になる。 一方、商業分野においては、市民意識調査でも満足度が低迷している。商店街の課題は全国的な課題であり、本市も同様に、近隣市町の郊外型大型店舗との競合やインターネット販売により既存商店街の経営状況は厳しい状況で、後継者問題等もめ、今後の存続にも影響してくる状況である。しかし、今後の高齢社会の到来やコンパクトシティ化の流れから徒歩圏内で購買できる店舗が求められており、振興策としての商業団体への補助や催事委託を継続して実施する必要があるとともに、新たな商業振興策を検討していく必要がある。
基本施策の評価	工業の振興については、企業の市外流出防止と既存の高度化・拡大化の推進が当面の重点施策である。そこで、新産業技術開発支援補助事業と中小企業投資促進補助事業を中心とした技術開発支援と事業拡大に向けた設備投資等の支援を継続する。 商業の活性化については、商業団体への補助を中心に商店街の基盤整備と集客力につながる催事の開催について、国や県などの補助メニューも活用しながら支援しつつ、新たな商業活性化策として、商業者向けの設備投資振興策を検討する。 雇用・就労の安定確保については、景気の回復を契機として、既存の雇用関係策を見直し、経済情勢に即した事業内容での実施を図るとともに、国の労働施策の動向を見守りながら、雇用対策協議会等の積極的な活用を図る。
共存・協働のまちづくりの推進状況	総合計画においては、市民、団体、事業者に対して雇用者、経営者としてだけでなく、地域コミュニティの担い手としての役割を求めている。中でも商業分野では市民、事業者・行政が密接に関わることから共存・協働の取組要素が多い。しかし、郊外型大型店舗との競合や後継者不足等により、小売店舗を取り巻く経営環境は一層厳しくなっている。そのような状況下において、一部の地域にも商業団体事業費補助金を活用して、大学と商業団体の連携によるまちづくりイベントが催されるなど、共存・協働の取組がなされてきた。大型店舗との差別化を図り、地域に密着した商店街づくりを推進するために、今後とも商店街の活性化支援策を推進する必要がある。

## 基本施策の評価

現状の分析と課題	市民の満足度・重要度の評価結果や目標指標の達成状況、事務事業の実施等による施策の内容の進捗状況等の現状における総合的な分析結果と抽出された課題を掲載
今後の方向性	整理した現状分析や課題をもとに、当該基本施策に関する今後の方向性を掲載
共存・協働のまちづくりの推進状況	市民や施策推進に関連する団体と行政による共存・協働のもとで、第7次総合計画に位置づけた「自助」「互助」「公助」の推進状況を掲載

## 市政に対する市民の評価

散布図	当該基本施策の評価結果が全基本施策と比較してどこに位置づくか示したもの
散布図の見方例	十字のラインの左上に位置するものは、「重要度が平均より高いが、満足度が平均より低い項目」

「施策全体の投入コスト」 単位：千円	構成事務事業の投入コストの合計	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(当初)
		1,006.3	988.717	1,151.614
		2.7%	2.7%	3.2%

- ◎ 施策の成果向上を図るため最も重点的に推進すべき事項
- 現状どおり推進すべき事項
- ▲ 施策の内容が達成されている、又はコスト削減を図れる事項

### 施策全体の投入コスト

#### 構成事務事業の投入コスト

【上段】  
当該基本施策に位置づけられている事務事業の投入コストの合計（23、24年度は決算ベース、25年度は当初予算ベースで掲載）

【下段】  
全30の基本施策への投入コストに対する当該基本施策への投入コストの割合

「施策の内容」の推進状況と課題	321 工業の振興	担当課	商工	関係課					
	投入コスト(千円)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(当初)	重点プラン	重要度	構成事務事業		
		727,045	820,641	954,448	該当 14	◎	12		
成果	自動車産業を中心とした製造業が集積する本市において、既存工業の高度化・拡大化と次世代産業の誘致は最重要課題である。そのため、中小企業投資促進補助事業や新産業技術開発支援補助事業を通して、企業の投資拡大や技術開発を支援し、市外への流出防止と企業の事業拡大を図り、地域経済の振興に努めた。さらに、信用保証料の補助等企業の資金調達の経費を支援するのに加え、中小企業の経営課題や新商品開発に関する相談指導や見本市への出展支援等による販路拡大機会の提供等様々な手法で企業活動の活性化を図っている。			企業の投資拡大や技術開発を誘導する補助制度については整備しているが、次世代産業の創出や誘致にまでは至っていない。また、信用保証料の補助等企業に対する補助制度については、リーマンショック以降の深刻な不況に対応するため、期限付きで補助率と補助限度額を拡大しているものもあるため、景気の動向に応じて見直しを行う必要がある。企業支援については、業種、規模等に応じて求められる内容が異なるため、効果的に適切な支援策を模索する必要がある。					
322 商業の活性化	担当課	商工	関係課	まち					
投入コスト(千円)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(当初)	重点プラン	重要度	構成事務事業			
	51,537	51,451	73,331	該当 14	◎	5			
成果	商店街振興組合等の商業団体に対して、商店街の催事などの補助を行うことで、賑わいや魅力ある商店街づくりを支援している。特に対谷駅周辺の飲み歩きイベント「カリアンナイト」は、近隣地域に先駆けて取り組まれた成功事例であり、回を重ねるごとに参加店舗、参加者数も増加して賑わいのある街を演出している。また、商業団体の保有する街路灯の維持管理経費を補助するなど、経費負担の軽減を図りつつ、商店街を中心とした地域全体の安全対策も図っている。			商業の活性化支援策として、最も標準的な実施手法は各商業団体の活動に対する補助金の支給であるため、行政としては間接的な関与になりがちである。催事の補助については、単なる一過性の賑わいの創出だけでなく、最終的には商店街の集客力の増加と経営安定化につながる施策の展開が必要となる。また、補助金の支給に際しては、慣例的な支出とせず、事業の公共性や公益性を精査し、支出の規模や支給金額の根拠を明確にした上で、事業実施後の効果測定を行い、必要に応じて制度の見直しを図る必要がある。					
323 雇用・就労の安定確保	担当課	商工	関係課						
投入コスト(千円)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(当初)	重点プラン	重要度	構成事務事業			
	227,730	115,918	123,835	該当 13	○	5			
成果	リーマンショック以降、東日本大震災、タイの洪水等の度重なる災害等により長く不況が継続し、厳しい雇用情勢が続く中、緊急雇用対策事業、雇用安定対策事業等を通して、離職者に対する就業機会の提供と雇用の維持に努めた企業に対する経費の支援を行うことで、雇用機会の創出と失業予防を図ってきた。また、雇用対策協議会の創設と失業予防を図ってきた。また、雇用対策協議会の創設等を通して、合同企業説明会や高等学校教師と企業との意見交換会など企業と求職者のマッチングの機会を創出し、セミナー・講座等を通じて求職者や企業に対して情報提供を行うなど、求職者に対する就業支援と企業に対する人材確保の支援を行った。			長引く不況からようやく回復の兆しがみえるものの、雇用情勢の回復はあまり進んでいるとは言えない。円高対策や取引先企業への要請により海外進出する企業が増え、産業の空洞化による雇用機会の喪失が懸念されることである。回復基調にある製造業においても正社員の求人は伸び悩んでおり、求職者と企業の意向に齟齬が生じている。このような状況において、市単体において有効性のある雇用・就労施策を展開するのは非常に難しいのが現状である。よって、国の労働施策の動向を見守ると共に、企業への海外流出を防ぐための補助制度等を拡充するなど国・県と連携を図りながら、工業振興と併せた施策展開が必要になる。					

#### 担当課・関係課の表示 (※)

課名	表示	課名	表示
広報広聴課	広報	情報システム課	情報
総務文書課	総務	税務課	税務
危機管理課	危機	市民課	市民
市民安全課	安全	長寿課	長寿
健康課	健康	商工課	商工
環境推進課	環境	土地改良事業室	土改
土木管理課	土木	道路建設課	道路
建築課	建築	まちづくり推進課	まち
都市交通課	都交	公園緑地課	公園
教育総務課	教総	学校教育課	学教
文化振興課	文化		

#### 「施策の内容」の推進状況と課題

担当課、関係課	各々の施策の推進について、主に担当する課、関係する課 (※)
投入コスト	各施策の推進について、投入されたコスト【上段】と当該基本施策全体の投入コストに対する割合【下段】（23、24年度は決算ベース、25年度は当初予算ベースで掲載）
重点プラン	第7次総合計画に位置づく20の重点プランに該当する番号
重要度	「基本施策の評価」を踏まえて、今後の当該施策の重要度を「◎、○、▲」の3段階で評価（「◎、○、▲」の評価基準は、シート右上の表に参照）
構成事務事業数	当該施策を推進するために実施した平成24年度の一般会計の事務事業数
成果	第7次総合計画策定時から平成24年度までに実施した当該施策の推進に関する事務事業の成果及び達成された成果
課題	成果を踏まえ、第7次総合計画策定時から平成24年度までに実施できなかったことや、当該施策をさらに推進するために取り組むべきことなどを課題として整理



# 施策評価シートの見方

基本施策	第7次総合計画に位置づく30の基本施策の別
施策の内容	各々の基本施策に位置づく施策の内容すべて
担当課 関係課	施策の内容の推進について、主に担当する課、関係する課（※）

基本施策	32	商工業		
施策の内容	321	工業の振興	商工	関係課
	322	商業の活性化	商工	まち
	323	雇用・就労の安定確保	商工	

拡充	⑤	②	①
現状維持	⑥	③	
改善・効率化	⑦	④	
縮小	⑧		
終期設定	⑨		
休止・廃止	⑩		
	無	縮小	維持
	予算対応の考え方		

## ●構成する主な事務事業

事業No.	事務事業名	重点P	総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）				予算対応の考え方	担当課	
			23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度			方向性
1	見本市等出展支援事業	14	—	5,800	6,411	普通	高い	高い	普通	終期設定	⑨	商工課
2	中小企業新開発マネジメント事業	14	6,871	7,645	10,184	高い	普通	普通	普通	改善・効率化	④	商工課
3	新産業技術開発支援補助事業	14	4,508	5,029	6,442	高い	普通	高い	高い	拡充	②	商工課
4	信用保証料補助事業	14	84,451	68,479	101,474	高い	普通	高い	高い	改善・効率化	⑦	商工課
5	中小企業投資促進補助事業	14	—	9,053	162,948	高い	普通	普通	高い	現状維持	③	商工課
6												
備考												

事業No.	事務事業名	重点P	総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）				予算対応の考え方	担当課	
			23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度			方向性
1	商業者活性化事業	14	12,154	10,707	10,737	普通	普通	普通	普通	現状維持	③	商工課
2	商工業振興団体補助事業	14	10,632	10,262	10,182	普通	普通	普通	普通	現状維持	⑥	商工課
3	商業団体街路灯等電灯料補助事業	14	9,436	9,827	9,477	高い	普通	普通	普通	現状維持	③	商工課
4	商業団体事業費補助事業	14	19,315	19,051	30,189	高い	普通	普通	普通	現状維持	③	商工課
5												
6												
備考												

## 構成する主な事務事業

事業No.	当該施策を推進するための代表的な事務事業を最大6つまで掲載
事務事業名	事務事業の名称
重点P	第7次総合計画に位置づく20の重点プランに該当する番号
総事業コスト	当該事務事業を推進するために投入した総コストで、当該事務事業の決算額（25年度は当初予算額）に職員人件費を加えたもの

323		雇用・就労の安定確保		総事業コスト(単位:千円)			事務事業評価(24年度決算)				予算対応の考え方	担当課
事業No	事務事業名	重点P	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(当初)	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性		
1	雇用安定対策事業	13	117,144	8,806	12,342	普通	高い	高い	普通	終期設定	⑨	商工課
2	就業支援事業	13	844	1,688	1,922	高い	普通	高い	高い	現状維持	③	商工課
3	緊急雇用対策事業	13	814	1,750	2,085	高い	普通	普通	高い	現状維持	⑥	商工課
4	労働者福祉助成事業	13	8,210	3,320	7,118	普通	普通	高い	普通	現状維持	③	商工課
5	労働金庫預託事業	13	100,718	100,354	100,368	普通	高い	普通	普通	現状維持	③	商工課
備考												

		総事業コスト(単位:千円)			事務事業評価(24年度決算)				予算対応の考え方	担当課		
事業No	事務事業名	重点P	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(当初)	必要性	効率性	妥当性			貢献度	方向性
1												
2												
3												
4												
5												
6												
備考												

		総事業コスト(単位:千円)			事務事業評価(24年度決算)				予算対応の考え方	担当課		
事業No	事務事業名	重点P	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(当初)	必要性	効率性	妥当性			貢献度	方向性
1												
2												
3												
4												
5												
備考												

### 構成する主な事務事業 (つづき)

事務事業評価	各事務事業評価シートで評価した必要性、効率性、妥当性、貢献度、方向性を掲載
予算対応の考え方	今後の事務事業の方向性と予算対応の考え方について、シート右上の表に基づき①～⑩に分類
担当課	当該事務事業を担当する課



# 事務事業評価シート（様式2）の見方

平成25年度 刈谷市事務事業評価シート (様式2)

会計名	見本市等出展支援事業	担当部	経済環境部
一般会計		担当課	商工課
款		担当係	商工業係
目			
T			
I			
I			
C H E D C 内 部 評 価	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的義務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>	普通
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>	高い
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施するべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>	高い
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>	普通
	実施の方向性	<input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止・廃止	

平成24～25年度は企業に対して見本市参加へのノウハウを提供するため、直接市が見本市のブースを借上げ、出展企業を募集する方法で支援を実施するが、平成26～28年度については、自ら見本市への参加を行った企業に対して、一定割合の補助を行う方法への移行を検討している。

## CHECK

### D 内部評価

各視点からの評価	事業実績や事業コストなどを総合的に踏まえ、事務事業を「必要性」「効率性」「妥当性」「施策への貢献度」の4つの視点から3段階で評価（高い、普通、低い）
評価の理由	上記の評価結果を導き出した理由や考え方
今後の方向性	内部評価結果を踏まえて、事業の今後の方向性を示す。 【上段：評価項目】 拡充、現状維持、改善・効率化、縮小、終期設定（概ね2～5年以内に休止・廃止を設定したもの）、休止・廃止（概ね1年以内に休止・廃止としたもの） 【下段】 評価の具体的な内容を記載

### それぞれの項目における評価の観点

項目	評価観点	評価
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的義務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>	高い
		普通
		低い
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>	高い
		普通
		低い
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施するべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>	高い
		普通
		低い
施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>	高い
		普通
		低い



## 目次

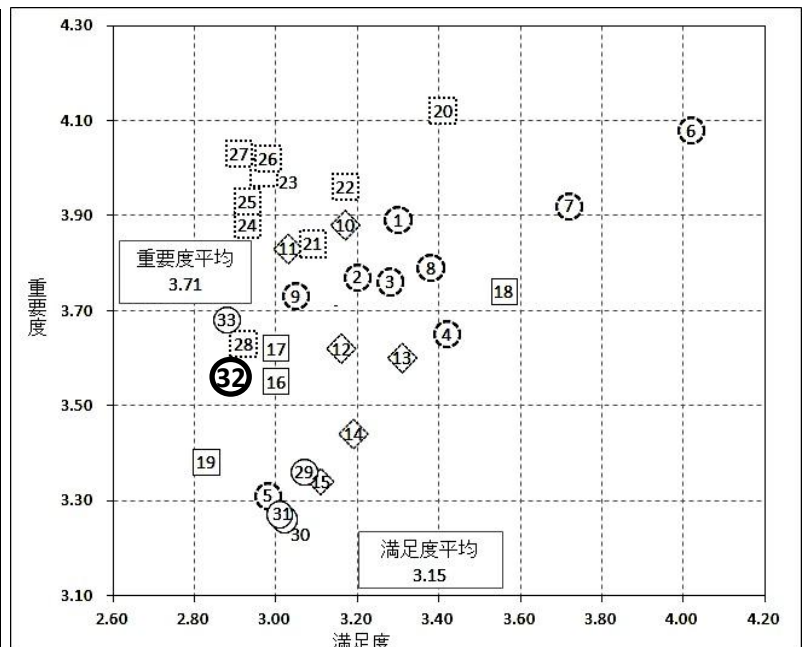
1	情報共有	
	(1) 施策評価シート	1
	(2) 事務事業評価シート	5
2	公園緑地・緑化	
	(1) 施策評価シート	25
	(2) 事務事業評価シート	29
3	学校教育	
	(1) 施策評価シート	63
	(2) 事務事業評価シート	67
4	商工業	
	(1) 施策評価シート	121
	(2) 事務事業評価シート	125

基本施策	53 情報共有		
施策の内容	施策	担当課	関係課
	531 情報の公開と管理	総務	情報
	532 広報・広聴の充実	広報	
	533 電子市役所の推進	情報	市民、税務

施策責任者	企画財政部長
とりまとめ課	広報広聴課

基本施策の位置づけ	第7次総合計画	基本方針	5	市民と行政の信頼と協働で築くまちづくり
		めざす姿(生活像)	まちの状態	市民の持っている意見や情報がまちづくりにいかされています。
				情報セキュリティ環境が整備されています。
		市民の暮らし	大量の情報の中から必要な情報を容易に入手できる環境が整っています。	
生活に必要な情報が提供され、市民生活に役立っています。				
				パソコンや携帯端末などにより、行政へ申請や手続きができ、暮らしが便利になっています。

市政に対する市民の評価	32	市民と行政の双方向の情報共有	満足度	当該施策	2.86	2.89
				平均値	3.09	3.15
				施策順位	30/33	31/33
			重要度	当該施策	3.57	3.56
				平均値	3.69	3.71
				施策順位	25/33	25/33
		満足度	当該施策			
			平均値			
			施策順位			
		重要度	当該施策			
			平均値			
			施策順位			



目標指標の達成状況	指標名称	単位	実績値		目標値	
			策定時	24年度	27年度	32年度
まちの状態	市民の意見が市政に反映されていると思う市民の割合	%	40.4	42.5	45	50
	ホームページへの年間アクセス件数	件	735,737	771,405	830,000	880,000
市民の暮らし	生活に必要な情報が得られていると思う市民の割合	%	66.9	69.8	75	83
	電子申請・届出可能業務数	件	39	39	45	60
補足指標	リニューアル後のホームページコンテンツ評価で「わかりやすかった」割合	%	—	66.4	—	—

施策推進に関連する団体	国、愛知県、情報公開・個人情報保護審査会、入札監視委員会、自治会、市政モニター
-------------	---

基本施策の評価	現状の分析と課題	<p>目標指標の達成状況を見ると、「ホームページへの年間アクセス件数」が確実に伸び、「生活に必要な情報が得られていると思う市民の割合」も上昇していることから、広報の充実については市民から一定の評価を得られていると考えられる。しかし、「市民と行政の双方向の情報共有」の満足度は、市の平均値に比べて下回っている。また、目標指標の「市民の意見が市政に反映されていると思う市民の割合」は、2年前から微増しているが、50%に達していない結果となっている。以上の結果から、情報公開や広報など「市からの情報発信」については、評価を得ているが、広聴に関しては、市民に対して満足度を得られていないということがわかる。</p> <p>広聴手法に関しては、以前から実施している市政モニター制度をはじめ、パブリックコメント制度、新しく整備した市ホームページのご意見欄の設置、タウンミーティングの実施など、新たな手法を実施し、平成24年度からは新たに広報広聴課を設置し、より「広報」「広聴」の機能を強化する体制を整備しているが、新たな組織としてスタートしたばかりであり、今後はさらなる広報・広聴手法を検討・実施し、市民が意見を提出しやすい環境づくりを行う必要がある。</p> <p>情報の公開と管理については、個人情報の保護とセキュリティ対策に重点課題を置いた対策が必要である。また、電子市役所の推進については、システムの開発と運用にかかるコスト縮減を図る必要がある。</p>
	今後の方向性	<p>現状分析の結果から、広聴機能の強化を重点的に図っていく必要があると考え、市政モニターやご意見箱などの現行制度を再度検証し、再構築するとともに、市ホームページの広聴機能の充実や新たな広聴方法の検討を行い、有効的な取組を実施していく。</p> <p>広報については、引き続き市民だよりやホームページの充実を図るとともに、各課はホームページのさらなる活用を図っていく。また、市が実施するイベントや新たな取組・制度などについて、新聞やテレビ・ラジオ局への積極的な広報連携を図るとともに、地元ケーブルテレビキャッチネットワークやpitchFMとのさらなる連携強化を図っていく。</p> <p>情報の公開と管理については、これまでと同様、個人情報の保護とセキュリティ対策に重点を置いた対策を行う。</p> <p>電子市役所の推進については、これまでと同様にコストの縮減を目指していくと同時に、国が進めている個人番号制度の動向を踏まえ適切に対処していく。</p>
	共存・協働のまちづくりの推進状況	<p>総合計画書等には、「市民の役割」として「アンケートや各種調査などに積極的に協力すること」が求められており、これまで市が実施してきた各種アンケートなどに協力をいただいている。団体・事業者などについては、平成24・25年度に開催したタウンミーティングにおいて、防災をテーマに地区の自主防災会などから意見をいただいている。</p> <p>行政の役割として、様々な媒体を利用して市政情報を発信する一方、市政モニターやメールを利用した市民の意見の収集に努めており、また、各種計画策定時にはパブリックコメントを導入している。個人情報の保護に関しては、個人情報保護条例の制定や情報セキュリティポリシーの職員への徹底など、情報漏えい防止に努めている。</p>

施策全体の投入コスト (単位：千円)	構成事務事業の投入コストの合計	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）
		569,311	578,770	542,670
		1.5%	1.6%	1.5%

◎	施策の成果向上を図るため最も重点的に推進すべき事項
○	現状どおり推進すべき事項
▲	施策の内容が達成されている、又はコスト削減を図れる事項

「施策の内容」の推進状況と課題	<b>531 情報の公開と管理</b>		担当課	総務	関係課	情報				
	投入コスト (千円)	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	重点プラン			重要度	構成事務事業	
		30,863 3.6%	27,789 5.9%	32,813 7.6%	該当	19		○	3	
	成果	平成12年度に制定した刈谷市情報公開条例及び15年度に制定した刈谷市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護に配慮しつつ積極的な情報の公開に努めている。また、コンピュータに蓄積された個人情報を守るため、ウイルス感染、サイバー攻撃対策として体系的対応を行い、人的な情報漏えい対策として職員教育に努めた。			課題	情報技術の進歩による新たな情報危機への対策と職員のセキュリティ意識の向上が急務となっている。				
	<b>532 広報・広聴の充実</b>		担当課	広報	関係課					
	投入コスト (千円)	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	重点プラン			重要度	構成事務事業	
		78,657 14.8%	85,659 15.8%	71,936 14.1%	該当	19		◎	8	
	成果	広報については、市民だよりを始めとし、ビデオ広報、KATCH、ピッチFMなど、様々な媒体を利用して、市政情報の発信に努めてきた。また、ホームページについては、昨年12月に大幅なリニューアルをし、アクセス数も順調に伸びている。広聴については、これまでの市政モニターに加え、市民の声を直接聴くため、24年度からタウンミーティングを開催したり、24年度に市民意識調査を実施したりした。また、ホームページ上に投稿フォーマットを用意し、誰もがいつでも意見を出せる仕組みづくりに努めている。			課題	広報に関しては、技術革新に伴う新たな媒体への対応を今後も検討していく必要がある。広聴に関しては、市民の意見がまちづくりにいかされると実感できるよう、時代にあった事業の研究・導入に努めていく必要がある。また、これまで実施している市政モニターについては、人員確保の問題や実施方法の検討など、今後は制度自体を見直す必要がある。				
	<b>533 電子市役所の推進</b>		担当課	情報	関係課	市民、税務				
	投入コスト (千円)	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	重点プラン			重要度	構成事務事業	
		464,373 81.6%	452,998 78.3%	425,082 78.3%	該当			○	7	
	成果	市民生活のかかわりが深い住民系情報システムを効率的、安定的に運営するため、システムの再構築に取組み、その中核となる住民基本台帳システムの改修を行った。また、電子申請については、県、県下市町と共同でシステムを運営し、利用普及に努めた。			課題	システムの開発、運用にかかるコストの問題と、職員のスキル向上が課題となっている。				
			担当課		関係課					
	投入コスト (千円)	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	重点プラン			重要度	構成事務事業	
					該当					
成果				課題						
		担当課		関係課						
投入コスト (千円)	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	重点プラン			重要度	構成事務事業		
成果				課題						



基本施策	53 情報共有		
施策の内容	施策	担当課	関係課
	531 情報の公開と管理	総務	情報
	532 広報・広聴の充実	広報	
	533 電子市役所の推進	情報	市民、税務

拡充		⑤	②	①
現状維持		⑥	③	
改善・効率化		⑦	④	
縮小		⑧		
終期設定		⑨		
休止・廃止	⑩			
	無	縮小	維持	拡充
	予算対応の考え方			

●構成する主な事務事業

531		情報の公開と管理		総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）					予算対応の考え方	担当課
事業No	事務事業名	重点P	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性			
1	契約検査事業	19	22,653	22,503	20,252	高い	普通	高い	普通	現状維持	③	契約検査室	
2													
3													
4													
5													
6													
備考													

532		広報・広聴の充実		総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）					予算対応の考え方	担当課
事業No	事務事業名	重点P	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性			
1	ホームページリニューアル事業	19	—	28,926	—	高い	高い	高い	高い	完了	—	広報広聴課	
2	インターネット情報発信事業	19	9,671	2,309	5,520	高い	高い	高い	高い	現状維持	③	広報広聴課	
3	市民だより作成事業	19	41,746	42,058	50,566	高い	普通	高い	高い	改善・効率化	④	広報広聴課	
4	ビデオ広報刈谷製作事業	19	6,335	6,330	6,345	高い	普通	高い	普通	改善・効率化	④	広報広聴課	
5	市政モニター事業	19	1,889	238	271	普通	普通	高い	普通	改善・効率化	④	広報広聴課	
6													
備考													

533		電子市役所の推進		総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）					予算対応の考え方	担当課
事業No	事務事業名	重点P	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性			
1	住民記録システム再構築事業		168,203	56,270	24,180	普通	普通	普通	普通	現状維持	⑥	情報システム課	
2	システム等管理事業		155,676	162,058	166,271	普通	普通	普通	普通	現状維持	③	情報システム課	
3	愛知県自治体共同情報化事業		6,096	7,387	6,897	普通	普通	普通	普通	現状維持	③	情報システム課	
4	条例・規則等管理事業		4,745	5,319	7,893	普通	普通	普通	普通	現状維持	③	総務文書課	
5													
6													
備考													

				総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）					予算対応の考え方	担当課
事業No	事務事業名	重点P	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性			
1													
2													
3													
4													
5													
6													
備考													

				総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）					予算対応の考え方	担当課
事業No	事務事業名	重点P	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性			
1													
2													
3													
4													
5													
6													
備考													

会計名		契約検査事業				担当部	企画財政部		
一般会計						担当課	契約検査室		
款	項					目	担当係	契約係	
2	1					4			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	計画推進						
		基本施策	情報共有						
		施策の内容	情報の公開と管理						
	目的	入札・契約手続きにおける透明性の確保を図りながら、円滑で適正な契約及び検査を実施する。		主たる内容	工事、委託業務、物品の入札及び契約事務並びに工事の検査事務 入札監視委員会開催 総合評価審査委員会開催				
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	地方自治法						
		対象者	入札参加資格者名簿に登録の業者		事業期間	～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		・工事入札件数 242件 (うち総合評価落札方式の入札 15件) ・完了検査件数 256件		・工事入札件数 216件 (うち総合評価落札方式の入札 15件) ・完了検査件数 234件		・工事入札件数 209件 (うち総合評価落札方式の入札 15件) ・完了検査件数 224件 ・入札監視委員会の開催 3回		・総合評価落札方式の入札 15件 ・入札監視委員会の開催 3回 ・総合評価審査委員会開催 1回	
成果 (できたこと)		第三者で構成する入札監視委員会を開催し、各委員の意見を聴き会議録を公開することで、工事の入札及び契約手続き並びに契約の内容の透明性、公平性及び競争性を確保することができた。							
課題 (できなかったこと)									
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動指標	入札監視委員会の開催(回)		—	—	3	3			
指標									
他市との比較検証	県内自治体の状況：愛知県、名古屋市、岡崎市、一宮市、豊田市、高浜市で実施 各自治体とも抽出事案の審議、工事契約状況及び入札参加資格停止状況等の報告を行っている。本市においても同様の事案審議、報告等を行い、入札・契約手続きにおける透明性、公平性及び競争性の確保につながっている。								
C 事業コスト V	単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳		
	事業費①		6,691	6,846	6,926	6,987	合計	6,925,750 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	賃金	819,668 円	
		一般財源	6,691	6,846	6,926	6,987	報償費	242,000 円	
	職員人件費②		15,961	15,807	15,577	13,265	旅費	28,220 円	
	総事業費(①+②)		22,652	22,653	22,503	20,252	需用費	86,362 円	
建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称				
	24年度迄の累積事業費		0						
	26年度以降の事業費見込		0						
						委託料	525,000 円		
						使用料及び賃借料	157,500 円		
						負担金、補助及び交付金	5,067,000 円		

会計名			<b>契約検査事業</b>	担当部	企画財政部
一般会計				担当課	契約検査室
款	項	目		担当係	契約係
2	1	4			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	工事の入札及び契約手続き並びに契約の内容の透明性、公平性及び競争性を確保するためには、第三者で構成される入札監視委員会を開催し、各委員の意見を聴くことが必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	工事の入札及び契約手続き並びに契約の内容の透明性、公平性及び競争性を確保するために行う入札監視委員会、又、定期的な契約及び検査事務を実施しているため、コストの節減等を望むことは難しい。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	入札監視委員会を開催し、第三者の意見を聴くこと及び会議録を公開することは、より工事の入札及び契約手続き並びに契約の内容の透明性、公平性及び競争性を確保するために有効な手段である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	入札監視委員会を開催し、第三者の意見を聴くこと及び会議録を公開することは、工事の入札及び契約手続き並びに契約の内容の透明性、公平性及び競争性の確保につながることであるが、数値等目に見える指標にはつながりにくいため、貢献度等を評価することは難しい。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
より工事の入札及び契約手続き並びに契約の内容の透明性、公平性及び競争性を確保するためにも、第三者で構成される入札監視委員会は今後も継続して実施することが必要である。					

会計名			ホームページリニューアル事業				担当部	企画財政部	
一般会計							担当課	広報広聴課	
款	項	目					担当係	広報広聴係	
2	1	2							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	計画推進						
		基本施策	情報共有						
		施策の内容	広報・広聴の充実						
	目的	老朽化したハードとソフトを同時に更新し、システムの機能を高めることで、幅広い市政情報をだれもが取得できるホームページを公開する。	主たる内容	○ホームページのレイアウト及び情報構成のリニューアル ○ホームページサーバ更新 ○ホームページ作成ソフト更新 ○既存ページデータ移行作業 ○ホームページ運用に関する保守管理					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令							
		対象者	対象者を限定せず	事業期間	平成24年度 ~ 平成24年度				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
						・12月21日新HP公開 ・平均アクセス数 旧HP 58,824件/月 新HP 80,660件/月 ・研修2回開催 (ウェブアクセシビリティ研修200人、操作者研修130人) ・バナー広告収入3,441,828円 ・移行ページ3,200ページ		保守管理に関しては、インターネット情報発信事業に移行・バナー広告収入(当初予算額)3,383,000円	
成果(できたこと)		・刈谷市ホームページトップページの月平均アクセス数がリニューアル後、3割上昇した。 ・誰でも支障なく利用できることを示すJIS規格「ウェブアクセシビリティ」で東海3県初の「等級AA」に準拠。 ・スマートフォン対応サイトを新設し、利便性を向上できた。 ・平成24年度愛知県広報コンクールウェブサイト部門で入選(県内1位相当)し、市内外に周知できた。 ・社会情勢を注視し、SNSなどのインターネットに関する新メディアの要否を精査していく。 ・災害時などの緊急情報をホームページに掲載する場合の迅速化や確実性を高める。							
課題(できなかったこと)									
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
成果指標		刈谷市ホームページトップページ年間アクセス数(件)		735,737	740,229	771,405	800,000	830,000	
成果指標		生活に必要な情報が得られていると思う割合(%)		66.9	—	69.8	71.0	75.0	
他市との比較検証		近隣市のホームページリニューアル事業 刈谷市 平成24年12月 導入経費21,109,374円 岡崎市 平成21年3月 導入経費22,425,900円 豊田市 平成21年7月 導入経費33,264,000円 知立市 平成20年3月 導入経費22,679,000円 安城市 平成21年3月 導入経費21,776,790円 みよし市 平成21年4月 導入経費22,213,800円							
C 事業コスト		単位:千円	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳		
	事業費①	0	0	21,498	0	合計	21,498,294円		
	財源	特定財源	0	0	3,442	0	委託料	21,109,374円	
		一般財源	0	0	18,056	0	使用料及び賃借料	388,920円	
		職員人件費②	0	0	7,428	0			
		総事業費(①+②)	0	0	28,926	0			
建設事業	全体事業費(単位:千円)	0		24年度特定財源名称					
		24年度迄の累積事業費		0			広告料収入		
		26年度以降の事業費見込		0					

会計名			ホームページリニューアル事業	担当部	企画財政部
一般会計				担当課	広報広聴課
款	項	目		担当係	広報広聴係
2	1	2			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	今後増え続けるインターネット利用者に対応するため、ホームページによる情報発信は必要である。また、障害者や高齢者を含むだれもが、行政情報をホームページから取得できることは、自治体の急務といえるため、ウェブアクセシビリティの遵守も必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		高い	コストの削減と作業の効率化を両立するためハードとソフトを同時に更新した。迅速な情報掲載と作業の効率化、維持管理費の削減のために各部署の担当職員がホームページを更新できる庁内統一のシステムを導入した。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	市民に必要な行政情報を発信するために、市が主体となって実施する必要がある。また情報の信頼性の保持やサイバー攻撃を防ぐために市がホームページの維持管理を行なう必要がある。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	ホームページは広報紙と並ぶ情報の主たる発信手段として、市の施策を発信し、施策への理解を広げる手段となっている。リニューアル後はアクセス数も3割増加し、市政情報の発信手段として重要度を増している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
障害者や高齢者を含むだれもが使いやすいホームページとなるように維持管理に努める。 そのために、市役所職員の作業の効率性上昇と意識向上のために操作研修、ウェブアクセシビリティ研修を定期的 に開催する。また、多くのページの中から必要な情報を容易に入手できるようにサイト構成の更新や機能のアップデ ートを随時行っていく。 一方で、インターネット特有の24時間いつでも簡単に意見を送信できる機能を活用し、市政への市民参加の場を提 供していく。					

会計名			インターネット情報発信事業				担当部	企画財政部		
一般会計							担当課	広報広聴課		
款	項	目					担当係	広報広聴係		
2	1	2								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	計画推進							
		基本施策	情報共有							
		施策の内容	広報・広聴の充実							
	目的	インターネットを用いて市政情報を発信することにより、市民生活の利便性の向上を図るとともに、国内外に刈谷市をPRする。			主たる内容	○刈谷市ホームページの適切な管理、運営及び更新 ○刈谷市ホームページ全般運用保守 ○刈谷市ホームページ機器借上げ ○刈谷市ホームページ作成用機器借上げ				
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令								
		対象者	対象者を限定せず		事業期間	平成10年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B D O 実績 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画		
		・YouTube動画数 56件 アクセス数 13,900件 ・よくある質問検索アクセス数 760,000件 ・バナー広告運用開始 2,182,950円		・YouTube動画数 99件 アクセス数 17,000件 ・よくある質問検索アクセス数 850,000件 ・バナー広告収入 3,543,540円 ・携帯サイトの改修 ・声の市民だより導入 ・自動翻訳サービス(4ヶ国)導入		・YouTube動画数 120件 アクセス数 18,000件 ・よくある質問検索アクセス数 800,000件 ・バナー広告収入 3,222,828円 ・ホームページの全面リニューアルを実施。リニューアル後の運用を円滑に行った。		・YouTube動画数 140件 アクセス数 18,000件 ・バナー広告収入(当初予算額) 3,383,000円 ・研修2回開催(ウェブアクセシビリティ研修100人、操作者研修100人)		
成果(できたこと)		刈谷市ホームページトップページの月平均アクセス数64,283件(平成24年度) ・平成24年12月にホームページを全面リニューアルした。平成25年1月以降のアクセス数が3割増加した。 ・暮らしのガイドブックなどを電子書籍化し、閲覧できるようにした。 ・スマートフォンサイトを開設した。								
課題(できなかったこと)										
指標名称(単位)		実績値			目標値					
		22年度	23年度	24年度	25年度	27年度				
成果指標		刈谷市ホームページトップページ年間アクセス数(件)	735,737	740,229	771,405	830,000	880,000			
成果指標		生活に必要な情報が得られていると思う割合(%)	66.9	—	69.8	71.0	75.0			
他市との比較検証		各市のトップページアクセス数(平成24年度) 刈谷市 月/64,283件 1人当たり0.44件 知立市 月/70,659件 1人当たり0.34件 碧南市 月/24,976件 1人当たり0.35件 安城市 月/90,560件 1人当たり0.49件 高浜市 月/46,016件 1人当たり0.27件								
C 事業コスト		単位:千円	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳			
	事業費①	810	1,057	541	3,678	合計	541,107円			
	財源	特定財源	810	1,057	0	3,383	委託料	466,767円		
		一般財源	0	0	541	295	使用料及び賃借料	74,340円		
		職員人件費②	9,060	8,614	1,768	1,842				
		総事業費(①+②)	9,870	9,671	2,309	5,520				
建設事業	全体事業費(単位:千円)		0		24年度特定財源名称					
	24年度迄の累積事業費		0							
	26年度以降の事業費見込		0							

会計名			インターネット情報発信事業	担当部	企画財政部
一般会計				担当課	広報広聴課
款	項	目		担当係	広報広聴係
2	1	2			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	パソコンや携帯電話、スマートフォンの普及が進む現在、ホームページによる情報発信は必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		高い	各部署の担当職員がホームページを更新できる庁内統一のシステムを使うことで、迅速化と効率化、維持管理費の削減を図っている。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	市民に必要な行政情報を発信するために、市が主体となって実施する必要がある。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	ホームページは広報紙と並ぶ情報の主たる発信手段として、市の施策を発信し、施策への理解を広げる手段となっている。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
平成24年12月にホームページをリニューアルし、年齢や身体的制約、利用環境等に関係なくホームページの情報に問題なくアクセスして利用できる指針であるウェブアクセシビリティの等級「AA」に準拠した。また、アクセス数もリニューアル前に比べ、3割程度増加した。今後は研修などを定期的に行い、職員の操作周知を促すとともにソフト面ハード面ともに拡張性及び柔軟性の高い保守運用を行なう。					



会計名		市民だより作成事業				担当部	企画財政部			
一般会計						担当課	広報広聴課			
款	項					目	担当係	広報広聴係		
2	1					2				
PLAN概要	総合計画 施策体系	分野	計画推進			主たる内容	広報紙「市民だより（毎月1日号・15日号）」の発行、全戸配布 （仕様）2色刷り、一部4色刷り （発行部数）56,500部×24回			
		基本施策	情報共有							
		施策の内容	広報・広聴の充実							
	目的	広報紙「市民だより」を毎月2回発行することにより、広く市民に行政情報を提供し、市民生活の利便性の向上を図るとともに、市民の市政への参加の推進を目指す。								
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令								
		対象者	市民	事業期間	昭和25年度～					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO実績	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画		
		毎月1日号（4色刷り4ページ・その他2色刷り）と15日号（4色刷り2ページ・その他2色刷り）の2回各56,500部（23年1月1日号）発行し、全戸に配布した。また、ホームページ上でも公開した。		毎月1日号（4色刷り4ページ・その他2色刷り）と15日号（4色刷り2ページ・その他2色刷り）の2回各56,500部発行し、全戸に配布した。また、ホームページ上でPDF及び視覚障害者のための音声による「声の市民だより」を公開した。		毎月1日号（4色刷り4ページ・その他2色刷り）と15日号（4色刷り2ページ・その他2色刷り）の2回各56,500部発行し、全戸に配布する。また、ホームページ上でPDF及び視覚障害者のための音声による「声の市民だより」を公開した。さらに、市民だよりアンケートを実施した。		毎月1日号（4色刷り4ページ・その他2色刷り）と15日号（4色刷り2ページ・その他2色刷り）の2回各56,500部発行し、全戸に配布する。また、ホームページ上でPDF及び視覚障害者のための音声による「声の市民だより」を公開する。		
成果 （できたこと）		<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサルデザインフォントを取り入れるなど常に紙面のリニューアルを行い、読みやすさの向上に努めた。</li> <li>特集記事の充実を図りつつ、文章表現の簡略化に努め、毎号約1ページを削減して経費を節約した。</li> <li>広報紙に対するアンケートを実施し、読者の注目度の高い記事を把握した。</li> <li>平成24年度愛知県広報コンクール広報紙部門で入選、写真部門（組み写真の部）で奨励賞を受賞した。</li> <li>アンケートを参考にして記事の基準・内容を精査し、ページ数の削減や読者のニーズに応えるように努める。</li> </ul>								
課題 （できなかったこと）		<ul style="list-style-type: none"> <li>広告収入による広報紙作成を検討していく。</li> </ul>								
指標名称（単位）			実績値			目標値				
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度			
活動指標		1号の平均ページ数（ページ）		26.6	25	23.75	23	22		
成果指標		生活に必要な情報が得られていると思う割合（％）		66.9	—	69.8	71.0	75.0		
他市との比較検証		・刈谷市 月2回 平均23.75P 1P/0.77円 ・碧南市 月2回 平均23.00P 1P/0.91円 ・高浜市 月2回 平均20.00P 1P/0.94円 ・知立市 月2回 平均20.70P 1P/1.3円		・岡崎市 月2回 平均20.00P 1P/1.0円 ・豊田市 月2回 平均28.00P 1P/0.8円 ・安城市 月2回 平均21.40P 1P/1.0円 ・西尾市 月2回 平均24.00P 1P/1.07円						
Cコスト		単位：千円		22年度 （決算）	23年度 （決算）	24年度 （決算）	25年度 （予算）	24年度 事業費内訳		
	事業費①		32,978	32,414	32,155	41,723	合計	32,154,699円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	報償費	37,000円		
		一般財源	32,978	32,414	32,155	41,723	需用費	31,295,747円		
	職員人件費②		15,569	9,332	9,903	8,843	委託料	821,952円		
	総事業費（①+②）		48,547	41,746	42,058	50,566				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		0								
26年度以降の事業費見込		0								

会計名			<b>市民だより作成事業</b>	担当部	企画財政部
一般会計				担当課	広報広聴課
款	項	目		担当係	広報広聴係
2	1	2			
C H E D C K ハ 評 価	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	広報紙は、市政情報を広く提供し、市政への理解と参加を促すために必要である。 メディアの多様化に合わせて広報手段も増してきたが、紙媒体の役割は依然として大きい。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	紙媒体だけでなく、広報紙をホームページで公開し、市内外から容易に情報収集できるよう効率化を図っている。 レイアウトなど編集段階から委託事業とすることで、職員の人件費や機材整備などの経費を抑えている。庁内の情報整理に費やす人件費についても精査していく。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	広報紙には、原則として市政情報を掲載している。市民に向けて必要な行政情報を発信する内容であるため、市が主体となって実施する必要がある。 他に類似する事業は存在せず、市が廃止する場合、影響が大きい。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	広報紙は市政情報の主たる発信手段であり、市の施策を発信し、理解と参加を広げるための手段として貢献している。 インターネットなどの新メディアが普及する中、市政情報を入手できる市民サービスとして効果的である。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
記事の必要性や文章表現を精査し、月2回の広報紙発行を継続していく。 市民に知って欲しい情報を投げかけ型でPRできる広報紙独自の役割を認識し、利用者が自ら情報を探すホームページとの相互補完を目指す。 そのために、特集記事や市民参加記事など、読みやすいだけでなく読む気になる記事の編集に力を入れ、広報紙に対するイメージの向上を目指し、市民参加を促す。 一方で、庁内の情報を整理する段階での作業量が多いので、編集効率を向上させコスト削減を図る。					

会計名		ビデオ広報刈谷製作事業				担当部	企画財政部		
一般会計						担当課	広報広聴課		
款	項					目	担当係	広報広聴係	
2	1					2			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	計画推進						
		基本施策	情報共有						
		施策の内容	広報・広聴の充実						
	目的	行政情報や市民活動の取り組みなど市がPRしたい内容をビデオにまとめ、広報することで、市政の啓発や市民参加意識の向上に努める。また、映像による行政情報の記録・保存を行う。	主たる内容	○「ビデオ広報刈谷」の制作（年3回）、市内各施設や学校等へ配布、市民への貸出し ○「刈谷あれこれ」の作成（キャッチネットワークのニュースの編集、年12回）による市のニュース映像の記録・保管					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令							
	対象者	対象者を限定せず	事業期間	昭和63年度～					
	実施方法	□直営 ■委託 □指定管理 □補助・助成 □その他							
	BDO 事業実績 計画 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		◆ビデオ広報刈谷 No.70「いいまち刈谷新たなステージへ」 No.71「歴史の小径」 No.72「豊かなくらしの原動力」 各VHS36本・DVD10枚製作 ◆刈谷あれこれ VHS12本製作		◆ビデオ広報刈谷 No.73「健康づくり、応援します」 No.74「『食』を楽しく」 No.75「ふるさとの歴史再発見」 各DVD36枚・VHS10本製作 ◆刈谷あれこれ DVD12枚製作		◆ビデオ広報刈谷 No.76「市民交流センター」 No.77「よみがえれ！小垣江のホタル」 No.78「かりや夢ファン」 各DVD40枚・VHS10本製作予定 ◆刈谷あれこれ DVD12枚製作予定		◆ビデオ広報刈谷 No.79「刈谷城築城480年」 No.80「歴史の小径」～天誅組～ ◆各DVD40枚・VHS3本製作予定 ◆刈谷あれこれ DVD12枚製作予定	
成果 (できたこと)		・刈谷ハイウェイオアシスなどの施設で定期的に作品を放映し、来場者に市の取り組みをPRすることができた。 ・ホームページのトップページにリンクを掲載し、視聴しやすい環境整備に努めた。 ・制作した一部のビデオは担当各課が開催する講座や研修で放映するなどし、目的の関係事業で活用することができた。							
課題 (できなかったこと)		・制作依頼があった担当各課へ利用実績の追跡調査 ・地区、市民活動団体での利用の促進 ・利用を推進するビデオ広報自体の広報活動の強化							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動指標		ビデオ広報YouTube版アクセス数（件）		1,504	1,704	1,700	1,800	2,000	
成果指標		生活に必要な情報が得られていると思う市民の割合（%）		66.9	—	69.8	71.0	75.0	
他市との比較検証		県内37市中26市がビデオ製作事業を実施							
C 事業コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳	
	事業費 ①		5,976	5,976	5,976	5,977	合計	5,976,495 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	5,976,495 円	
		一般財源	5,976	5,976	5,976	5,977			
	職員人件費 ②		362	359	354	368			
	総事業費 (①+②)		6,338	6,335	6,330	6,345			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			ビデオ広報刈谷製作事業	担当部	企画財政部
一般会計				担当課	広報広聴課
款	項	目		担当係	広報広聴係
2	1	2			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的業務</li> <li>・ 市民ニーズ、社会需要</li> <li>・ 市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	「ビデオ広報刈谷」は映像ならではの分かりやすさを用いて、市のメッセージや情報を配信する広報活動として必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コストの節減、費用対効果</li> <li>・ 執行体制の効率性</li> <li>・ 手段の最適性 など</li> </ul>		普通	映像をYouTubeで配信し、市内外から容易に映像を視聴できるよう効率化を図っている。 委託事業とすることで、職員の人件費や機材整備などの経費が抑えられている。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>・ 総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	担当課からの要望を受け、市の新規事業、新設された公共施設などを詳細に紹介する内容であるため、市が主体となって、実施すべき事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策への貢献度</li> <li>・ 目標達成度</li> <li>・ 市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	市役所や総合文化センター等の主な公共施設での放映、YouTubeでの配信により、市民が情報にふれる機会を増やすことで施策に貢献している。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
「ビデオ広報刈谷」については各課の要望を広く受け付け、より有効に活用できる作品を製作していく。 そのため担当課から要望を受ける際に、製作したビデオをどのように使うかをより精査する。 また、YouTubeのように広く市民が視聴できる放映方法を積極的に採用していく。 「刈谷あれこれ」については刈谷市のニュースを記録する媒体としては必要であるが、現在の方法が最適かどうか検討していく。					

会計名		市政モニター事業				担当部	企画財政部		
一般会計						担当課	広報広聴課		
款	項					目	担当係	広報広聴係	
2	1					2			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	計画推進						
		基本施策	情報共有						
		施策の内容	広報・広聴の充実						
	目的	市民の意見・要望を市政に反映させ、市民サービスの向上を図る。		主たる内容	○地区推薦11名(22地区を半分ずつ隔年で依頼)および公募9名の20名を委嘱。 ○モニター会議・施設見学会の開催(年3回) ○アンケート、モニター通信紙を通じた市政に対する意見・質問・要望等の受付				
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令							
		対象者	市民		事業期間	平成2年度 ~			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		5月21日 第1回会議 12月4日 議会傍聴 ・施設見学 ・市政モニター通信紙 21件		5月25日 第1回会議 9月1日 議会傍聴 ・施設見学 2月10日 第2回会議 ・市政モニター通信紙 31件		6月1日 第1回会議 9月5日 議会傍聴 ・施設見学 2月8日 第2回会議 ・市政モニター通信紙 34件		6月4日 第1回会議 9月5日 議会傍聴 ・施設見学 2月10日 第2回会議 ・市政モニター通信紙 35件	
成果 (できたこと)		モニター通信紙などで寄せられた、さまざまな意見・要望等を、各課等へ周知対応することで市民のニーズを把握し、また市政に反映させることができた。 年間のモニター通信紙を「市政モニターの声」としてまとめ、庁内各課に配布し、職員間での共有を図っている。							
課題 (できなかったこと)		今後も市政モニターとして、公平・中立な立場からの意見・要望等を提出しやすい環境整備に努める。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動指標	市政モニター通信件数(件)		21	31	34	35	35		
指標									
他市との比較検証	碧海5市に同様の制度はなく、類似したものとして、安城市にEモニター制度(平成24年度開設)があるが、特定のアンケートに答える形式で、本市の市政モニターのように市政全般についての意見を集めるようなものではない。								
C 事業コスト 建設事業	単位:千円		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳		
	事業費①		62	94	97	124	合計	96,500円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	報償費	94,000円	
		一般財源	62	94	97	124	使用料及び賃借料	2,500円	
	職員人件費②		1,087	1,795	141	147			
	総事業費(①+②)		1,149	1,889	238	271			
	建設事業	全体事業費(単位:千円)		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			<b>市政モニター事業</b>	担当部	企画財政部
一般会計				担当課	広報広聴課
款	項	目		担当係	広報広聴係
2	1	2			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		普通	よりよいまちづくりのため、広聴機能の一つとして必要な制度である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	市民から公平・中立な意見を活発に出していただくために、現行の手法が最適かどうかは検討する必要がある。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	市政に対する意見・要望を市民が直接提出できる事業であり、市が主体となって実施すべきである。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	特定施策のモニターでないため、行政が気づきにくいきめ細やかな意見もあり、関係各課において対応するなど、施策への貢献度は高い。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
現在の広聴手段としては、各課等が行う各種アンケートやいつでも提出が可能な電子メール、ホームページの問い合わせフォームなどがある。紙面の場合は公共施設設置の提案箱（平成25年度より市民安全課から事務移管）があり、誰でも意見や要望が提出できる環境にある。 これら寄せられた意見・要望等は、広報広聴課が関係課等へ周知し対応することで、市政モニター通信と同様の処理をしており、広聴機能の拡充に努めている。 このような状況の中、市政モニター制度は、人員確保が難しくなっているが、生活者の立場からの意見を直接聞くことのできる制度であり、更なる市政への関心や参加を促す方法の検討が必要である。					

会計名			担当部				企画財政部		
一般会計			担当課				情報システム課		
款	項	目	担当係				システム係		
2	1	11							
PLAN概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	計画推進						
		基本施策	情報共有						
		施策の内容	電子市役所の推進						
	目的	住民コードの桁を拡張し、平成24年度施行の改正住民基本法に対応するため、住民記録システム、及び住基ネットシステムを改修する。			主たる内容		住民記録システム、住基ネットシステムの改修業務委託費		
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	住民基本台帳法の一部を改正する法律						
		対象者	市民、市職員		事業期間	平成22年度 ~ 平成25年度			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 実績 O 実施V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		○既存システムへの影響度調査 ○基本設計 ○開発環境の整備 ・開発、テスト環境としてホストコンピューターに仮想環境を構築 ○システム導入手法の調査		○法改正に伴う改修作業 ・仮住民票発行準備 ・既存システムに対する改修、テスト ○住民コード拡張に伴う改修作業 ・改修対象の把握、スケジュールリング ○戸籍、ダウンリカバリーシステムの入替作業		○法改正に伴う改修作業 ・仮住民票発行 ・移行テスト、稼動テスト ・本稼動 ○住民コード拡張に伴う改修作業 ・移行テスト、稼動テスト ・本稼動		○法改正に伴う改修作業 ・住基ネットへの外国人情報の連携	
成果 (できたこと)		既存システムの改修と住民コードの拡張を完了し、7月の改正住基法施行と同時に日本人住民と外国人住民の統一管理を開始した。また住民コードの拡張に伴う納税通知書等の改修と外部連携テストを実施し、拡張住民コードによる業務運用を開始した。							
課題 (できなかったこと)		法施行の1年後に開始される住基ネットへの外国人情報の連携対応、税以外の料金系システム等における住民コード拡張対応が25年度作業として残っている。							
指標名称(単位)				実績値		目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
活動指標		仕様調整・開発会議等開催回数(回)			14	28	14	10	—
成果指標		作業進捗率(%)			10.0	60.0	90.0	90.0	—
他市との比較検証									
C 事業 コスト		単位：千円		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳	
	事業費①		37,304	153,846	40,000	14,600	合計	39,999,750円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	39,999,750円	
		一般財源	37,304	153,846	40,000	14,600			
	職員人件費②		3,987	14,357	16,270	9,580			
	総事業費(①+②)		41,291	168,203	56,270	24,180			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			担当部	企画財政部	
一般会計			担当課	情報システム課	
款	項	目	担当係	システム係	
2	1	11			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など		普通	法改正への対応であり必要不可欠である。
	効率性	・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など		普通	長期的、総合的なコストの節減を目指すため、連携する他のシステムも含めた全体的な視点からの見直しを進めている。
	妥当性	・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など		普通	庁内情報システムの改修であり市が主体となって実施すべきである。総合計画においても電子市役所の推進に関連する内容である。
	施策への貢献度	・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など		普通	電子市役所の実現に情報システムの利活用は不可欠であり、事務効率化のみならず市民サービスの向上を見据えた再構築が必要である。
	今後の方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
各業務における制度改正の動向や、個人番号（マイナンバー）制度への対応を踏まえた上で、住民情報系のシステム全体の再構築スケジュールを定める必要がある。					



会計名		システム等管理事業				担当部	企画財政部		
一般会計						担当課	情報システム課		
款	項					目	担当係	システム係	
2	1					11			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	計画推進			主たる内容	電子計算機とその周辺機器の管理経費、及び関連業務委託費		
		基本施策	情報共有						
		施策の内容	電子市役所の推進						
	目的	電子計算機を用いて日常業務の効率化、及び市民サービスの向上を図る							
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令							
		対象者	市民、市職員		事業期間	昭和42年度 ~			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		新ネットワーク構築、機器更新 新庁舎へのシステム移設 住基法改正影響度調査 住民コード拡張影響度調査		新戸籍システム開発、稼働 住基法改正対応作業 住民コード拡張作業 国保システム開発業者選定		住基法改正対応作業 住民コード拡張作業 改修住記システム稼働 国保システム開発導入作業		住基法改正対応作業 住民コード拡張作業 戸籍副本管理システム対応作業 国保システム稼働 福祉システム開発業者選定 滞納整理システム開発業者選定 蓄犬管理システム開発・稼働	
成果 (できたこと)		ホストコンピュータの運用管理を適切に実施できた。							
課題 (できなかったこと)		ホストコンピュータによるシステムが老朽化、複雑化しており、再構築が必要な段階を迎えている。超高齢社会を迎え、庁内事務の効率化のみならず、住民視点からの行政手続き効率化を実現するシステムが求められる。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
指標									
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳	
	事業費 ①		144,502	136,294	141,544	147,848	合計	141,544,083 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	需用費	1,161,468 円	
		一般財源	144,502	136,294	141,544	147,848	役務費	312,060 円	
	職員人件費 ②		25,732	19,382	20,514	18,423	委託料	21,838,461 円	
	総事業費 (①+②)		170,234	155,676	162,058	166,271	使用料及び賃借料	118,232,094 円	
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			<b>システム等管理事業</b>	担当部	企画財政部
一般会計				担当課	情報システム課
款	項	目		担当係	システム係
2	1	11			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的業務</li> <li>・ 市民ニーズ、社会需要</li> <li>・ 市民生活上必要である など</li> </ul>		普通	住民情報を利用する業務に直結しており必要不可欠である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コストの節減、費用対効果</li> <li>・ 執行体制の効率性</li> <li>・ 手段の最適性 など</li> </ul>		普通	長期的、総合的なコストの節減を目指すため、連携する他のシステムも含めた全体的な視点からの見直しを進めている。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>・ 総合計画との整合性 など</li> </ul>		普通	市民の個人情報扱う事業であり、市が主体となって実施すべきである。総合計画においても電子市役所の推進に関連する内容である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策への貢献度</li> <li>・ 目標達成度</li> <li>・ 市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	電子市役所の実現に情報システムの利活用は不可欠であり、事務効率化のみならず市民サービスの向上を見据えた全体システム再構築が必要である。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
市民サービスの質を維持・向上させるためには情報システムの利活用は不可欠である。					

会計名			愛知県自治体共同情報化事業				担当部	企画財政部		
一般会計							担当課	情報システム課		
款	項	目					担当係	情報化推進係		
2	1	11								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	計画推進							
		基本施策	情報共有							
		施策の内容	電子市役所の推進							
	目的	あいち電子自治体推進協議会において愛知県と県内市町村が共同して電子自治体への取り組みを行う。			主たる内容	負担金 ・電子申請届出システムの運用 ・あいち自治体データセンターの運用 ・L GWANの運用 ・共同セキュリティ監査				
	位置づけ	関連計画								
			根拠法令							
		対象者	市民、事業者、県内市町村（名古屋市を除く）	事業期間	平成15年度～					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業実績 D 実績 O ハ 実 施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画		
		・電子申請・届出システムの運用 ・共同セキュリティ監査 ・L GWANアクセス運営		・電子申請・届出システムの運用 ・共同セキュリティ監査 ・L GWANアクセス運営		・電子申請・届出システムの運用 ・共同セキュリティ監査 ・L GWANアクセス運営 ・あいち自治体クラウド推進		・電子申請・届出システムの運用 ・共同セキュリティ監査 ・L GWANアクセス運営 ・あいち自治体クラウド推進		
成果 (できたこと)		電子申請・届出システムの運用により、県域での情報化の推進と住民サービスの質的向上及び標準化や、システム開発及び維持管理におけるコスト削減と業務改善が図られている。								
課題 (できなかったこと)		あいち自治体クラウドの共同利用システムの有効性や利用団体の業務システムの運用について調査・検討する必要がある。								
指標名称（単位）			実績値			目標値				
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度			
成果指標		電子申請・届出可能業務件数（件）		39	39	39	39	45		
成果指標		情報セキュリティ外部監査実施サーバ数（台）		36	6	15	22	36		
他市との比較検証		あいち電子自治体推進協議会の事業であるため比較検証はなし。								
C 事業コスト V		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳		
	事業費 ①		4,948	5,019	5,265	5,423	合計 5,264,846 円			
	財源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び 交付金 5,264,846 円			
		一般財源	4,948	5,019	5,265	5,423				
	職員人件費 ②		1,087	1,077	2,122	1,474				
	総事業費 (①+②)		6,035	6,096	7,387	6,897				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		0								
26年度以降の事業費見込		0								

会計名			愛知県自治体共同情報化事業	担当部	企画財政部
一般会計				担当課	情報システム課
款	項	目		担当係	情報化推進係
2	1	11			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的業務</li> <li>・ 市民ニーズ、社会需要</li> <li>・ 市民生活上必要である など</li> </ul>		普通	国民の利便性向上を図る行政手続オンライン化法が平成15年2月3日に施行された。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コストの節減、費用対効果</li> <li>・ 執行体制の効率性</li> <li>・ 手段の最適性 など</li> </ul>		普通	名古屋市を除く市町村で共同開発・運用しているため本市独自執行に比べ、コスト削減や事務の効率化が図られている。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>・ 総合計画との整合性 など</li> </ul>		普通	名古屋市を除く市町村で運用しているが市が主体となっている。総合計画においても電子市役所の推進に関連する内容である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策への貢献度</li> <li>・ 目標達成度</li> <li>・ 市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	電子市役所の実現に情報システムの利活用は不可欠であり、事務効率化のみならず市民サービスの向上を見据えた再構築が必要である。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
あいち電子自治体推進協議会において効率的な情報システムの共同運用がなされているため継続利用となる。					

会計名			条例・規則等管理事業				担当部	総務部		
一般会計							担当課	総務文書課		
款	項	目					担当係	文書法規係		
2	1	5								
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	計画推進							
		基本施策	情報共有							
		施策の内容	電子市役所の推進							
	目的	条例、規則等の改正に伴う法規事務の円滑化を図る。 条例、規則等を市民等に情報提供する。		主たる内容	電子例規システム（刈谷市例規集、現行法規及び判例の閲覧、検索がパソコンで可能なシステム）の運用における刈谷市例規集のデータベース更新を行う。 加除式の刈谷市例規集の追録作成を行う。 刈谷市例規集のホームページ公開用データ作成を行う。					
	位置づけ									
	関連計画									
	対象者	対象者を限定せず			事業期間	～				
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	BDO 事業実績 実施	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画		
		更新回数 市例規集：年4回（定例議会ごと）、現行法規、判例体系：月2回		更新回数 市例規集：年4回（定例議会ごと）、現行法規、判例体系：月2回		更新回数 市例規集：年4回（定例議会ごと）、現行法規、判例体系：月2回		更新回数 市例規集：年4回（定例議会ごと）、現行法規、判例体系：月2回		
成果 (できたこと)		市の条例、規則等及び業務に関係する法令、判例を迅速に閲覧、検索できることで、事務の効率化を図っている。市の条例、規則等を市民等に広く情報提供している。								
課題 (できなかったこと)										
指標名称（単位）				実績値		目標値				
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
指標										
指標										
他市との比較検証		各市、法規専門の会社のシステムを利用し、データ更新を委託により運用しており、システムにより可能な事務の範囲、更新の頻度等は、ほぼ同様の状況である。								
C 事業コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳		
	事業費 ①		5,161	4,745	5,319	7,893	合計	5,319,489 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	需用費	1,390,914 円		
		一般財源	5,161	4,745	5,319	7,893	委託料	2,076,375 円		
	職員人件費 ②		0	0	0	0	使用料及び賃借料	1,852,200 円		
	総事業費 (①+②)		5,161	4,745	5,319	7,893				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		0								
26年度以降の事業費見込		0								

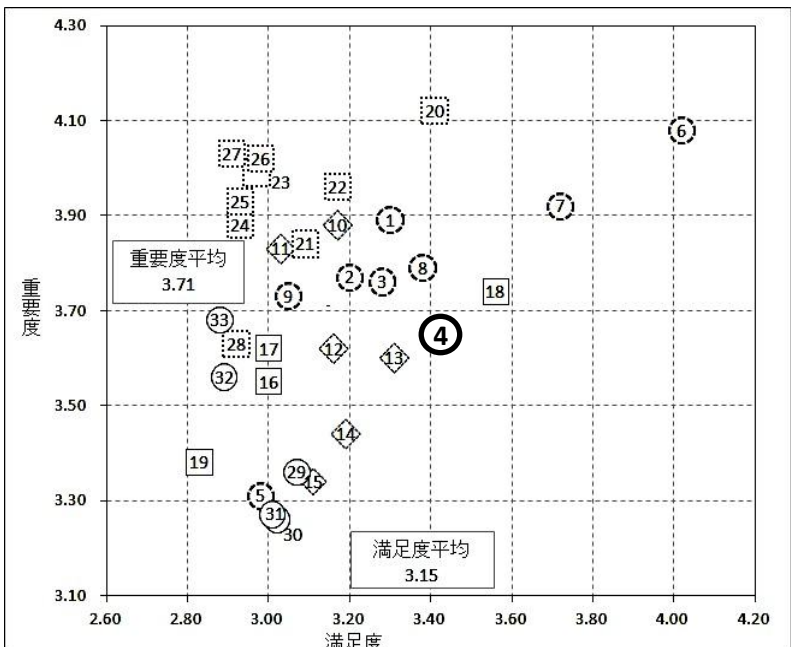
会計名			<b>条例・規則等管理事業</b>	担当部	総務部
一般会計				担当課	総務文書課
款	項	目		担当係	文書法規係
2	1	5			
C H E D C K ハ 評 価 シ テ ム	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的業務</li> <li>・ 市民ニーズ、社会需要</li> <li>・ 市民生活上必要である など</li> </ul>		普通	市の条例、規則等は、市政運営の根本であり、市民等への公表及び職員への周知は、必須である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コストの節減、費用対効果</li> <li>・ 執行体制の効率性</li> <li>・ 手段の最適性 など</li> </ul>		普通	インターネットを利用する仕組みを基本とし、製本した例規集も一定数備え付け、補完する体制としている。更新データの作成及び更新業務は、原則としてシステム保有会社に委託することにより、職員の事務を最小限とし、事務の効率化を図っている。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>・ 総合計画との整合性 など</li> </ul>		普通	市政運営の根本である条例、規則等の管理及び公表は、市が自ら実施すべき事項である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策への貢献度</li> <li>・ 目標達成度</li> <li>・ 市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	職員の事務用パソコンにて迅速に閲覧、検索でき、情報化の推進及び法規事務の効率化に資するものである。 市民等がインターネットにより適時に閲覧、利用でき、情報化の推進及び市民サービスの向上に資するものである。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
市条例、規則等及び関係法令、判例を職員がパソコンで迅速に閲覧、検索できる仕組みは、事務の効率化に資するものであり、今後も現状と同程度で継続して実施していく。 市ホームページへの掲載するためのデータの活用は、市民等に広く情報提供する手段として必要であり、今後も現状と同程度で継続して実施していく。					

基本施策	13	公園緑地・緑化	
施策の内容	131	公園の整備・改善	公園
	132	緑地・緑道の整備	公園 土改
	133	自然環境の保全と再生	公園 文化
	134	緑化の推進	公園

施策責任者	都市整備部長
とりまとめ課	公園緑地課

基本施策の位置づけ	第7次総合計画	基本方針	1	都市と自然が織りなす住みよいまちづくり
		めざす姿(生活像)	まちの状態	安心して気軽に利用できる特色のある公園や緑地の整備が進んでいます。 市街地に緑の多いまちになっています。
			市民の暮らし	コミュニティや世代間での交流が図られ、余暇や地域活動で公園を利用しています。 主体的に緑化に取り組んでいます。 地域の公園整備の計画や維持管理に積極的に関与しています。

満足度・重要度評価項目		区分	22年度	24年度	
市政に対する市民の評価	4	身近に親しめる公園・緑地の整備	満足度	当該施策 3.41	3.42
			満足度	平均値 3.09	3.15
			満足度	施策順位 4/33	4/33
		重要度	当該施策 3.65	3.65	
		重要度	平均値 3.69	3.71	
		重要度	施策順位 19/33	20/33	



目標指標の達成状況	指標名称	単位	実績値		目標値	
			策定時	24年度	27年度	32年度
まちの状態	公園や緑地が充実していると思う市民の割合	%	69.3	70.3	75	80
	身近な公園・緑地の配置率	%	73.8	73.9	74	75
市民の暮らし	緑や自然を身近に感じることができると思う市民の割合	%	65.7	65.7	67	70
	自宅の敷地などを利用して緑化に努めている市民の割合	%	72.2	66.5	76	80
	地域住民に管理されている公園数	か所	121	126	130	140
補足指標	人口一人当たりの都市公園等の面積	m <sup>2</sup> /人	8.6	8.5	8.8	9.0
	岩ヶ池公園の集客(東海3県主要集客施設)	位	2	2	2	2
	長寿命化計画に伴う公園施設の更新	%	8.3	29.5	48.1	86.6

施策推進に関連する団体	公園等愛護会、刈谷市緑化推進協議会、愛知県、明治用水土地改良区
-------------	---------------------------------

基本施策の評価	現状の分析と課題	<p>本市の人口1人当たりの都市公園等の面積(8.52m<sup>2</sup>/人)は、愛知県内でも高い水準(県内15位、県平均7.43m<sup>2</sup>/人、比較例:小牧市18位 7.61m<sup>2</sup>/人、安城市28位 4.91m<sup>2</sup>/人)である。また岩ヶ池公園は、刈谷ハイウェイオアシスとして、東海3県の主要集客施設において、ナガシマリゾートに次ぐ集客(2位)となっている。その結果、「身近に親しめる公園・緑地の整備」の満足度が高い結果になっていることや、目標指標の「公園や緑地が充実していると思う市民の割合」が7割を超える結果が出ていることにも繋がっていると思われる。しかし、公園施設に対する市民ニーズは多様化しており、だれもが利用しやすい公園施設の設置や災害時対応の機能強化を図り、安全安心に配慮した公園の再整備を行う必要がある。また、その公園の状態を維持する必要がある。</p> <p>緑化の推進については、目標指標「緑や自然を身近に感じることができると思う市民の割合」は横ばいであるが、「自宅の敷地などを利用して緑化に努めている市民の割合」は低下している。補助制度の実績は上がっているが、より緑化の推進を図るため、制度の見直しも含めて、今後も積極的に民有地緑化に取り組む必要がある。</p> <p>自然環境の保全と再生は、国の天然記念物である小堤西池のカキツバタ群落について、水源となる周辺の東側丘陵地や社寺境内地等の環境保全が必要であり、ボランティアとともに保全活動を推進していく必要がある。</p>
	今後の方向性	<p>多様化する市民ニーズに対応するため、今後も公園整備に重点をおいて事業を実施する。新たな公園整備では、刈谷城復元に向けた整備を行う亀城公園の再整備、災害時避難場所として防災機能を有する大手公園等の整備、テーマパークとしての充実を図る岩ヶ池公園の整備などを重点的に整備を行う。既存の公園に対しては、かまどベンチやマンホールトイレなどの防災機能を強化する。また、長寿命化計画に基づいた公園施設の更新を計画的に実施するとともに、地域住民による管理体制を充実し、だれもが利用しやすい公園の機能維持を図っていく。</p> <p>緑化の推進は、民有地緑化推進事業の見直しを含めて、新たな緑地の創出に向けた制度の検討を行う。</p>
	共存・協働のまちづくりの推進状況	<p>現在126箇所の公園等で活動している公園等愛護会があり、ワークショップにより企画・整備された公園に新たな愛護会が活動するなど、今後も活動を進め、市民と行政が協働して市内の公園の維持管理を行っていく。</p>

施策全体の投入コスト (単位:千円)	構成事務事業の投入コストの合計	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(当初)
		1,599,888	1,169,257	1,338,097
		4.2%	3.2%	3.7%

◎	施策の成果向上を図るため最も重点的に推進すべき事項
○	現状どおり推進すべき事項
▲	施策の内容が達成されている、又はコスト削減を図れる事項

「施策の内容」の推進状況と課題	<b>131 公園の整備・改善</b>		担当課	公園	関係課					
	投入コスト(千円)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(当初)	重点プラン			重要度	構成事務事業	
		1,410,537	979,189	1,189,111	該当	11		◎	20	
		88.2%	83.7%	88.9%						
	成果	亀城公園は桜の名所である城址公園として桜の樹勢回復、トイレ、電気設備等の整備を行った。 市街地の貴重な緑地及び災害時の様々な復旧支援活動空地となる大手公園等の基盤整備を行った。 市民参加型の公園整備として小道公園の整備が完了した。 災害時の緊急避難場所としての災害用トイレ及びかまどベンチの機能を日高、猿渡、大手の3公園に整備した。 市民が安全に公園を利用できるように公園施設長寿命化計画を策定した。		課題	亀城公園や岩ヶ池公園等を整備するため国からの補助金の確保が必要である。 岩ヶ池公園駐車場予定地の用地取得に向けた地権者の合意形成を図っていくことが必要である。 ユニバーサルデザインに配慮した公園の整備を今後とも推進する必要がある。					
	<b>132 緑地・緑道の整備</b>		担当課	公園	関係課	土改				
	投入コスト(千円)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(当初)	重点プラン			重要度	構成事務事業	
		165,207	164,524	131,423	該当	04	11	15	○	7
		10.3%	14.1%	9.8%						
	成果	市民が散歩などを楽しめるサイクリングロードは総合運動公園から日高公園までの整備が完了した。 緑の基本計画の緑を「つなぐ」に基づいた街路樹の再生など緑道の整備を行った。 明治用水中井筋用水路の上部利用による環境整備に伴い、環境の質的向上が図れた。		課題	サイクリングロードの日高公園から亀城公園までの整備については、関連する他工事(道路、河川の整備)との調整が必要である。					
<b>133 自然環境の保全と再生</b>		担当課	公園	関係課	文化					
投入コスト(千円)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(当初)	重点プラン			重要度	構成事務事業		
	16,166	27,706	17,251	該当	11			○	3	
	1.0%	2.4%	1.3%							
成果	小堤西池では、5月のカキツバタ開花時期に合わせ、地元有志による「小堤西池のカキツバタを守る会」が主体的にガイドを行っている。また、同時期に小堤西池自然見学会を2回実施し、カキツバタを含めた小堤西池に自生する水生・湿生の植物に関する自然環境保護の啓発を行っている。 小堤西池のカキツバタ群落の保存のため、除草及び竹木の伐採を行い、また、看板の新設等により啓発に努めた結果、開花エリアや数も増加した。 風致地区等における松くい虫対策のため、伐倒、薬注を、桜の樹勢回復のための延命治療を行い成果を得た。		課題	小堤西池の水源である東側丘陵地に竹が生長し、地下水を吸い上げるため、水源の確保等が必要であるとともに東側丘陵地の植生の変化への対応が必要である。 被害が予想以上に進行し、当該年度中に撤去できない枯れ松が次年度に持ち越しとなっている。 回復治療を行った樹木の状況により、効果が出るまでに想定以上に時間が必要な場合がある。						
<b>134 緑化の推進</b>		担当課	公園	関係課						
投入コスト(千円)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(当初)	重点プラン			重要度	構成事務事業		
	21,676	24,016	20,534	該当	11			◎	3	
	1.4%	2.1%	1.5%							
成果	県の補助金を利用した大規模緑化、市の緑化推進基金を利用した小規模緑化補助事業それぞれに毎年実績を上げており、市民の緑化意識や市内の緑化の向上に役立っている。 街路樹の再生を行うことにより、緑豊かな市街地形成に役立っている。 緑化推進や保全活動に取り組む団体(緑の少年団、公園等愛護会など)の育成や支援をしている。		課題	毎年安定した実績を上げるために、CO2削減の効果等環境意識にも訴えながら、市民や事業所に向けたさらなる啓発活動をする必要がある。 市庁舎等に緑化がなされているが、他の公共施設についてはまだ不十分であるため、緑化を推進していく必要がある。						
成果										



基本施策	13 公園緑地・緑化		
施策の内容	施策	担当課	関係課
	131 公園の整備・改善	公園	
	132 緑地・緑道の整備	公園	土改
	133 自然環境の保全と再生	公園	文化
	134 緑化の推進	公園	

拡充	⑤	②	①
現状維持	⑥	③	
改善・効率化	⑦	④	
縮小	⑧		
終期設定	⑨		
休止・廃止	⑩		
	無	縮小	維持   拡充
	予算対応の考え方		

●構成する主な事務事業

131		公園の整備・改善		総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）					予算対応の考え方	担当課
事業No	事務事業名	重点P	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性			
1	亀城公園再整備事業（旧：亀城公園整備事業）	11	57,402	109,222	113,003	高い	普通	高い	高い	拡充	①	公園緑地課	
2	岩ヶ池公園整備事業	11	68,659	65,262	441,006	高い	高い	高い	高い	拡充	①	公園緑地課	
3	都市公園施設更新事業	11	41,557	39,148	—	高い	高い	高い	高い	改善・効率化	④	公園緑地課	
4	大手公園等整備事業	11	—	66,821	5,740	高い	高い	高い	高い	終期設定	⑨	公園緑地課	
5	小道公園整備事業	11	—	35,371	—	高い	高い	高い	高い	完了	—	公園緑地課	
6	公園施設設置事業	11	42,925	37,232	27,759	高い	普通	高い	高い	現状維持	③	公園緑地課	
備考													

132		緑地・緑道の整備		総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）					予算対応の考え方	担当課
事業No	事務事業名	重点P	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性			
1	県営地域用水環境整備事業（中井筋地区）	11	3,299	9,043	7,274	普通	普通	普通	普通	現状維持	③	土地改良事業室	
2	サイクリングロード整備事業	11	33,755	33,135	—	高い	高い	高い	普通	休止・廃止	⑩	公園緑地課	
3	街路樹街園管理事業	11	89,533	88,898	97,595	高い	普通	高い	高い	現状維持	③	公園緑地課	
4	街路樹街園補修事業		7,970	9,257	8,769	高い	普通	高い	高い	現状維持	③	公園緑地課	
5	緑の街並み推進事業	11	13,698	17,135	12,948	普通	普通	高い	普通	現状維持	③	公園緑地課	
6													
備考													

133		自然環境の保全と再生			総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）					予算対応の考え方	担当課
事業No	事務事業名	重点P	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性				
1	国指定文化財保護増殖事業	11	7,245	9,061	7,876	高い	高い	高い	高い	現状維持	③	文化振興課		
2	松くい虫防除事業	11	7,682	17,206	9,375	高い	普通	高い	高い	現状維持	③	公園緑地課		
3	樹勢回復事業	11	1,239	1,439	—	高い	普通	高い	高い	休止・廃止	⑩	公園緑地課		
4														
5														
6														
備考														

134		緑化の推進			総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）					予算対応の考え方	担当課
事業No	事務事業名	重点P	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性				
1	緑の街並み推進事業	11	13,698	17,135	12,948	普通	普通	高い	普通	現状維持	③	公園緑地課		
2	民有地緑化推進事業	11	4,244	4,648	6,087	普通	普通	高い	普通	現状維持	③	公園緑地課		
3														
4														
5														
6														
備考														

		総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）					予算対応の考え方	担当課	
事業No	事務事業名	重点P	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度			方向性
1												
2												
3												
4												
5												
6												
備考												

会計名			亀城公園再整備事業				担当部	都市整備部	
一般会計							担当課	公園緑地課	
款	項	目					担当係	工務係	
8	4	5							
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	教育文化						
		基本施策	歴史・文化財						
		施策の内容	刈谷城址の整備						
	目的	老朽化の激しい園内施設の更新、老木となった桜の土壌改良、樹木の伐採、歴史的建造物の整備などを行い、本市の歴史や文化に触れることのできる開放的で心地の良い空間の創出を図る。	主たる内容	・老朽化施設の更新 ・既存桜の土壌改良 ・歴史的建造物の整備					
	位置づけ	関連計画	第2次緑の基本計画 第2次観光推進基本計画						
		根拠法令	都市公園法						
		対象者	市民	事業期間	平成20年度 ~ 平成32年度				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 実施	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		_____		_____		・第一工区 公園再整備工事 園路広場整備 雨水排水路整備 水道施設整備 電気設備整備 等 ・第二工区 歴史的建造物基本計画		・第一工区 公園再整備工事 園路広場整備 駐車場整備 等 ・第二工区 発掘調査	
成果 (できたこと)		市内で最も古い亀城公園を、再整備により桜の名所としての再整備を行った。							
課題 (できなかったこと)									
指標名称(単位)				実績値		目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
活動指標		桜まつりの来園者数(人)			68,900	36,650	44,250	44,250	44,250
活動指標		公園や緑地が充実していると思う市民の割合(%)			69.3	—	70.3	72.5	75
他市との比較検証		西尾市では、隅櫓の復元を行い、現在も引続き発掘調査を行って天守閣の復元を手がけている。今年度から天守台石垣、丑寅櫓の石垣を復元整備を行う予定です。 岡崎市では、岡崎公園内に隅櫓を休憩施設として復元整備している。							
C 事業コスト		単位：千円		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳	
	事業費①		0	0	87,807	110,203	合計	87,807,200円	
	財源	特定財源	0	0	0	25,000	報償費	76,800円	
		一般財源	0	0	87,807	85,203	工事請負費	87,187,800円	
	職員人件費②		0	0	8,489	2,800	補償、補填及び賠償金	542,600円	
	総事業費(①+②)		0	0	96,296	113,003			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		1,824,743		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		205,307							
26年度以降の事業費見込		1,509,233							

会計名			<p style="text-align: center;"><b>亀城公園再整備事業</b></p>	担当部	都市整備部
一般会計				担当課	公園緑地課
款	項	目		担当係	工務係
8	4	5			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的業務</li> <li>・ 市民ニーズ、社会需要</li> <li>・ 市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	刈谷城址であり、桜の名所として市民に親しまれる公園であり、歴史的な景観を重視した城址公園として再整備することとともに機能拡充を図る必要がある。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コストの節減、費用対効果</li> <li>・ 執行体制の効率性</li> <li>・ 手段の最適性 など</li> </ul>		普通	老朽化した施設等の更新や隅櫓等の復元整備であり、公園利用者の安全な利用及び市のシンボルとして魅力向上に必要である。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>・ 総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	緑の基本計画に拠点となる緑の充実において刈谷城の復元によるシンボルづくりが望まれている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策への貢献度</li> <li>・ 目標達成度</li> <li>・ 市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	刈谷城を歴史的シンボルとしてまた観光資源として活用や利用増進が期待できる。
	今後の方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
第一工区の公園再整備を推進すると共に、第二工区の歴史的建造物の復元整備に向けて事業を推進する。					

会計名		<b>亀城公園整備事業</b>				担当部	都市整備部		
一般会計						担当課	公園緑地課		
款	項					目	担当係	工務係	
8	4					5			
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	公園緑地・緑化						
		施策の内容	公園の整備・改善						
	目的	老朽化の激しい亀城公園の施設について、再整備を行い、刈谷市の歴史文化に触れることのできる城址公園的な総合公園として整備する。	主たる内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化の施設の更新</li> <li>既存桜の土壌改良</li> <li>歴史的建造物の整備</li> </ul>					
	位置づけ	関連計画	第2次緑の基本計画 第2次観光推進基本計画						
		根拠法令	都市公園法						
		対象者	市民	事業期間	平成20年度 ~ 平成32年度				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 実施	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>第一工区 公園再整備工事 既存施設撤去 桜の植え替え 土壌改良 既存樹木伐採・抜根</li> <li>第二工区 公園調査委託 発掘調査</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>第一工区 公園再整備工事 桜の植え替え 土壌改良 トイレ設置</li> <li>第二工区 歴史的建造物基本計画 既存資料調査</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>第二工区 歴史的建造物基本計画 (平成23年度繰り越し)</li> </ul>		—	
成果 (できたこと)		市内で最も古い亀城公園を、再整備計画により、桜の名所としての整備を行った。							
課題 (できなかったこと)									
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動指標		桜まつりの来場者数(人)		68,900	36,650	44,250	44,250	45,000	
成果指標		公園や緑地が充実していると思う市民の割合(%)		69.3	—	70.3	72.5	75	
他市との比較検証		西尾市では隅櫓の復元を行い、現在も引続き発掘調査を行って天守閣の復元を手がけている。岡崎市では、岡崎公園内に隅櫓を休憩施設として復元整備している。							
C 事業コスト		単位：千円		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳	
	事業費①		32,894	57,402	11,865	0	合計	11,865,000円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	11,865,000円	
		一般財源	32,894	57,402	11,865	0			
	職員人件費②		4,349	0	1,061	0			
	総事業費(①+②)		37,243	57,402	12,926	0			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		1,824,743		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		205,307							
26年度以降の事業費見込		1,619,436							

会計名			亀城公園整備事業	担当部	都市整備部
一般会計				担当課	公園緑地課
款	項	目		担当係	工務係
8	4	5			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的業務</li> <li>・ 市民ニーズ、社会需要</li> <li>・ 市民生活上必要である など</li> </ul>			
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コストの節減、費用対効果</li> <li>・ 執行体制の効率性</li> <li>・ 手段の最適性 など</li> </ul>			
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>・ 総合計画との整合性 など</li> </ul>			
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策への貢献度</li> <li>・ 目標達成度</li> <li>・ 市民サービスへの効果 など</li> </ul>			
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
平成24年度から亀城公園再整備事業に移行					

会計名		岩ヶ池公園整備事業				担当部	都市整備部		
一般会計						担当課	公園緑地課		
款	項					目	担当係	工務係	
8	4					5			
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	公園緑地・緑化						
		施策の内容	公園の整備・改善						
	目的	伊勢湾岸自動車道の刈谷パーキング施設と一体となった新たなアミューズメント空間の創出を行い、合わせて岩ヶ池や周辺の森林を活かした「自然とふれあい、遊び、学ぶ」場を創出する。			主たる内容	第二期整備区域（約8.2ha）遊園施設、林間遊具、園路、大型複合遊具、駐車場 第三期整備区域（約5.4ha）かきつばた園、八橋、園路、駐車場			
	位置づけ	第2次緑の基本計画 刈谷レストラン基本構想 第2次観光推進基本計画							
	根拠法令	都市公園法							
	対象者	市民		事業期間	平成5年度 ~ 平成35年度				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 実施	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		幼児用複合遊具下舗装工事		大型有料遊具設置工事		都市計画変更		用地購入、部品移転補償、用水管移設設計業務委託負担金	
成果 (できたこと)		岩ヶ池公園の機能充実（駐車場整備のため）を図るため、公園区域を追加した。							
課題 (できなかったこと)		用地購入の進捗							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
活動指標		市民1人当たりの公園面積（㎡）			8.6	8.52	8.47	8.72	8.8
成果指標		東海3県主要集客施設集客順位（位） 三菱UFJリサーチ&コンサルティング調べ			2	2	2	2	2
他市との比較検証		豊田市に鞍ヶ池公園（東海環状自動車道 鞍ヶ池パーキングエリア）がある。（集客順位一位） 亀山市に亀山サンシャインパーク（県施設）（東名阪自動車道 亀山パーキングエリア）がある。（同一位） 各務原市に国営木曾三川公園（国施設）（東海北陸自動車道 川島パーキングエリア）がある。（同4位）							
C 事業コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳	
	事業費 ①		15,504	64,352	51,114	423,909	合計	51,113,518 円	
	財源	特定財源	0	5,000	0	100,000	委託料	39,859,018 円	
		一般財源	15,504	59,352	51,114	323,909	工事請負費	976,500 円	
	職員人件費 ②		5,074	4,307	14,148	17,097	補償、補填及び賠償金	10,278,000 円	
	総事業費 (①+②)		20,578	68,659	65,262	441,006			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		17,713,047		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		8,144,803							
26年度以降の事業費見込		9,144,335							

会計名			岩ヶ池公園整備事業	担当部	都市整備部
一般会計				担当課	公園緑地課
款	項	目		担当係	工務係
8	4	5			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	年間800万人を超える利用者がある刈谷ハイウェイオアシスとして、より多くの人々の利用に対して魅力的な空間づくりを目指しており、利便性の向上を図る上で必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		高い	公園利用者に必要な施設であり、公園施設として駐車場整備を進める。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	第2次刈谷市緑の基本計画に拠点となる緑の充実のため、周辺の自然環境やパーキングエリアの機能を生かし、レクリエーション拠点としての機能の充実が位置付けられている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	年間800万人を超える利用者がある刈谷ハイウェイオアシスとして、交流が広がる拠点としてさまざまな出会いを創出している。
	今後の方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
都市決定面積約41.4haの内、開設面積約10.9haであり、今後も整備していく必要がある。					



会計名						担当部	都市整備部			
一般会計		都市公園施設更新事業				担当課	公園緑地課			
款	項					目		担当係	管理係	
8	4					5				
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境							
		基本施策	公園緑地・緑化							
		施策の内容	公園の整備・改善							
	目的	専門業者による定期点検の判定結果に基づき、要改修と判断された公園施設について施設の更新を行うと共に、ライフサイクルコストを考慮し計画的に公園施設の管理を行う。			主たる内容	国の都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業を活用して、施設の更新を行う。 同じく国の都市公園等統合補助事業を活用して、刈谷市公園施設長寿命化計画を策定する。				
	位置づけ	関連計画	第2次緑の基本計画							
		根拠法令	都市公園法							
		対象者	市民		事業期間	平成22年度～平成35年度				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画		
		八幡公園、高倉公園、富士見公園、松栄公園の遊戯施設更新 刈谷市公園施設長寿命化計画策定業務委託(街区72公園施設調査、街区72公園維持管理方針の決定)		富士塚公園、藤池公園、よし池公園、清池公園、石仏公園の遊戯施設更新 刈谷市公園施設長寿命化計画策定業務委託(近隣5公園・総合1公園施設調査、近隣5公園・総合1公園維持管理方針の決定)		げになり公園、大日公園、中山公園、二本木公園、大原公園の遊戯施設更新 刈谷市公園施設長寿命化計画策定業務委託(街区72公園・近隣5公園・総合1公園公園施設長寿命化計画の策定)		—		
成果(できたこと)		げになり公園他4公園の遊具更新を実施した。 78公園の施設調査及び維持管理方針の検討を行い、刈谷市公園施設長寿命化計画を策定した。								
課題(できなかったこと)										
指標名称(単位)				実績値		目標値				
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動指標		遊戯施設の更新(箇所)			4	5	5	—	8	
指標										
他市との比較検証		近隣市(知立市、安城市など)においても、公園施設長寿命化計画を策定し、公園管理を進めていく状況である。 知立市は平成22年度に策定し、安城市・碧南市は平成25年度に策定予定。高浜市は未定。								
C 事業 コスト		単位：千円		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳		
	事業費①		41,889	39,403	36,318	0	合計	36,318,450円		
	財源	特定財源	18,000	18,050	16,000	0	委託料	3,832,500円		
		一般財源	23,889	21,353	20,318	0	工事請負費	32,485,950円		
	職員人件費②		4,349	2,154	2,830	0				
	総事業費(①+②)		46,238	41,557	39,148	0				
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		175,000		24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		43,000		社会資本整備総合交付金(国)						
26年度以降の事業費見込		132,000								

会計名			<b>都市公園施設更新事業</b>	担当部	都市整備部
一般会計				担当課	公園緑地課
款	項	目		担当係	管理係
8	4	5			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的業務</li> <li>・ 市民ニーズ、社会需要</li> <li>・ 市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	快適で安全な遊び場、健康づくりの場、憩いの場を利用者等に提供するために、必要性の高い事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コストの節減、費用対効果</li> <li>・ 執行体制の効率性</li> <li>・ 手段の最適性 など</li> </ul>		高い	公園施設の状態が悪くなってから改修・更新を行う従来の対応から、早めに予防・補修し、安全性を確保しながら長く利用できるような管理方法への転換であり、改修・更新費用の平準化が期待できる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>・ 総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	刈谷市公園施設長寿命化計画は、老朽化した公園施設の改修・更新は、公園機能や安全性等を向上させる計画であり、市の主体的な関与が必要である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策への貢献度</li> <li>・ 目標達成度</li> <li>・ 市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	公園施設の整備や公園機能を充実させ、市民が安心・安全に利用できる場を提供することで、市民サービスの向上に寄与している。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
公園施設の長寿命化対策及び計画的な改築・更新を行うために策定した「刈谷市公園施設長寿命化計画」に基づき、今後進展する公園施設の老朽化に対する安全対策の強化と改築・更新費用の平準化を図る。					

会計名		大手公園等整備事業				担当部	都市整備部		
一般会計						担当課	公園緑地課		
款	項					目	担当係	工務係	
8	4					5			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	公園緑地・緑化						
		施策の内容	公園の整備・改善						
	目的	市中心部の緑の創出を図るとともに、災害時の様々な復旧支援活動が行える広場を整備する。	主たる内容	公園整備 広場整備 計	約3,200㎡ 約3,100㎡ 約6,300㎡				
	位置づけ	関連計画	第2次緑の基本計画 地域防災計画						
		根拠法令	都市公園法						
		対象者	市民	事業期間	平成21年度 ~ 平成25年度				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
				都市計画変更		公園整備 敷地造成、給水設備、排水設備、電気設備、防災設備 耐震性貯水槽整備		公園整備 電気設備、園路広場整備、サービス施設整備、管理施設整備、防災施設整備、建築施設組立設置	
成果 (できたこと)		公園整備（敷地造成他）及び耐震性貯水槽の整備完了							
課題 (できなかったこと)									
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
活動 指標		進捗率（事業費ベース）（%）			—	—	98.6	100	—
指標									
他市との 比較検証		市民1人当たりの公園面積（平成23年度末） 市内：8.52㎡、県下51市町村中15番目（西三5市中1位） 市街化区域内：5.40㎡、県下51市町村中15番目（西三5市中安城市に次いで2位）							
C 事業コスト		単位：千円	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳		
	事業費 ①	0	0	64,345	1,687	合計	64,345,050 円		
	財源	特定財源	0	0	28,200	550	工事請負費	64,345,050 円	
		一般財源	0	0	36,145	1,137			
	職員人件費 ②	0	0	2,476	4,053				
	総事業費 (①+②)	0	0	66,821	5,740				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		123,055	24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		121,368	社会資本整備総合交付金（国）						
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			大手公園等整備事業	担当部	都市整備部
一般会計				担当課	公園緑地課
款	項	目		担当係	工務係
8	4	5			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	市街地の貴重な緑地、災害時の様々な復旧支援活動用地となる広場として整備する。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		高い	市民会館跡地を利用しての整備するため、用地費が不要であり、大幅なコストの縮減が図られる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	街区公園として、また防災機能を有する公園として整備を進める。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	芦野公園に替わる街区公園であり、災害時に防災機能を結する一次避難場所として寄与する。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
平成25年度で整備完了する。					

会計名		小道公園整備事業				担当部	都市整備部		
一般会計						担当課	公園緑地課		
款	項					目	担当係	工務係	
8	4					5			
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	公園緑地・緑化						
		施策の内容	公園の整備・改善						
	目的	刈谷小垣江駅東部土地区画整理事業地内（小垣江市民センター東）に地域住民の一時避難場所、防災機能を有する公園としてワークショップで計画した小道公園を整備する。			主たる内容	小道公園を整備する。 （舗装工、フェンス工、築山すべり台、四阿、トイレ、地被類植付、張芝工）			
	位置づけ	関連計画	第2次緑の基本計画 刈谷小垣江駅東部土地区画整理事業						
		根拠法令	都市公園法						
	対象者	市民		事業期間	平成22年度 ~ 平成24年度				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 実施	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		実施設計業務委託0.2ha ワークショップ運営4回 パース図作成一式		—		小道公園整備 舗装工、フェンス工、築山すべり台、四阿工、トイレ 地被類植付、張芝		—	
成果 (できたこと)		小道公園の整備完了							
課題 (できなかったこと)									
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
活動指標		小道公園整備面積（ha）			0.0	0.0	0.2	—	—
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳	
	事業費 ①		0	0	32,895	0	合計	32,894,825 円	
	財源	特定財源	0	0	6,812	0	需用費	79,275 円	
		一般財源	0	0	26,083	0	役務費	23,000 円	
	職員人件費 ②		0	0	2,476	0	工事請負費	32,792,550 円	
	総事業費 (①+②)		0	0	35,371	0			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		32,793		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		32,793		あいち森と緑づくり都市緑化推進事業費補助金（県）					
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			小道公園整備事業	担当部	都市整備部
一般会計				担当課	公園緑地課
款	項	目		担当係	工務係
8	4	5			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	第2次刈谷市緑の基本計画に位置付け 街区に居住する者が容易に利用することができる街区公園 を整備し、身近な緑の充実を図ります。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		高い	刈谷小垣江駅東部土地区画整理事業により、公園用地を創 出している。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施する べき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	地元住民参加のワークショップにより、公園の施設を検討 している。 第2次刈谷市緑の基本計画で身近な緑の充実して位置付けら れている。
	施策への 貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	市民の身近な公園、憩いの場の創出に貢献している。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
平成24年度で整備完了					

会計名		公園施設設置事業				担当部	都市整備部		
一般会計						担当課	公園緑地課		
款	項					目	担当係	管理係	
8	4					5			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	公園緑地・緑化						
		施策の内容	公園の整備・改善						
	目的	市民に親しまれ、憩いの場となる公園とするため、公園内の施設の充実を図る。		主たる内容	公園内の老朽化した施設の改修をするともに、新規施設を設置する。				
	位置づけ	関連計画							
			根拠法令	都市公園法					
		対象者	市民		事業期間	～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		老朽化した公園施設の改修や、新規施設を設置 金山広場駐車場整備 神田公園テニスコート改修 総合運動公園東屋設置他		老朽化した公園施設の改修や、新規施設を設置 洲原公園バーベキュー場テール改修 大脇東公園公共下水道切替 富士塚公園他広場改修 竜ヶ根池北広場防球ネット設置他		老朽化した公園施設の改修や新規施設を設置 洲原公園スロープ改修 野田公園・青山公園照明施設受電室改修 向イ山公園・二本木公園防球ネット設置他		老朽化した公園施設の改修や新規施設を設置 日高公園・松坂公園防球ネット設置 フローラルガーデン鉄塔塗装 八枚公園広場改修 上松公園藤棚設置他	
成果 (できたこと)		公園施設の更新及び新規公園施設を設置することで、良好な景観の形成や利用者の安全性、利便性が向上した。							
課題 (できなかったこと)		公園施設の老朽化の進行や地区等からの多種多様の要望等に対応するため、年々工事費が増加傾向にある。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
成果 指標		公園や緑地が充実していると思う市民の割合(%)		69.3	—	70.3	72.5	75	
指標									
他市との 比較検証									
C 事業 コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳	
	事業費 ①		44,408	40,054	34,049	25,990	合計	34,048,560 円	
	財 源	特定財源	0	0	0	0	工事請負費	34,048,560 円	
		一般財源	44,408	40,054	34,049	25,990			
	職員人件費 ②		3,624	2,871	3,183	1,769			
	総事業費(①+②)		48,032	42,925	37,232	27,759			
	建設 事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			公園施設設置事業	担当部	都市整備部
一般会計				担当課	公園緑地課
款	項	目		担当係	管理係
8	4	5			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的業務</li> <li>・ 市民ニーズ、社会需要</li> <li>・ 市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	良好な景観の形成や快適で安全な遊び場、健康づくりの場、憩いの場を利用者等に提供するために、必要性の高い事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コストの節減、費用対効果</li> <li>・ 執行体制の効率性</li> <li>・ 手段の最適性 など</li> </ul>		普通	単年度に経費が集中しないように、内容によっては中長期的な計画を作成するなど、計画的な予算執行が必要である。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>・ 総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	老朽化した公園施設の改修や公園施設の新設は、公園機能や安全性等を向上させる事業であり、市の主体的な関与が必要である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策への貢献度</li> <li>・ 目標達成度</li> <li>・ 市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	公園施設の整備や公園機能を充実させ、市民が安心・安全に利用できる場を提供することで、市民サービスの向上に寄与している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
老朽化が進展する公園施設の改修や必要に応じて新規施設を設置するなど事業を継続することで、利用者の利便性や安全性、快適性の向上を図る。					



会計名		県営地域用水環境整備事業（中井筋地区）				担当部	経済環境部		
一般会計						担当課	土地改良事業室		
款	項					目	担当係	指導係	
6	1					5			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	河川・池沼						
		施策の内容	水辺空間の利用						
	目的	農業用水再編対策事業として改修した用水路の環境保全及び親水機能の整備を行い、農村空間の形成と質的向上を図るため。	主たる内容	中井筋地区の農業用水再編対策事業として改修した用水路の上部利用に伴う環境整備を行う。 全体計画 整備延長 12.14km 事業主体 愛知県 事業費負担割合 国:50% 県:25% 市:25%					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令		土地改良法					
		対象者	対象者を限定せず	事業期間	平成19年度 ~ 平成30年度				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		工事負担金 1式 (整備延長 2,586m)		工事負担金 1式 (整備延長 452m)		工事負担金 1式 (整備延長 3,498m)		工事負担金 1式 (整備延長 294m) 実施設計負担金 1式	
成果 (できたこと)		用水路の上部利用に伴う環境整備を行い、農村環境の質的向上が図られる。							
課題 (できなかったこと)									
指標名称 (単位)			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動指標		事業の進捗率 (%)		10.9	13.2	25.0	27.2	69.2	
成果指標		整備率 (%)		21.3	25.0	53.8	62.0	74.4	
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳	
	事業費 ①		4,957	1,504	7,628	6,169	合計 7,627,807 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び 交付金 7,627,807 円		
		一般財源	4,957	1,504	7,628	6,169			
	職員人件費 ②		1,812	1,795	1,415	1,105			
	総事業費 (①+②)		6,769	3,299	9,043	7,274			
	建設事業	全体事業費 (単位：千円)		64,917		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		16,219							
26年度以降の事業費見込		42,529							

会計名			県営地域用水環境整備事業（中井筋地区）	担当部	経済環境部
一般会計				担当課	土地改良事業室
款	項	目		担当係	指導係
6	1	5			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		普通	管路化された用水路の上部を有効活用（遊歩道整備）するために必要な事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	管路化された用水路の上部を整備することで、人の動線が生まれ、農村地域の水辺空間の質の向上が図られる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		普通	明治用水の上部利用を図ることは、農業水利施設の維持管理体制の構築につながり、市が関与する必要がある。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	農村環境と調和した水辺空間を利用した憩いの場づくりに貢献している。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
今後も県営事業により、他市にまたがって流れる明治用水の管路化された上部を有効利用することで、近隣市町が遊歩道で結ばれ、農村地域の水辺空間に憩いの場が創出される。					

会計名		サイクリングロード整備事業				担当部	都市整備部		
一般会計						担当課	公園緑地課		
款	項					目	担当係	工務係	
8	4					5			
PLAN概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	公園緑地・緑化						
		施策の内容	緑地・緑道の整備						
	目的	河川緑地の有効利用と健康増進施設及び余暇の空間を創設し新たな市民の憩いの場を提供する。		主たる内容	スポーツ・レクリエーション拠点の総合運動公園と、サブ拠点の亀城公園を結ぶ逢妻川河川敷地を有効利用したサイクリングロードを整備する。				
	位置づけ	関連計画	第2次緑の基本計画						
			根拠法令	河川法					
		対象者	市民		事業期間	平成20年度 ~ 平成34年度			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	BDO実績 実施V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		サイクリングロード基本・実施設計 総合運動公園 ～日高公園 L=1.9km		サイクリングロード整備工事 総合運動公園 ～東海道新幹線 L=0.9km		サイクリングロード整備工事 東海道新幹線 ～日高公園 L=1.1km		_____	
成果 (できたこと)		総合運動公園から日高公園までの整備							
課題 (できなかったこと)		亀城公園から日高公園までの整備 関連する他工事との調整							
指標名称(単位)				実績値		目標値			
成果指標		サイクリングロード整備延長(km)		22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
指標			0.0	0.9	2.0	2.0	2.0		
他市との比較検証	安城市では、明治用水の上部などを利用してサイクリングロードを整備(約25km)している。 豊田市では、逢妻川河川敷地などを利用したサイクリングロードを整備(約40km)している。								
C事業コスト	単位：千円		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳		
	事業費①		5,040	28,730	30,659	0	合計	30,658,950円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	工事請負費	30,658,950円	
		一般財源	5,040	28,730	30,659	0			
	職員人件費②		2,175	5,025	2,476	0			
	総事業費(①+②)		7,215	33,755	33,135	0			
建設事業	全体事業費(単位：千円)		193,081		24年度特定財源名称				
	24年度迄の累積事業費		36,395						
	26年度以降の事業費見込		156,686						

会計名			<b>サイクリングロード整備事業</b>	担当部	都市整備部
一般会計				担当課	公園緑地課
款	項	目		担当係	工務係
8	4	5			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的業務</li> <li>・ 市民ニーズ、社会需要</li> <li>・ 市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	近年の健康志向の高まりを受けて、サイクリングやウォーキングなどへの需要が高まっている。刈谷市のレクリエーションの中心となる刈谷市総合運動公園と亀城公園とを結びつける重要な施設である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コストの節減、費用対効果</li> <li>・ 執行体制の効率性</li> <li>・ 手段の最適性 など</li> </ul>		高い	愛知県が管理する河川敷地を占用して整備するものため用地費が不要であり、大幅なコストの縮減が図られている。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>・ 総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	第7次刈谷市総合計画を始め、第3次刈谷市都市計画マスタープラン、第2次刈谷市緑の基本計画及び第2次刈谷市スポーツマスタープランに市民の健康増進及び憩いの場創出のために重要な施設であると位置付けられている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策への貢献度</li> <li>・ 目標達成度</li> <li>・ 市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	市民の健康増進を助長し、余暇の空間の創出に寄与している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止	
平成25年度以降については、関連する道路整備事業の進捗に合わせるため、事業を一時休止する。					

会計名		街路樹街園管理事業				担当部	都市整備部		
一般会計						担当課	公園緑地課		
款	項					目	担当係	管理係	
8	4					3			
PLAN 事業概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	公園緑地・緑化						
		施策の内容	緑地・緑道の整備						
	目的	街路樹、街園の清掃及び除草、剪定等の管理を行い、都市景観の維持を図る。		主たる内容	市内104路線の街路樹、街園等66箇所の樹木の管理 街路樹、街園の清掃、除草、剪定、その他管理業務				
	位置づけ	関連計画	第2次緑の基本計画						
			根拠法令	道路法					
		対象者	市民		事業期間	～			
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		市内の街路樹、街園を4区域に分け、維持管理を年間管理委託にて実施		市内の街路樹、街園を4区域に分け、維持管理を年間管理委託にて実施		市内の街路樹、街園を4区域に分け、維持管理を年間管理委託にて実施		市内の街路樹、街園を4区域に分け、維持管理を年間管理委託にて実施	
成果 (できたこと)		樹木の剪定や草刈を行い、良好な街路樹等の管理を実施した。							
課題 (できなかったこと)		道路新設に伴う街路樹の増加と既存樹木の成長に伴い、剪定費用等管理委託料が増加傾向にある。							
指標名称(単位)				実績値		目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
成果指標		緑や自然を身近に感じることができると思う市民の割合(%)			65.7	—	65.7	66.5	67
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳	
	事業費①		80,537	88,097	86,422	95,642	合計	86,422,192円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	86,422,192円	
		一般財源	80,537	88,097	86,422	95,642			
	職員人件費②		1,812	1,436	2,476	1,953			
	総事業費(①+②)		82,349	89,533	88,898	97,595			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			街路樹街園管理事業	担当部	都市整備部
一般会計				担当課	公園緑地課
款	項	目		担当係	管理係
8	4	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	良好な景観や市街地緑化を形成・維持するために必要性の高い事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	年間業務委託を締結し仕様書を作成することで、季節に応じた適切な予算執行を図ることができる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	樹木剪定や植栽巡視、清掃は、街路樹・街園機能や安全性等を向上させる事業であり、市の主体的な関与が必要である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	街路樹・街園の整備や機能を充実させ、市民が安心・安全に利用できる場を提供することで、市民サービスの向上に寄与している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
良好な景観の形成や通行における視認性の確保のため、定期的な植栽巡視や随時剪定等を行い、継続した維持管理に努める。					

会計名		街路樹街園補修事業				担当部	都市整備部		
一般会計						担当課	公園緑地課		
款	項					目	担当係	管理係	
8	4					3			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	公園緑地・緑化						
		施策の内容	緑地・緑道の整備						
	目的	市内104路線の街路樹、街園等66箇所の樹木の植替え等を行い、都市景観の維持と、快適な空間の形成を図る。			主たる内容	街路樹及び街園の樹木の植替え			
	位置づけ	関連計画	第2次緑の基本計画						
		根拠法令	道路法						
		対象者	市民		事業期間	～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		市道01-2号線他の街路樹等の補修		市道1-983号線他の街路樹等の補修		市道1-983号線他の街路樹等の補修		市道1-36号線他の街路樹等の補修	
成果 (できたこと)		枯損街路樹の補植や植替えを行い、良好な街路樹を維持した。							
課題 (できなかったこと)		街路樹等の老朽化や立ち枯れ等により、工事費が増加傾向にある。							
指標名称(単位)				実績値		目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
成果指標		緑や自然を身近に感じることができると思う市民の割合(%)			65.7	—	65.7	66.5	67
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳	
	事業費①		6,720	6,534	6,781	7,000	合計	6,780,900円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	工事請負費	6,780,900円	
		一般財源	6,720	6,534	6,781	7,000			
	職員人件費②		1,812	1,436	2,476	1,769			
	総事業費(①+②)		8,532	7,970	9,257	8,769			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			街路樹街園補修事業	担当部	都市整備部
一般会計				担当課	公園緑地課
款	項	目		担当係	管理係
8	4	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的業務</li> <li>・ 市民ニーズ、社会需要</li> <li>・ 市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	良好な景観や市街化緑地を形成するために必要性の高い事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コストの節減、費用対効果</li> <li>・ 執行体制の効率性</li> <li>・ 手段の最適性 など</li> </ul>		普通	単年度に経費が集中しないように、内容によっては中長期的な計画を作成するなど、計画的な予算執行が必要である。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>・ 総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	街路樹の植替え・補植は、景観の維持と市街地緑化の推進を図る事業であり、市の主体的な関与が必要である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策への貢献度</li> <li>・ 目標達成度</li> <li>・ 市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	街路樹・街園の整備や機能を充実させ、市民が安心・安全に利用できる場を提供することで、市民サービスの向上に寄与している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
緑の連続性の確保や道路への飛び出し防止効果が期待できることから、継続して枯損した樹木の植替えや補植を行い、維持管理に努める。					



会計名			緑の街並み推進事業				担当部	都市整備部	
一般会計							担当課	公園緑地課	
款	項	目					担当係	業務係	
8	4	6							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	公園緑地・緑化						
		施策の内容	緑化の推進						
	目的	緑は人々に潤いと安らぎを与えてくれるとともに、環境の改善に資するなど重要な役割を果たしています。そこで、市民の緑化意識及び市内の緑化向上を図るために民有地の緑化事業及び街路樹の再生に関する事業を行います。		主たる内容	愛知県が行う「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」を活用し、民有地で行う比較的規模の大きな生垣設置及び屋上、壁面、空地緑化（生垣50m以上、屋上、壁面、空地100㎡以上）に対して補助を行う。 また、街路樹の植替え工事を行う。				
	位置づけ	関連計画	第2次緑の基本計画						
		根拠法令	あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金交付要綱他						
		対象者	市民、事業者		事業期間	平成21年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>民有地の大規模緑化1件（壁面緑化）</li> <li>街路樹の再生 市道01-25号線（富士見町他地内）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>民有地の大規模緑化3件（壁面緑化、空地緑化）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>民有地の大規模緑化2件（壁面緑化、空地緑化）</li> <li>街路樹の再生 市道2-232号線（相生町地内） 市道01-27号線（板倉町地内）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>民有地の大規模緑化2件</li> <li>街路樹の再生 主要地方道刈谷大府線（城市町他）</li> </ul>	
成果（できたこと）		民有地の緑化については、大型緑化事業の申請・実施があり、一定の成果が得られている。また、街路樹の再生については、平成22、24年度で市道（富士見町、相生町、板倉町他地内）の植替え工事を実施した。							
課題（できなかったこと）		本事業の民有地緑化への補助対象が、比較的規模の大きなものであることから、補助対象の規模が小さい民有地緑化推進事業に比べて申請、相談件数が少ない。今後、大規模な緑化事業を行えるような敷地を有する市内事業所等を中心に、啓発活動を実施していく必要がある。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
成果指標		緑や自然を身近に感じることができると思う市民の割合（％）		65.7	—	65.7	66.5	67	
成果指標		市街化区域の緑被率（％）		9.9	—	—	9.93	9.95	
他市との比較検証		あいち森と緑づくり都市緑化推進事業を活用した緑化補助事業は、都市緑化の普及啓発を主な目的として、愛知県内で平成22年度に8市町、平成23年度に16市町、平成24年度に23市町で実施実績がある。また、並木道（街路樹）の再生は、愛知県内で平成22年度に10市町、平成23年度に11市町、平成24年度に13市町で実施実績がある。							
C 事業コスト		単位：千円		22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（予算）	24年度事業費内訳	
	事業費 ①		22,788	11,544	14,482	10,000	合計	14,482,450 円	
	財源	特定財源	21,000	11,544	13,346	10,000	工事請負費	8,136,450 円	
		一般財源	1,788	0	1,136	0	負担金、補助及び交付金	6,346,000 円	
	職員人件費 ②		2,537	2,154	2,653	2,948			
	総事業費（①+②）		25,325	13,698	17,135	12,948			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0		あいち森と緑づくり都市緑地推進事業交付金（県）					
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			<b>緑の街並み推進事業</b>	担当部	都市整備部
一般会計				担当課	公園緑地課
款	項	目		担当係	業務係
8	4	6			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的業務</li> <li>・ 市民ニーズ、社会需要</li> <li>・ 市民生活上必要である など</li> </ul>		普通	緑化推進都市の宣言を掲げる本市が、緑創出の一環として取り組んでいる大規模な緑化事業への補助や街路樹の再生は、市街地緑化の一層の推進を図るためにも必要性がある事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コストの節減、費用対効果</li> <li>・ 執行体制の効率性</li> <li>・ 手段の最適性 など</li> </ul>		普通	県支出金など助成金を積極的かつ有効に利用することで、市の予算で行うのと同等の成果を上げることができる。また、街路樹再生において、生育が比較的遅く、害虫に強い樹種を選定することにより、剪定や薬剤散布に要する年間維持管理料の軽減が期待できる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>・ 総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	民間が行う規模が比較的大きい緑化事業や、市が管理地である街路樹の再生事業には、高額な費用を要するため、その費用を補助・予算化したり、統一性のある樹種選定を行うためにも、市の主体的な関与が必要である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策への貢献度</li> <li>・ 目標達成度</li> <li>・ 市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	民有地の緑化事業に対する補助や街路樹の再生は、市民生活や通行者の視覚に潤いや癒しを与えたり、市民の緑化意識の高揚に働きかけるもので、新たな緑地の創出に貢献するものである。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
開発等による市街地の多くの部分を占める民有地の緑が減少しているなかで、新たな緑化余地の少ない既存市街地では、建築物の屋上や壁面等の緑化や良好な景観を形成する街路樹の再生が有効であると考えられる。県の事業計画では平成30年度までは助成が継続される模様であるが、その後は先行き不透明であるため、市の単独予算事業となつたとしても、事業の継続を図りたい。					

会計名			国指定文化財保護増殖事業				担当部	生涯学習部		
一般会計							担当課	文化振興課		
款	項	目					担当係	文化財係		
10	5	2								
PLAN概要 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化							
		基本施策	歴史・文化財							
		施策の内容	文化財の保護・伝承・活用							
	目的	国指定天然記念物である小堤西池カキツバタ群落を保護するとともに、カキツバタの増殖を図る。		主たる内容	保存対策調査委員会において植生調査・保護対策を行う。 調査委員会の指導に基づき、小堤西池の水質水位の継続した調査を行う。 カキツバタ保護増殖のため、池及び東側丘陵地の除草並びに定期的な清掃等の業務を委託する。 カキツバタ開花期の見学者に対し、駐車場案内等の警備や案内の業務を委託する。 カキツバタ保護増殖のため、東側丘陵地の竹処理等の業務を委託する。					
	位置づけ	関連計画	小堤西池カキツバタ群落保存管理計画							
			根拠法令	文化財保護法						
		対象者	対象者を限定せず		事業期間	～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画		
		保存対策調査委員会開催 2回		保存対策調査委員会開催 2回		保存対策調査委員会開催 2回		保存対策調査委員会開催 2回		
水質調査 月1回		水質調査 月1回		水質調査 月1回		水質調査 月1回				
水位調査 月1回程度		水位調査 月1回程度		水位調査 月1回程度		水位調査 月1回程度				
除草、清掃作業 9日間		除草、清掃作業 9日間		除草、清掃作業 6日間		除草、清掃作業 6日間				
遺伝子解析調査		ナラ枯れ被害木処理 被害木11本		ナラ枯れ被害木処理 被害木19本		ナラ枯れ被害木処理 被害木22本				
		国指定天然記念物小堤西池カキツバタ群落調査報告書ⅩⅢ作成		既存看板修復 3件 新規看板設置 1件						
成果 (できたこと)		・9月の除草作業は、ボランティア参加をえて池内除草及び東側丘陵地の竹木伐採を行った。 ・伐採竹木約9トンの焼却処理を行った。 ・看板を修復・新設し、小堤西池の見学者誘導及び環境保護に関する啓発に務めた。 ・カキツバタ開花期には、以前に比べ開花エリアに広がりが出て、花の数も増えてきたとの評判を得た。								
課題 (できなかったこと)		・池の水源となる東側丘陵地に、その地下水を吸い上げてしまう竹が生長しており、増殖の速さが伐採処理作業の速度を上回っている。地下水の確保、水源の管理が課題。 ・ナラ枯れや松枯れなどにより、東側丘陵地の植生が刻々と変化している。今後どのような管理を行うのがよいか、調査委員会や守る会と常に考えていく必要がある。								
指標名称 (単位)			実績値			目標値				
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度			
成果指標	見学者数 (人)		8,164	6,991	7,577	7,600	7,800			
活動指標	ボランティア参加数 (人)		180	200	194	200	200			
他市との比較検証	・知立市「史跡八橋かきつばたまつり」見学者 (平成24年 12万人程度) 保存会ボランティア参加数 (平成24年 30人) ・豊橋市「葦毛湿原」保存会ボランティア参加数 (平成24年 延べ250人)									
C 事業コスト	単位：千円	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳				
	事業費 ①	5,769	5,666	7,554	6,277	合計	7,553,538 円			
	財源	特定財源	0	0	0	0	報償費	90,000 円		
		一般財源	5,769	5,666	7,554	6,277	需用費	172,301 円		
	職員人件費 ②	2,537	1,579	1,507	1,599	委託料	5,487,337 円			
	総事業費 (①+②)	8,306	7,245	9,061	7,876	工事請負費	1,803,900 円			
建設事業	全体事業費 (単位：千円)	0		24年度特定財源名称						
	24年度迄の累積事業費	0								
	26年度以降の事業費見込	0								

会計名			国指定文化財保護増殖事業	担当部	生涯学習部
一般会計				担当課	文化振興課
款	項	目		担当係	文化財係
10	5	2			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保護法において、国指定天然記念物の保護は法的業務である。</li> <li>総合計画において、「誇りを愛着のもてるまちづくり」がプラン化されており、また、毎年5月の開花時期には多くの鑑賞者が訪れることから市民ニーズも高い。</li> </ul>	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元有志による守る会に委託する体制を取っており、直営で実施するよりもコストが節減でき、継続的かつ効果的な保護活動が可能である。市民協働の点からも手段は最適である。</li> </ul>	
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>国指定の文化財であるので、国、県との調整が必要であるが、市が中心となり、調査委員会、守る会との連携が必要である。</li> </ul>	
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>「小堤西池のカキツバタを守る会」等の市民が保護活動に主体的に関わっており、環境保護の意識向上に繋がっている。その成果として、カキツバタの花の数も増加傾向にあり、市民をはじめとする見学者に喜んでいただいている。</li> </ul>	
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
保存対策調査委員会による調査・研究の成果をカキツバタ群落の保護施策に生かし、地域住民によって組織される守る会及びボランティアと一体となって保護事業を継続していきたい。また、より多くの人に国指定天然記念物を見学していただくとともに、豊富な自然環境が維持されていることを啓発することで、環境保護活動の意識向上が図れるよう、今度も取り組んでいきたい。また、「小堤西池カキツバタ群落保存管理計画」に基づき、取り決めた各関係機関における体制・役割分担を守り、さらに連携を強化していくことで、群落の保護保全に務めるとともに東側丘陵地の回復を図り、適切に管理していきたい。					

会計名		松くい虫防除事業				担当部	都市整備部		
一般会計						担当課	公園緑地課		
款	項					目	担当係	管理係	
8	4					6			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	公園緑地・緑化						
		施策の内容	自然環境の保全と再生						
	目的	昭和57年度より公益重要林（県指定）を設定し、秋期に特別伐倒駆除を、冬期に薬剤の樹幹注入を行い、松くい虫による被害の防止を図る。	主たる内容	県の松くい虫防除事業費補助金を活用し、刈谷市北部樹林地の松くい虫の防除を行う。伐倒駆除、薬剤樹幹注入のための駆除委託料					
	位置づけ	関連計画		第2次緑の基本計画					
		根拠法令		森林病虫害等防除法					
		対象者	市民	事業期間	昭和52年度～				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		地上散布、特別伐倒駆除15ha、樹幹注入8.7ha		特別伐倒駆除15ha、樹幹注入8.7ha		特別伐倒駆除15ha、樹幹注入8.7ha		特別伐倒駆除15ha、樹幹注入8.7ha	
成果 (できたこと)		枯れ松の特別伐倒駆除や健全な松への薬剤の樹幹注入を行なうことにより、被害拡大の防止に繋がった。							
課題 (できなかったこと)		被害が予想以上に進行し、当該年度に撤去できない枯れ松が次年度に持ち越しとなっている。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
成果指標		公園や緑地が充実していると思う市民の割合（％）	22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
指標		69.3	—	70.3	72.5	75			
他市との比較検証	近隣市では実施していない。西尾市は薬剤の樹幹注入を実施している。								
C 事業コスト	単位：千円	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（予算）	24年度事業費内訳			
	事業費 ①	6,954	6,821	16,145	8,343	合計	16,144,800 円		
	財源	特定財源	3,194	1,352	2,436	1,047	委託料	16,144,800 円	
		一般財源	3,760	5,469	13,709	7,296			
	職員人件費 ②	2,175	861	1,061	1,032				
	総事業費（①+②）	9,129	7,682	17,206	9,375				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）	0		24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			松くい虫防除事業	担当部	都市整備部
一般会計				担当課	公園緑地課
款	項	目		担当係	管理係
8	4	6			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	防風機能を高め、土砂流出を防ぐ役割を果たし、また、良好な景観を形成する松林を保護するために、必要性の高い事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	巡視による監視・調査により現状を正確に把握し、また、計画的な予算の確保や防除が必要である。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	薬剤の樹幹注入による予防や枯損松伐倒による駆除は、健全な松林の保全を図る事業であり、市の主体的な関与が必要である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	松林の延命・保全に努めることで、景観の向上に寄与している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
松林の保全のため、県費補助を受けながら、新たに枯れた松の伐採と健全な松への薬剤の樹幹注入を行い、継続した維持管理に努める。					

会計名		樹勢回復事業				担当部	都市整備部		
一般会計						担当課	公園緑地課		
款	項					目	担当係	管理係	
8	4					6			
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	公園緑地・緑化						
		施策の内容	自然環境の保全と再生						
	目的	桜の樹勢回復治療を実施し、延命治療を行う。	主たる内容	樹勢回復研究会「藪会」の手法を取り入れ、樹木の持つ自己回復能力を活用した形での、桜の木の樹勢回復を行う。治療の効果が表れるのが施工から3~5年程度必要。 樹勢回復業務のための管理委託料					
	位置づけ	関連計画		第2次緑の基本計画					
		根拠法令		都市公園法					
		対象者	市民	事業期間	平成18年度 ~				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		樹勢回復治療の実施及び実績調査 (洲原公園) 樹勢回復治療 4本 実績調査 3本 (亀城公園) 実績調査 3本		樹勢回復治療の実績調査 (洲原公園) 実績調査 3本 (亀城公園) 実績調査 3本		樹勢回復治療の実績調査 (洲原公園) 実績調査 7本		—	
成果 (できたこと)		平成18年から始めた事業であるが、亀城公園と洲原公園の桜の延命治療を実施したことにより、腐朽の進行を食い止め、根の再生を図りつつある。							
課題 (できなかったこと)		回復治療を行なった樹木の欠損部や劣化度により、治療効果が発現する期間が想定よりも長時間必要な箇所がある。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
成果 指標	緑や自然を身近に感じることができると思う市民の割合(%)		69.3	—	70.3	72.5	75		
指標									
他市との 比較検証									
C 事業コスト	単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳		
	事業費 ①		945	378	378	0	合計	378,000 円	
	財 源	特定財源	0	0	0	0	委託料	378,000 円	
		一般財源	945	378	378	0			
	職員人件費 ②		1,087	861	1,061	0			
	総事業費(①+②)		2,032	1,239	1,439	0			
	建設 事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			樹勢回復事業	担当部	都市整備部
一般会計				担当課	公園緑地課
款	項	目		担当係	管理係
8	4	6			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	市内屈指の桜の名所である亀城公園や洲原公園の桜の木の樹勢を回復し、良好な景観を形成するために、必要性の高い事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	巡視による監視・調査により現状を把握し、計画的な予算の確保、執行が必要である。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	樹幹注入により、桜の木の樹勢回復と延命を図る事業であり、市の主体的な関与が必要である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	桜の木の保護・延命に努めることで、景観の向上に寄与している。
	今後の方向性		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止		



会計名			緑の街並み推進事業				担当部	都市整備部	
一般会計							担当課	公園緑地課	
款	項	目					担当係	業務係	
8	4	6							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	公園緑地・緑化						
		施策の内容	緑化の推進						
	目的	緑は人々に潤いと安らぎを与えてくれるとともに、環境の改善に資するなど重要な役割を果たしています。そこで、市民の緑化意識及び市内の緑化向上を図るために民有地の緑化事業及び街路樹の再生に関する事業を行います。	主たる内容	愛知県が行う「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」を活用し、民有地で行う比較的規模の大きな生垣設置及び屋上、壁面、空地緑化（生垣50m以上、屋上、壁面、空地100㎡以上）に対して補助を行う。 また、街路樹の植替え工事を行う。					
	位置づけ	関連計画	第2次緑の基本計画						
		根拠法令	あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金交付要綱他						
		対象者	市民、事業者	事業期間	平成21年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		・民有地の大規模緑化1件（壁面緑化） ・街路樹の再生 市道01-25号線（富士見町他地内）		・民有地の大規模緑化3件（壁面緑化、空地緑化）		・民有地の大規模緑化2件（壁面緑化、空地緑化） ・街路樹の再生 市道2-232号線（相生町地内） 市道01-27号線（板倉町地内）		・民有地の大規模緑化2件 ・街路樹の再生 主要地方道刈谷大府線（城市町他）	
成果 （できたこと）		民有地の緑化については、大型緑化事業の申請・実施があり、一定の成果が得られている。また、街路樹の再生については、平成22、24年度で市道（富士見町、相生町、板倉町他地内）の植替え工事を実施した。							
課題 （できなかったこと）		本事業の民有地緑化への補助対象が、比較的規模の大きなものであることから、補助対象の規模が小さい民有地緑化推進事業に比べて申請、相談件数が少ない。 今後、大規模な緑化事業を行えるような敷地を有する市内事業所等を中心に、啓発活動を実施していく必要がある。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
成果指標		緑や自然を身近に感じることができると思う市民の割合（％）		65.7	—	65.7	66.5	67	
成果指標		市街化区域の緑被率（％）		9.9	—	—	9.93	9.95	
他市との比較検証		あいち森と緑づくり都市緑化推進事業を活用した緑化補助事業は、都市緑化の普及啓発を主な目的として、愛知県内で平成22年度に8市町、平成23年度に16市町、平成24年度に23市町で実施実績がある。また、並木道（街路樹）の再生は、愛知県内で平成22年度に10市町、平成23年度に11市町、平成24年度に13市町で実施実績がある。							
C 事業コスト		単位：千円		22年度 （決算）	23年度 （決算）	24年度 （決算）	25年度 （予算）	24年度 事業費内訳	
	事業費 ①		22,788	11,544	14,482	10,000	合計	14,482,450 円	
	財源	特定財源	21,000	11,544	13,346	10,000	工事請負費	8,136,450 円	
		一般財源	1,788	0	1,136	0	負担金、補助及び 交付金	6,346,000 円	
	職員人件費 ②		2,537	2,154	2,653	2,948			
	総事業費（①+②）		25,325	13,698	17,135	12,948			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0		あいち森と緑づくり都市緑地 推進事業交付金（県）					
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			<b>緑の街並み推進事業</b>	担当部	都市整備部
一般会計				担当課	公園緑地課
款	項	目		担当係	業務係
8	4	6			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的業務</li> <li>・ 市民ニーズ、社会需要</li> <li>・ 市民生活上必要である など</li> </ul>		普通	緑化推進都市の宣言を掲げる本市が、緑創出の一環として取り組んでいる大規模な緑化事業への補助や街路樹の再生は、市街地緑化の一層の推進を図るためにも必要性がある事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コストの節減、費用対効果</li> <li>・ 執行体制の効率性</li> <li>・ 手段の最適性 など</li> </ul>		普通	県支出金など助成金を積極的かつ有効に利用することで、市の予算で行うのと同等の成果を上げることができる。また、街路樹再生において、生育が比較的遅く、害虫に強い樹種を選定することにより、剪定や薬剤散布に要する年間維持管理料の軽減が期待できる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>・ 総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	民間が行う規模が比較的大きい緑化事業や、市が管理地である街路樹の再生事業には、高額な費用を要するため、その費用を補助・予算化したり、統一性のある樹種選定を行うためにも、市の主体的な関与が必要である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策への貢献度</li> <li>・ 目標達成度</li> <li>・ 市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	民有地の緑化事業に対する補助や街路樹の再生は、市民生活や通行者の視覚に潤いや癒しを与えたり、市民の緑化意識の高揚に働きかけるもので、新たな緑地の創出に貢献するものである。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
開発等による市街地の多くの部分を占める民有地の緑が減少しているなかで、新たな緑化余地の少ない既存市街地では、建築物の屋上や壁面等の緑化や良好な景観を形成する街路樹の再生が有効であると考えられる。県の事業計画では平成30年度までは助成が継続される模様であるが、その後は先行き不透明であるため、市の単独予算事業となつたとしても、事業の継続を図りたい。					

会計名		民有地緑化推進事業				担当部	都市整備部		
一般会計						担当課	公園緑地課		
款	項					目	担当係	業務係	
8	4					6			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	公園緑地・緑化						
		施策の内容	緑化の推進						
	目的	緑化推進基金の運用益を利用して、民有地緑化の補助を行い、民有地の緑化を推進する。	主たる内容	民有地で行う生垣設置及び屋上、壁面緑化に対する補助並びに指定樹木等への補助を行う。 一部、愛知県都市緑化基金補助金を利用。					
	位置づけ	関連計画		第2次緑の基本計画					
		根拠法令		刈谷市緑化推進補助金交付要綱、刈谷市樹木等保存要綱					
		対象者	市民、事業者	事業期間	平成21年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		生垣設置	3件	生垣設置	5件	生垣設置	14件	生垣設置	9件
屋上緑化		1件	屋上緑化	1件	屋上緑化	3件	屋上緑化	2件	
壁面緑化		0件	壁面緑化	0件	壁面緑化	2件	壁面緑化	1件	
指定樹木		1,159本	指定樹木	1,203本	指定樹木	1,265本	指定樹木	1,280本	
指定樹林		23,300㎡	指定樹林	23,300㎡	指定樹林	24,000㎡	指定樹林	23,800㎡	
成果 (できたこと)		市内民有地で、新規に生垣設置、屋上及び壁面緑化が行われ、緑化の推進について一定の成果があった。							
課題 (できなかったこと)		民有地の緑化をさらに推進するために、補助事業のさらなる啓発活動に努める必要がある。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
成果指標	自宅の敷地などの緑化に努めている市民の割合(%)		72.2	—	66.5	74.5	76		
指標									
他市との比較検証	岡崎市では、本市と同様に生垣設置及び屋上、壁面緑化に対して補助を実施しており、平成24年度は生垣設置5件、屋上緑化8件という実績がある。また、安城市の生垣設置に対する補助は、平成24年度で4件という実績がある。								
C 事業コスト	単位：千円		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳		
	事業費①		1,903	2,090	2,703	3,324	合計 2,703,000円		
	財源	特定財源	1,903	2,090	2,703	3,324	負担金、補助及び交付金 2,703,000円		
		一般財源	0	0	0	0			
	職員人件費②		2,175	2,154	1,945	2,763			
	総事業費(①+②)		4,078	4,244	4,648	6,087			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0		都市緑化基金助成金(県) 緑化推進基金積立金 緑化推進基金繰入金					
26年度以降の事業費見込		0							

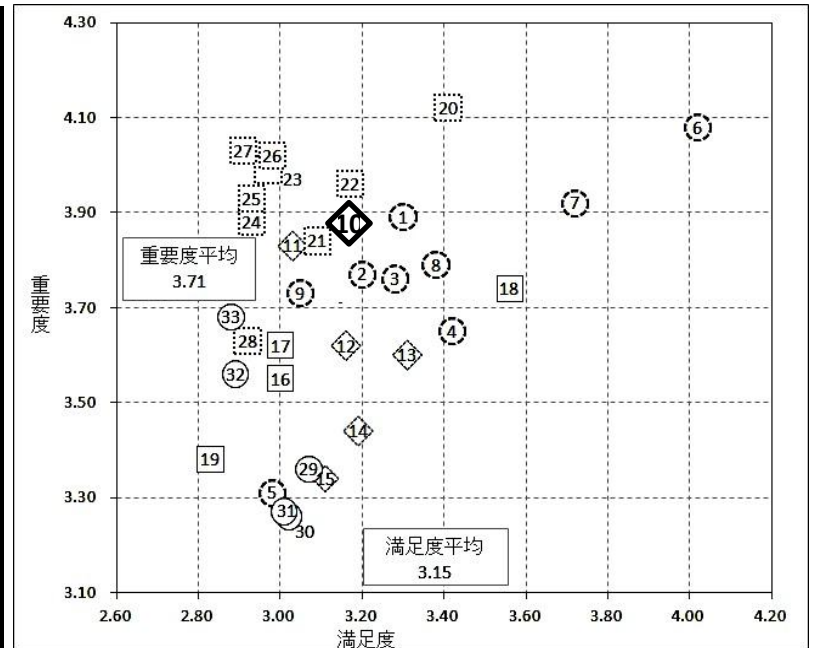
会計名			<p style="text-align: center; font-size: 1.2em; font-weight: bold;">民有地緑化推進事業</p>	担当部	都市整備部
一般会計				担当課	公園緑地課
款	項	目		担当係	業務係
8	4	6			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的業務</li> <li>・ 市民ニーズ、社会需要</li> <li>・ 市民生活上必要である など</li> </ul>		普通	緑化推進都市を掲げる本市が、市内の民有地の緑化を推進し、市内の自然環境の維持を目的とした樹木及び樹林の保護育成のために必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コストの節減、費用対効果</li> <li>・ 執行体制の効率性</li> <li>・ 手段の最適性 など</li> </ul>		普通	市民の目に触れやすい道路に面した部分の緑化を推進することにより、緑視率の向上を図ることができる。既存の樹木樹林の保護に有効である。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>・ 総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	基金を利用し、市内の小規模な緑化の推進や既存樹木の保護に努めている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策への貢献度</li> <li>・ 目標達成度</li> <li>・ 市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	市民の目に付きやすい場所の緑化や樹木等であるので、効果が高い。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
既存の樹木等や小規模の緑化であるため、市民が関わりやすいため、様々な方法で周知を計っていく。					

基本施策	21 学校教育		
施策の内容	211 教育内容の充実	担当課	関係課
	212 安全・安心で地域に開かれた学校づくり	学教	教総
	213 学校施設・設備の整備・充実	学教	教総
	214 児童生徒へのきめ細かな対応	学教	
	215 学校給食の充実	学教	学教

施策責任者	教育部長
とりまとめ課	学校教育課

基本施策の位置づけ	第7次総合計画	基本方針	2	生きる力を育み生きる喜びを実感できるまちづくり
		めざす姿(生活像)	まちの状態	個に応じたきめ細かな指導が行われています。 地域の人材を活用して幅広く教育活動が行われています。
			市民の暮らし	児童生徒が楽しく学習し、確かな学力や豊かな心、健康な体を身につけています。 児童生徒が安全で栄養豊かな学校給食を食べ、健やかに成長しています。

市政に対する市民の評価	10	学校教育の内容や教育施設の充実	満足度	当該施策	3.15	3.17
				平均値	3.09	3.15
				施策順位	11/33	12/33
			重要度	当該施策	3.86	3.88
				平均値	3.69	3.71
				施策順位	10/33	10/33
		満足度	当該施策			
			平均値			
			施策順位			
		重要度	当該施策			
			平均値			
			施策順位			



目標指標の達成状況	指標名称	単位	実績値		目標値	
			22年度	24年度	27年度	32年度
まちの状態	小学校における少人数授業非常勤講師数	人	30	30	40	50
	中学校部活動外部指導者数	人	18	18	24	30
市民の暮らし	学校が楽しいと思う子どもの割合	%	90.9	86.6	92.0	93.0
	給食が好きな子どもの割合	%	90.7	86.3	92.0	93.0
補足指標	総合的な学習の時間が好きな子どもの割合	%	75.5	80.0	85.0	90.0
	標準学力テストの平均偏差値(小6)	指数	50.9	51.9	52.0	53.0
	中学校生徒の不登校の割合	%	1.76	1.13	1.07	1.05
	小学校5年、6年と中学生の体力テストの結果で全国平均を下回る種目数	個	46	26	10	0

施策推進に関連する団体	国、愛知県、愛知県教育委員会、愛知県西三河教育事務所、刈谷市PTA連絡協議会、自治会、企業、愛知教育大学、市内高等学校、刈谷医師会、刈谷薬剤師会、刈谷歯科医師会、市内医療機関、FC刈谷、刈谷市体育協会、刈谷市教育研究会、刈谷市奨学会、愛知県中小学校体育連盟刈谷支所、刈谷市学校保健会、日本スポーツ振興センター
-------------	--

基本施策の評価	現状の分析と課題	<p>学校教育に対する満足度は平均値を上回っており、刈谷の学校教育に市民からの一定の評価を得られていると思われる。また、重要度も平均値を上回っており、学校教育に対する関心が高いことがわかる。</p> <p>その中で、目標指標「学校が楽しいと思う子どもの割合」が減少している。さらに小学生と中学生の傾向を調べると、学校が楽しいと思う子どもの割合は小学生が約88%に対して中学生が約85%となっており、中学生になると学校に対して楽しさを感じない生徒が増えてきている傾向がある。一方で、総合的な学習の時間が好きな子どもの割合は増加している。これらの傾向を分析すると、学習指導要領の改訂により、授業時間、教科の学習内容が増えたことと、それに伴い、子どもたちが楽しみにしている総合的な学習の時間や学校行事が削減されたこと、学校施設の老朽化等による環境の悪化等が要因と考えられる。しかしながら、学力テストの結果は向上しており、学習内容の充実や少人数授業、外国人指導員など児童生徒の一人ひとりのニーズに沿った人的支援に重きを置いた教育指導・対応を実施してきた成果が出ているものと思われる。</p> <p>また、給食が好きな子どもの割合も減少している。前回調査と比較しても、男女、小学生・中学生ともに減少しており、男女の差も変わらないことから、性別や年齢の変化以外に要因があると思われるが、その要因は明らかとなっておらず、児童・生徒の給食ニーズの把握と検証が求められる。</p>
	今後の方向性	<p>子どもたちが学校を楽しみにして登校できるようになるには、分かりやすく楽しい授業を行っていくことが必要である。また、いじめや不登校対策に力をいれ、子どもたちの心の居場所のある学校作りが必要である。今まで以上に教育内容の充実を図り、特に小学校高学年、中学生へのきめ細やかな指導を行う対応を検討、実施していく。</p> <p>学校施設の老朽化等の対策は、平成24年度に策定した公共施設維持保全計画の方針に基づき、コストの低減を図りながら計画的な維持保全を進める。</p> <p>学校給食については、愛知教育大学との連携などで食育を充実させ、栄養のバランスのとれた食事をすることを指導するとともに、子どもたちの給食ニーズの傾向を把握・検証し、栄養面を考慮のうえ、学校給食の充実を図っていく。</p>
	共存・協働のまちづくりの推進状況	<p>地域に開かれた学校を目指し、地域の方を招いて学校行事を行ったり、地域や企業等と協力して体験学習をしたりして、創意ある学校づくりをしている。</p> <p>今後も家庭や地域、企業等と連携し、社会全体で子どもを育てる環境を整備していく。</p>

施策全体の投入コスト (単位：千円)	構成事務事業の投入コストの合計	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(当初)
		2,931,229	2,875,698	3,070,573
		7.7%	7.8%	8.5%

◎	施策の成果向上を図るため最も重点的に推進すべき事項
○	現状どおり推進すべき事項
▲	施策の内容が達成されている、又はコスト削減を図れる事項

「施策の内容」の推進状況と課題	<b>211 教育内容の充実</b>	担当課	学教	関係課				重要度	構成事務事業	
	投入コスト(千円)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(当初)	重点プラン			◎	33	
		380,429	399,871	383,850	該当	05	13	17		
		13.0%	13.9%	12.5%						
	成果	<p>各学校の特色を生かした教育活動を展開し、子どもたちが自ら問題を見つけ、自分たちの力で解決していこうとする積極的な姿が見られ、「生きる力の育成」を図ることができた。</p> <p>また、教員研修を充実させ教員の資質の向上を図ることができた。特別支援教育においても各組織と連携をとり、障害のある子どもたちの支援をすることができた。</p>			課題	<p>教育の問題は、いじめ、不登校、情報モラル、道徳・小学校外国語活動の教科化、食育、体力の向上、中1ギャップ、小1プロブレム、土曜日授業など多くの課題が次々にでてきており、新たな教育問題に対する教員の研修を行っていかねばならない。</p> <p>特別支援教育においても通常の学級に在籍する発達障害の児童生徒が増加しており、有効な支援を模索していかねばならない。</p> <p>体力テストで伸び悩んでいる「投力」「握力」の向上に向けた取組みを工夫したい。</p>				
	<b>212 安全・安心で地域に開かれた学校づくり</b>	担当課	学教	関係課	教総				重要度	構成事務事業
	投入コスト(千円)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(当初)	重点プラン			○	5	
		26,305	22,321	43,040	該当	01	13			
		0.9%	0.8%	1.4%						
	成果	<p>年1、2件であるが不審者に対して防犯ブザーを使用した例がある。また、不審者情報をメール配信することで、注意を喚起することができた。また、スクールガードリーダーの指導のもと、防犯対策、交通安全対策を図ることができた。</p> <p>また、各学校では地域の特色を生かした教育活動を展開しており、地域に開かれた学校づくりができた。</p>			課題	<p>不審者、防犯対策、交通安全対策を講じながら、児童生徒自身が主体的に身を守るための指導が必要である。</p> <p>今後も地域の協力を得て、さらに開かれた学校づくりをしていく。</p>				
	<b>213 学校施設・設備の整備・充実</b>	担当課	教総	関係課				重要度	構成事務事業	
	投入コスト(千円)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(当初)	重点プラン			○	28	
		1,153,154	992,352	1,208,930	非該当					
		39.3%	34.5%	39.4%						
	成果	<p>老朽化による機能低下が見られる学校建物について、多くの学校(箇所)において、大規模改造やスポット修繕によりその対策を取ることができた。</p> <p>また、学校のパソコン機器の維持管理を行い、情報教育を推進した。</p>			課題	<p>限られた財源の中で、工法の効率化を図りながらも、現場からの改修要望にすべて対応することができず、結果、児童生徒及び教員に不便や不都合を感じさせる箇所等が残る。</p> <p>また、情報教育については、パソコン機器等やネットワークの環境は整っているが、視聴覚教材等の整備が不十分である。</p>				
<b>214 児童生徒へのきめ細かな対応</b>	担当課	学教	関係課				重要度	構成事務事業		
投入コスト(千円)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(当初)	重点プラン			○	26		
	238,884	362,244	275,616	該当	13					
	8.1%	12.6%	9.0%							
成果	<p>少人数授業非常勤講師により、児童生徒の学習に対してきめ細やかな指導ができた。また、肢体不自由介助支援員、学校教育活動支援員、外国人指導員、心の教室相談員などを雇用することで、児童生徒一人ひとりのニーズにあったきめ細やかな対応をすることができた。</p>			課題	<p>学校教育への期待はさらに高まり、その内容も多様化してきている。きめ細かな対応をするために、学校に対して少人数授業非常勤講師をはじめ、さらなる人的支援が必要である。</p> <p>平成24年度に整備した子ども相談センターを活用し、他機関と連携を図りながら多角的に子どもたちの支援をしていくことが必要である。</p>					
<b>215 学校給食の充実</b>	担当課	教総	関係課	学教				重要度	構成事務事業	
投入コスト(千円)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(当初)	重点プラン			○	10		
	1,161,770	1,129,741	1,192,548	該当	04					
	39.6%	39.3%	38.8%							
成果	<p>安全安心のできる学校給食を提供するために、学校給食法に基づいて施設管理、整備、栄養バランスのとれた給食、アレルギー対応の給食、リクエスト献立及び応募献立による給食が実施でき、学校給食の充実を図ることができた。</p>			課題	<p>第一学校給食センターは昭和56年建築で30年経過しているため設備も古く、老朽化からくると思われる修繕が増えていく。</p> <p>また、給食を配送する経路が、南北に広がる刈谷の地形を考えた経路になっていないため、時間に余裕がない。美味しい給食を提供するためには改善をする必要がある。</p>					

基本施策	21 学校教育		
施策の内容	施策	担当課	関係課
	211 教育内容の充実	学教	
	212 安全・安心で地域に開かれた学校づくり	学教	教総
	213 学校施設・設備の整備・充実	教総	
	214 児童生徒へのきめ細かな対応	学教	
	215 学校給食の充実	教総	学教

拡充	⑤	②	①
現状維持	⑥	③	
改善・効率化	⑦	④	
縮小	⑧		
終期設定	⑨		
休止・廃止	⑩		
	無	縮小	維持 拡充
	予算対応の考え方		

●構成する主な事務事業

211		教育内容の充実		総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）					予算対応の考え方	担当課
事業No.	事務事業名	重点P	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性			
1	創意ある学校づくり事業	13	13,833	14,527	14,226	高い	高い	普通	普通	改善・効率化	④	学校教育課	
2	総合的な学習実施事業	13	4,177	4,692	4,415	高い	普通	普通	普通	現状維持	③	学校教育課	
3	教員研修事業	13	6,279	6,815	9,951	高い	普通	高い	高い	拡充	①	学校教育課	
4	特別支援教育活動事業	13	2,248	3,216	4,845	高い	普通	高い	普通	拡充	①	学校教育課	
5	体力向上プロジェクト推進支援事業	13	1,798	2,482	2,216	高い	普通	高い	普通	拡充	①	学校教育課	
6	外国人児童等指導事業	05	11,413	12,213	13,985	高い	高い	高い	高い	拡充	①	学校教育課	
備考													

212		安全・安心で地域に開かれた学校づくり		総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）					予算対応の考え方	担当課
事業No.	事務事業名	重点P	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性			
1	創意ある学校づくり事業	13	13,833	14,527	14,226	高い	高い	普通	普通	改善・効率化	④	学校教育課	
2	スクールガードリーダー配置事業	01	3,036	2,526	2,851	高い	普通	高い	普通	現状維持	③	学校教育課	
3	防犯ブザー購入事業	01	1,106	814	1,919	高い	普通	高い	普通	現状維持	③	学校教育課	
4	防犯情報メール配信サービス事業	01	295	363	—	高い	高い	普通	普通	現状維持	③	学校教育課	
5	部活動指導者活用事業	13	4,067	4,091	5,202	高い	普通	高い	高い	拡充	①	学校教育課	
6													
備考													

213		学校施設・設備の整備・充実		総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）					予算対応の考え方	担当課
事業No.	事務事業名	重点P	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性			
1	富士松東小学校増築事業		14,034	117,233	—	高い	普通	普通	高い	完了	⑩	教育総務課	
2	衣浦小学校大規模改造事業		191,236	192,098	—	高い	普通	高い	高い	完了	⑩	教育総務課	
3	刈谷南中学校大規模改造事業		230,961	30,266	199,422	高い	普通	高い	高い	現状維持	③	教育総務課	
4	コンピュータ教育事業(小学校)		63,996	72,271	72,231	高い	普通	高い	高い	拡充	①	教育総務課	
5	コンピュータ教育事業(中学校)		34,700	37,132	29,874	高い	普通	高い	高い	拡充	①	教育総務課	
6													
備考													

214		児童生徒へのきめ細かな対応		総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）					予算対応の考え方	担当課
事業No.	事務事業名	重点P	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性			
1	子ども相談センター整備事業	13	6,371	120,343	—	高い	普通	普通	高い	完了	⑩	教育総務課	
2	いじめ及び不登校児童生徒指導事業	13	22,072	23,061	22,453	高い	高い	普通	高い	拡充	①	学校教育課	
3	少人数授業充実事業	13	59,887	61,451	60,824	高い	高い	普通	高い	拡充	①	学校教育課	
4	外国人児童等指導事業	13	11,413	12,213	13,985	高い	高い	高い	高い	拡充	①	学校教育課	
5	学校教育活動支援事業	13	20,983	22,528	25,299	高い	普通	高い	高い	拡充	①	学校教育課	
6	肢体不自由児童生徒介助支援事業	13	2,423	4,302	5,294	高い	普通	高い	普通	現状維持	③	学校教育課	
備考													

215		学校給食の充実		総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）					予算対応の考え方	担当課
事業No.	事務事業名	重点P	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性			
1	給食調理事業	04	896,104	892,145	924,477	高い	高い	高い	高い	改善・効率化	④	教育総務課	
2	給食管理システム管理事業	04	7,318	1,570	4,049	高い	高い	高い	高い	改善・効率化	④	教育総務課	
3	施設管理事業	04	124,555	131,082	131,788	高い	高い	高い	高い	改善・効率化	④	教育総務課	
4	施設整備事業	04	14,480	6,273	18,072	高い	高い	高い	高い	改善・効率化	④	教育総務課	
5	給食配送事業	04	74,998	73,742	67,845	高い	普通	高い	普通	改善・効率化	④	教育総務課	
6													
備考													



会計名			創意ある学校づくり事業				担当部	教育部	
一般会計							担当課	学校教育課	
款	項	目					担当係	指導係	
10	1	3							
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	教育文化						
		基本施策	学校教育						
		施策の内容	教育内容の充実						
	目的	継続的に「創意ある学校づくり」を実践していくことにより、教育水準の向上を図ると同時に心豊かな児童生徒の育成を図る。			主たる内容	各学校が、地域と連携したり、講師を招いたりして、それぞれに特色を出した行事等を運営する。			
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令							
		対象者	小中学校	事業期間	平成9年度 ~				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	DO 実績 実施	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		小学校15校と中学校6校が本物体験や感動体験を中心とした活動に取り組み、特色ある学校づくりに尽力した。同時に心豊かな児童生徒の育成を図った。 【取り組み例】 竹炭づくりのため、岩ヶ池周辺の竹の伐採による環境整備や加藤と五郎劇の実施など		小学校15校と中学校6校が本物体験や感動体験を中心とした活動に取り組み、特色ある学校づくりに尽力した。同時に、心豊かな児童生徒の育成を図った。 【取り組み例】 地域の方を講師に招いた親子ふれあい教室の開設など		小学校15校と中学校6校が本物体験や感動体験を中心とした活動に取り組み、特色ある学校づくりに尽力した。同時に、心豊かな児童生徒の育成を図った。 【取り組み例】 小学1年生からの英語活動や音楽や劇、語り聞かせ等で心を耕すなど		小学校15校と中学校6校が本物体験や感動体験を中心とした活動に取り組み、特色ある学校づくりに尽力する。同時に、心豊かな児童生徒の育成を図る。 【取り組み例】 地域の自然や人材を生かした学習、自然科学に親しむ学習の展開など	
成果 (できたこと)		全ての小中学校において、それぞれの校区の良さを生かして「創意ある学校づくり」を実践している。こうした取り組みを通して、教育内容を充実させることができたり、その道のプロである外部講師を活用した体験活動を取り入れ、本物志向をより充実させたりして、心豊かでたくましい児童生徒の育成を図ることができている。また、各校から提出された計画書をもとに予算を配分し、予算の有効活用をした。							
課題 (できなかったこと)		より事業の質を高めるために、本来の事業目的について再度確認するとともに、より特色のある教育活動、創意工夫のある学校づくりを計画している学校に対して、効果的な予算配分ができるように事務改善を図る。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動指標		外部講師の活用実績【延べ数】(校)		21	21	21	21	21	
成果指標		継続的な実施により学校の特色が明確になった学校数(校)		—	—	15	16	19	
他市との比較検証		安城市	魅力ある学校づくり事業	全29校	1,000万円				
		碧南市	魅力ある学校づくり事業	全12校	159.5万円				
	高浜市	特色ある学校づくり事業	全7校	90万円					
	知立市	魅力ある学校設計事業	全10校	500万円	配分している。				
C 事業コスト	単位：千円		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳		
	事業費①		12,900	12,900	12,900	12,900	合計	12,900,000円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	12,900,000円	
		一般財源	12,900	12,900	12,900	12,900			
	職員人件費②		797	933	1,627	1,326			
	総事業費(①+②)		13,697	13,833	14,527	14,226			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			創意ある学校づくり事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	学校教育課
款	項	目		担当係	指導係
10	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	特色ある学校づくりに取り組む中で、地域の人材や教育資源を有効活用することは、児童生徒の豊かな心をはぐくむうえで、必要な事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		高い	平成24年度から、全小中学校の計画書の内容にもとづいて予算を配分している。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		普通	学校が地域の人材を講師として招いたり、本物に触れる体験学習を行ったりすることにより、学校や地域、事業者などが協力して、児童生徒の豊かな心を育む取組みを推進している。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	地域の人材や特性を生かした取り組みや本物体験、感動体験を行うことで、幅広い教育の充実を図り、児童生徒の可能性を引き出し、次世代を担う人材の育成に貢献している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
これまで一律の金額を補助していたものを、平成24年度から各学校の計画内容に応じた査定をして補助額を決定することとした。 今後も特色のある教育活動、創意工夫のある学校づくりを計画している学校に対し、より効果的な予算配分ができるように、事務改善を図りながら実施していく。					

会計名			総合的な学習実施事業				担当部	教育部		
一般会計							担当課	学校教育課		
款	項	目					担当係	指導係		
10	1	3								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化							
		基本施策	学校教育							
		施策の内容	教育内容の充実							
	目的	各小中学校の実態及び課題に応じた総合的な学習を推進し、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。 この総合的な学習を推進するため各校の裁量で進める学習の支援を図る。			主たる内容	総合的な学習の時間を使って、国際理解、情報、環境、福祉、健康等の今日的な課題、子どもの興味関心に合わせた課題、地域や学校の特色に応じた課題などの学習活動を行う小中学校に対し、補助金を交付する。  【総合的な学習の時間】 週2時間、小学校3年生～中学校3年生				
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令	学習指導要領							
		対象者	小中学校	事業期間	平成12年度～					
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画		
		【課題別取組み状況】		【課題別取組み状況】		【課題別取組み状況】		【課題別取組み予定】		
・国際理解		1校	・国際理解	2校	・国際理解	3校	・国際理解	1校		
・情報		2校	・情報	1校	・情報	1校	・情報	2校		
・環境		13校	・環境	7校	・環境	7校	・環境	8校		
・福祉		3校	・福祉	2校	・福祉	2校	・福祉	3校		
・健康		4校	・健康	5校	・健康	4校	・健康	2校		
			・キャリア教育	9校	・キャリア教育	10校	・防災	3校		
							・キャリア教育	13校		
成果 (できたこと)		子どもたちが自ら身近な問題を見つけ、自分たちの力で解決していこうとする積極的な態度が見られ、生きる力の育成がはかられた。								
課題 (できなかったこと)	授業時間が削減され、学年ごとに複数のテーマを実践することが難しくなっている。									
指標名称(単位)			実績値			目標値				
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度			
成果指標	総合的な学習の時間が好きな子どもの割合(%)		75.5	—	80.0	80.0	85.0			
成果指標	総合的な学習の時間が生活に役立つと思う子どもの割合(%)		80.2	—	85.0	85.0	90.0			
他市との比較検証	安城市は29校で243万円、碧南市は12校で293万円を予算計上している。 高浜市、知立市は、総合的な学習の時間にかかる予算配当は行っていない。									
C 事業コスト	単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳			
	事業費 ①		3,410	3,387	3,348	3,457	合計	3,347,800 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	役務費	27,000 円		
		一般財源	3,410	3,387	3,348	3,457	負担金、補助及び 交付金	3,320,800 円		
	職員人件費 ②		797	790	1,344	958				
	総事業費(①+②)		4,207	4,177	4,692	4,415				
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		0								
26年度以降の事業費見込		0								

会計名			総合的な学習実施事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	学校教育課
款	項	目		担当係	指導係
10	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	総合的な学習の時間に取り組む中で、テーマに基づいた活動を行うことは、児童生徒の豊かな心をはぐくむ上で、必要な事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	均等割及び児童生徒数割で予算を配分している。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		普通	学校が地域の人材を講師として招いたり、本物に触れる体験学習を行ったりするため、妥当な予算を配分している。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	児童生徒が社会の変化に対応できる能力を身につけることができるよう国際理解、環境、情報、福祉、健康などの教育を推進し、次世代を担う人材の育成に貢献している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
本年度のうちに、来年度の計画書を提出させる。 本年度の事業報告会を実施し、各校の実践について情報交換を行う。					

会計名			<b>教員研修事業</b>				担当部	教育部	
一般会計							担当課	学校教育課	
款	項	目					担当係	指導係	
10	1	3							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化						
		基本施策	学校教育						
		施策の内容	教育内容の充実						
	目的	教員の資質向上			主たる内容	各教科部会と各専門委員会において、研修会を実施し、また、教育論文の募集及び表彰など教員の資質向上のための諸事業の実施を、刈谷市教育研究会へ委託する。			
	位置づけ	関連計画							
			根拠法令						
		対象者	小中学校の教員		事業期間	～			
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B D O 実績 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		現職教育研修実施状況		現職教育研修実施状況		現職教育研修実施状況		平成25年度から現職教育推進事業として、刈谷市教職員現職教育推進委員会への事業委託及び情報教育研修部会への研修委託等を統合する。	
小中学校		21校	小中学校	21校	小中学校	21校			
学校緑化研修		2回	学校緑化研修	2回	学校緑化研修	2回			
参加者		27名	参加者	27名	参加者	21名			
教員10年経験者研修			教員10年経験者研修		教員10年経験者研修				
参加者		11名	参加者	14名	参加者	10名			
教科指導委員研修			教科指導委員研修		教科指導委員研修				
研修対象者		19名	研修対象者	19名	研修対象者	19名			
成果 (できたこと)		各小中学校が、研究主題を立案し、学校全体で指導法等の研究に取り組むことができている。また、緑化についての研修を積み、学校環境緑化の推進を進めている。子どもたちの学校生活を充実させ、潤いを与えるためにも必要である。その他、該当研修に取り組む中で、個々の力量アップを図ることができた。							
課題 (できなかったこと)	学校における教育問題は、新しい課題が次々に出てきており、新しい教育問題についての研修をどのように行っていくか。								
指標名称(単位)				実績値		目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
活動指標	教科指導委員の年間指導回数(回)			160	172	180	180	190	
成果指標	標準学力テストの平均偏差値(小6)(指数)			50.9	50.7	51.9	52	52	
他市との比較検証	県内全市において、教員研修事業を行っており、刈谷市は37回のべ695人の研修を行った。高浜市では17回のべ285人の研修を行っている。								
C 事業 コスト V	単位：千円		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳		
	事業費①		3,060	3,120	3,207	6,045	合計	3,206,990円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	報償費	43,740円	
		一般財源	3,060	3,120	3,207	6,045	委託料	2,555,000円	
	職員人件費②		1,740	3,159	3,608	3,906	使用料及び賃借料	63,250円	
	総事業費(①+②)		4,800	6,279	6,815	9,951	負担金、補助及び交付金	545,000円	
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			教員研修事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	学校教育課
款	項	目		担当係	指導係
10	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的業務</li> <li>・ 市民ニーズ、社会需要</li> <li>・ 市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	各委員会・教科部会・専門委員会で開催したり、授業研究会や教育論文の募集を行ったりすることで、教員の能力及び資質の向上を図ることは、子どもたちの学習や学校生活を充実させるために必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コストの節減、費用対効果</li> <li>・ 執行体制の効率性</li> <li>・ 手段の最適性 など</li> </ul>		普通	各委員会・教科部会・専門委員会毎に研修会を実施することで、より専門的な研修を行うことができる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>・ 総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	県教委や県総合教育センター主催の研修もあるが、刈谷市立学校の教員を対象とした事業であり、刈谷市の子どもたちの学習や学校生活の充実のために、職員の能力及び資質の向上を図ることは、市としても積極的に実施すべき事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策への貢献度</li> <li>・ 目標達成度</li> <li>・ 市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	社会の変化に対応した専門知識と指導力をもつ教職員を育成し、教育内容の充実を図り、子どもの可能性を引き出す環境づくりに貢献している。
	今後の方向性		<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
	平成25年度から現職教育推進事業として事業名称を変更し、これまで別事業として実施していた刈谷市教職員現職教育推進委員会への事業委託及び情報教育研修部会への研修委託等を統合する。 教員の資質及び能力の向上のための研修等を統括して実施することにより、よりきめ細かい人材の育成を図る。 教員の授業力を向上させることで、刈谷市の子どもたちの学力の向上を目指す。				

会計名							担当部	教育部	
一般会計			特別支援教育活動事業				担当課	学校教育課	
款	項	目					担当係	指導係	
10	1	3							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化						
		基本施策	学校教育						
		施策の内容	教育内容の充実						
	目的	障害のある児童生徒のニーズにあった教育的支援を行い、児童生徒の社会性、協調性を伸ばす。関係機関とのネットワークの形成を図り、特別支援教育の深化向上を目指す。				主たる内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・刈谷市特別支援教育連携協議会の運営</li> <li>・刈谷市特別支援教育推進協議会への委託</li> <li>・刈谷市就学指導委員会の運営等</li> </ul>		
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令							
		対象者					事業期間	~	
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
				特別支援連携協議会を3回開催し、個別の支援計画の様式の作成、ライフステージ図の作成を行った。 特別支援推進協議会として合同運動会、合同宿泊訓練など、特別支援学級の児童生徒のための行事を開催した。 就学指導委員会を2回開催した。		特別支援連携協議会を2回開催した。 特別支援推進協議会として合同運動会、合同宿泊訓練など、特別支援学級の児童生徒のための行事を開催した。 就学指導委員会を2回開催した。		特別支援連携協議会を2回開催する。必要に応じて、小委員会を開催する。 特別支援推進協議会として合同運動会、合同宿泊訓練など、特別支援学級の児童生徒のための行事を開催する。 就学指導委員会を2回開催する。	
成果 (できたこと)		特別支援連携協議会、特別支援推進協議会、就学指導委員会とそれぞれの組織がうまく機能し、障害のある子どもたちの支援を行うことができた。							
課題 (できなかったこと)		特別支援連携協議会の小委員会の開催が少なかった。連携協議会をさらに充実させるために、小委員会において課題を十分に話し合っておく必要がある。							
指標名称(単位)				実績値			目標値		
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
活動指標		適正な就学指導に向けた保護者向け就学指導相談会の実施回数(回)			1	1	2	3	5
指標									
他市との比較検証		安城市 特別支援教育推進事業 48万円、 碧南市 特別支援教育推進事業 52.5万円と特別支援教育・通級教室実施事業 35.5万円 計 88万円、 知立市 特別支援教育連携事業 約41万円を予算計上している。 高浜市 予算措置なし。							
C 事業コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳	
	事業費 ①		0	1,315	1,235	1,603	合計 1,235,300 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	報償費 119,800 円		
		一般財源	0	1,315	1,235	1,603	委託料 1,110,000 円		
	職員人件費 ②		0	933	1,981	3,242	負担金、補助及び交付金 5,500 円		
	総事業費(①+②)		0	2,248	3,216	4,845			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			特別支援教育活動事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	学校教育課
款	項	目		担当係	指導係
10	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	特別支援教育を推進する上で、関係各機関と連携をして取り組んでいくことは必要不可欠である。関係機関が一同に集まり、情報交換や連携を図っていく上で、必要な事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	連携が必要な場合に小委員会を設定しているため、全関係機関が集まる機会が必要最小限としている。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	刈谷市立学校に在籍する特別に支援の必要な児童生徒の育成のための事業であり、市が主体となって実施すべき事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	特別に支援の必要な児童生徒の適性就学や、特別支援教育の充実を図り、社会参加や自立支援ができるよう児童生徒の可能性を引き出す取組みを通して、次世代を担う人材の育成に貢献している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
小学校又は中学校及び小中学校の合同行事に際して、担当者会及び全体会を開き、子どもたちにとって充実した事業を目指す。 就学指導委員会は、必要に応じて通級指導担当者も参加し、一人ひとりの子どもに合った就学指導を目指す。					



会計名			体力向上プロジェクト推進支援事業				担当部	教育部	
一般会計							担当課	学校教育課	
款	項	目					担当係	指導係	
10	6	2							
P L A N A C T I O N A R Y	総合計画 施策体系	分野	教育文化						
		基本施策	学校教育						
		施策の内容	教育内容の充実						
	目的	児童生徒の体力向上及び教員の体育指導力向上のために、教員を対象とした講習会を実施する。		主たる内容	児童生徒の体力を向上させるために、体育の授業や外遊びで活用できる運動種目について知識技能を高める。 教員の体育指導力を向上させるために、各種のトレーニングやスポーツの専門家を招いて、講習会を実施し、教員の指導力向上を図る。				
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令							
		対象者			事業期間	平成22年度 ~			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B D O A C T I O N A R Y	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>体力向上プロジェクト設置</li> <li>コーディネーショントレーニング講習会を実施(11名参加)</li> <li>コーディネーショントレーニングの図書を各小中学校に配付</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校区別にコーディネーショントレーニング講習会を実施</li> <li>2月にまとめの講習会を実施</li> <li>コーディネーショントレーニング配付資料作成</li> <li>小学校外遊び検定実施案作成</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>指導対象年代別のコーディネーショントレーニング講習会を実施</li> <li>コーディネーショントレーニング配付資料作成</li> <li>小学校外遊び検定の実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園・保育園と中学校の指導者を対象に、体づくり運動講習会を実施</li> <li>小学生を対象に体づくり運動指導会を実施</li> <li>小学校外遊び検定の実施</li> </ul>	
成果 (できたこと)		指導対象年代別の講習会の実施を通して、コーディネーショントレーニングの理解が進み、多くの学校の体育の授業にコーディネーショントレーニングが取り入れられるようになってきた。また、幼稚園や保育園の指導者への講習会を実施することにより、幼児期の運動遊びの必要性を感じられるようになった。小学校での外遊び検定を実施することで、体力向上に対する教員の意識も高まってきた。							
課題 (できなかったこと)		コーディネーショントレーニングを学校体育に定着させるために、講習会の実施を継続したい。 体力テストで依然として伸び悩んでいる「握力」、「ボール投げ」の力をつけさせるための工夫が必要である。							
C O S T S	指標名称(単位)		実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
	活動指標	小学校5年、6年と中学生の体力テストの結果で全国平均を下回る種目数(個)	46	31	26	24	10		
	指標								
	他市との比較検証	近隣で同様の事業を行っている市町はない。							
V	単位：千円		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳		
	事業費①		0	291	289	300	合計 289,000円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	報償費 189,000円		
		一般財源	0	291	289	300	委託料 100,000円		
	職員人件費②		0	1,507	2,193	1,916			
	総事業費(①+②)		0	1,798	2,482	2,216			
建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称				
	24年度迄の累積事業費		0						
	26年度以降の事業費見込		0						

会計名			体力向上プロジェクト推進支援事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	学校教育課
款	項	目		担当係	指導係
10	6	2			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	生涯にわたって健康で充実した生活を送るために、小学校及び中学校の各年代において体力の向上を図ることは、意義深く、児童生徒の健全な育成においても必要な事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	より効果的な実施のため、体づくり運動の内容を専門家が児童に指導する機会をつくる。そうすることで、児童は運動の効果を直接体験することができる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	児童生徒が社会の変化に対応できる能力を身につけることが求められている。健康の保持増進・体力の向上は、教育の3つの柱「知・体・徳」の一つであり、将来を担う児童生徒の健やかな体づくりを推進することは、市として積極的に取り組むべき事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	学力の向上とともに、子どもの健全な心身の育成を図ることは、次世代を担う人材の育成を図ることであり、子どもの可能性を引き出す環境づくりに貢献している事業である。
	今後の方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
児童の体力向上を確認する目安として、体力テストの数値がある。本事業によってすぐに得点が上がるとは限らないが、体を動かすことを心地よいと感じる児童生徒を増やすことで、結果的に体力向上へとつなげていくことになる。体力の向上を実感するまでには、ある程度の時間が必要であり、継続して実施していくべき事業である。 より多くの児童生徒に対して、体を動かすことの楽しさや思ったとおりに自分の体をコントロールできたときの喜びを繰り返し体験させるような取り組みを拡充していく。					

会計名							担当部	教育部		
一般会計			外国人児童等指導事業				担当課	学校教育課		
款	項	目					担当係	指導係		
10	1	3								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化							
		基本施策	学校教育							
		施策の内容	児童生徒へのきめ細かな対応							
	目的	ポルトガル語（ブラジル人）及びタガログ語（フィリピン人）に対応する語学指導員を小中学校へ派遣したり、語学相談員を拠点校に配置したりするなどして、ポルトガル語やタガログ語を話す外国人児童生徒に生活適応支援や語学指導等を行うことにより、外国人児童生徒の教育支援及び学校生活の充実を図る。	主たる内容	<b>【巡回指導】</b> 語学指導員（ポルトガル語1人、タガログ語1人）が、児童生徒の状況や要望に応じ、児童生徒及び保護者の相談等に対応するため計画的に小中学校の巡回指導を行う。  <b>【プレスクール（拠点校指導）】</b> 語学相談員（ポルトガル語1人、タガログ語2人）が、かりがね小学校と朝日小学校を拠点校として、日本語教育等の初期指導を行う。						
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令								
	対象者	小中学校外国人児童生徒			事業期間	平成4年度 ~				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	B D O 実績 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画		
		<b>【巡回指導】</b> ・ポルトガル語 小学生33人、中学生14人 ・タガログ語 小学生31人、中学生6人		<b>【巡回指導】</b> ・ポルトガル語 小学生32人、中学生15人 ・タガログ語 小学生52人、中学生16人 <b>【プレスクール】</b> ・かりがね小学校 小学生5人、中学生1人 ・朝日小学校 小学生1人		<b>【巡回指導】</b> ・ポルトガル語 小学生44人、中学生4人 ・タガログ語 小学生80人、中学生7人 <b>【プレスクール】</b> ・かりがね小学校 小学生5人、中学生1人 ・朝日小学校 小学生3人		<b>【巡回指導】</b> ・ポルトガル語 小学生38人、中学生6人 ・タガログ語 小学生56人、中学生15人 <b>【プレスクール】</b> ・かりがね小学校 小学生10人、中学生1人 ・朝日小学校 小学生9人 中学生1人		
成果 (できたこと)		日本語適応指導研修会を実施し、語学指導員、語学相談員と日本語適応指導教員との情報交換ができた。								
課題 (できなかったこと)		フィリピン人児童生徒が急増しているため、タガログ語及び日本語の教育の指導的立場の者として、タガログ語の語学指導員を市で雇用・増員する必要がある。								
指標名称（単位）				実績値			目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動指標		語学指導員・語学相談員数（人）			4	5	5	5	6	
成果指標		外国人生徒の高等学校等への進学者数（人）			—	—	4	5	6	
他市との比較検証		安城市は、ポルトガル語の通訳4人、タガログ語2人を配置している。（平成23年度予算 14,741千円）知立市や高浜市も外国人の通訳や日本語指導の指導員を配置している。								
C 事業 コスト 建設 事業		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳		
	事業費 ①		5,737	10,623	10,940	12,953	合計	10,939,564 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	報償費	10,849,800 円		
		一般財源	5,737	10,623	10,940	12,953	需用費	89,764 円		
	職員人件費 ②		435	790	1,273	1,032				
	総事業費 (①+②)		6,172	11,413	12,213	13,985				
	建設 事業	全体事業費（単位：千円）			0	24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費			0							
26年度以降の事業費見込			0							

会計名			外国人児童等指導事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	学校教育課
款	項	目		担当係	指導係
10	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	年々、市内の外国人児童生徒が増加し、日本語教育や母国語指導の必要な児童生徒数も増えている。そのような子どもたちを支援するために必要な事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		高い	語学指導員が各学校を巡回し、語学相談員がプレスクールで日本語指導をして、外国人児童生徒の教育面及び生活面の支援を行っている。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	在住外国人児童生徒が安心して地域で暮らすことができるよう、教育面及び生活面での支援をすることは不可欠である。 学校教育だけでなく、市民協働課や国際交流協会とも連携を図りながら進めている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	在住外国人児童生徒が安心して地域で暮らすことができるよう、教育環境を整備し、多文化共生が息づくまちづくりに貢献している。
	今後の方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
<p>現在、朝日小学校には、ポルトガル語の語学相談員が1名いるだけなので、タガログ語の語学相談員の設置を検討している。</p>					

会計名			創意ある学校づくり事業				担当部	教育部	
一般会計							担当課	学校教育課	
款	項	目					担当係	指導係	
10	1	3							
PLAN概要 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化						
		基本施策	学校教育						
		施策の内容	教育内容の充実						
	目的	継続的に「創意ある学校づくり」を実践していくことにより、教育水準の向上を図ると同時に心豊かな児童生徒の育成を図る。			主たる内容	各学校が、地域と連携したり、講師を招いたりして、それぞれに特色を出した行事等を運営する。			
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令							
		対象者	小中学校	事業期間	平成9年度 ~				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	D 実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		小学校15校と中学校6校が本物体験や感動体験を中心とした活動に取り組み、特色ある学校づくりに尽力した。同時に心豊かな児童生徒の育成を図った。 【取り組み例】 竹炭づくりのため、岩ヶ池周辺の竹の伐採による環境整備や加藤と五郎劇の実施など		小学校15校と中学校6校が本物体験や感動体験を中心とした活動に取り組み、特色ある学校づくりに尽力した。同時に、心豊かな児童生徒の育成を図った。 【取り組み例】 地域の方を講師に招いた親子ふれあい教室の開設など		小学校15校と中学校6校が本物体験や感動体験を中心とした活動に取り組み、特色ある学校づくりに尽力した。同時に、心豊かな児童生徒の育成を図った。 【取り組み例】 小学1年生からの英語活動や音楽や劇、語り聞かせ等で心を耕すなど		小学校15校と中学校6校が本物体験や感動体験を中心とした活動に取り組み、特色ある学校づくりに尽力する。同時に、心豊かな児童生徒の育成を図る。 【取り組み例】 地域の自然や人材を生かした学習、自然科学に親しむ学習の展開など	
成果 (できたこと)		全ての小中学校において、それぞれの校区の良さを生かして「創意ある学校づくり」を実践している。こうした取り組みを通して、教育内容を充実させることができたり、その道のプロである外部講師を活用した体験活動を取り入れ、本物志向をより充実させたりして、心豊かでたくましい児童生徒の育成を図ることができている。また、各校から提出された計画書をもとに予算を配分し、予算の有効活用をした。							
課題 (できなかったこと)		より事業の質を高めるために、本来の事業目的について再度確認するとともに、より特色のある教育活動、創意工夫のある学校づくりを計画している学校に対して、効果的な予算配分ができるように事務改善を図る。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動指標		外部講師の活用実績【延べ数】(校)		21	21	21	21	21	
成果指標		継続的な実施により学校の特色が明確になった学校数(校)		—	—	15	16	19	
他市との比較検証		安城市	魅力ある学校づくり事業	全29校	1,000万円				
		碧南市	魅力ある学校づくり事業	全12校	159.5万円				
	高浜市	特色ある学校づくり事業	全7校	90万円					
	知立市	魅力ある学校設計事業	全10校	500万円	配分している。				
C 事業 コスト	単位：千円		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳		
	事業費①		12,900	12,900	12,900	12,900	合計	12,900,000円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	12,900,000円	
		一般財源	12,900	12,900	12,900	12,900			
	職員人件費②		797	933	1,627	1,326			
	総事業費(①+②)		13,697	13,833	14,527	14,226			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			創意ある学校づくり事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	学校教育課
款	項	目		担当係	指導係
10	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	特色ある学校づくりに取り組む中で、地域の人材や教育資源を有効活用することは、児童生徒の豊かな心をはぐくむうえで、必要な事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		高い	平成24年度から、全小中学校の計画書の内容にもとづいて予算を配分している。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		普通	学校が地域の人材を講師として招いたり、本物に触れる体験学習を行ったりすることにより、学校や地域、事業者などが協力して、児童生徒の豊かな心を育む取組みを推進している。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	地域の人材や特性を生かした取り組みや本物体験、感動体験を行うことで、幅広い教育の充実を図り、児童生徒の可能性を引き出し、次世代を担う人材の育成に貢献している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
これまで一律の金額を補助していたものを、平成24年度から各学校の計画内容に応じた査定をして補助額を決定することとした。 今後も特色のある教育活動、創意工夫のある学校づくりを計画している学校に対し、より効果的な予算配分ができるように、事務改善を図りながら実施していく。					

会計名		スクールガードリーダー配置事業				担当部	教育部		
一般会計						担当課	学校教育課		
款	項					目	担当係	指導係	
10	1					3			
PLAN概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化			主たる内容	警察OBのスクールガードリーダーを配置し、専門的な視点からスクールガードの指導を行ったり、登下校時に巡回指導をしたりして、児童の安全を確保する。		
		基本施策	学校教育						
		施策の内容	安全・安心で地域に開かれた学校づくり						
	目的	児童が安心して学ぶことができるよう、全小学校でスクールガードリーダーによる巡回やスクールガードに対する指導を行いながら効果的な安全体制を整備する。							
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令							
		対象者	小学校、小学校児童及び保護者	事業期間	平成19年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B D O A 実 施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		北部と南部に1人ずつ、警察OB等のスクールガードリーダーを配置した。それぞれ400時間と350時間の活動計画で各小学校の安全体制及び登下校時の児童の安全を巡回指導等により確保した。		市内を北部、中部、南部に分け、各地区1人、警察OBのスクールガードリーダーを配置した。それぞれ250時間の活動計画で各小学校の安全体制及び登下校時の児童の安全を巡回指導等により確保した。		市内を北部、中部、南部に分け、各地区1人、警察OBのスクールガードリーダーを配置した。それぞれ250時間の活動計画で各小学校の安全体制及び登下校時の児童の安全を巡回指導等により確保した。		市内を北部、中部、南部に分け、各地区1人、警察OBのスクールガードリーダーを配置する。それぞれ250時間の活動計画で各小学校の安全体制及び登下校時の児童の安全を巡回指導等により確保する。	
成果 (できたこと)		3人のスクールガードリーダーが、市内を北部、中部、南部に分けて、各学校を巡回し、通学路の安全管理体制を評価したり、各校のスクールガードを指導したりしたことで、各校の安全管理についての意識が高まり、児童の安全が確保された。							
課題 (できなかったこと)		スクールガードリーダーの巡回を希望する学校が同じ日、時刻に重なってしまい、各学校の要望に十分に答えることができなかった。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動指標	スクールガードリーダーの人数(人)		2	3	3	3	3		
成果指標	登下校時の不審者情報件数(件)		22	24	35	25	20		
他市との比較検証	安城市は、スクールガードリーダー2名 70万円の配置あり。碧南市は、スクールガードをPTAや地域のボランティア活動として実施している。高浜市、知立市は、同様の事業なし。								
C 事業 コスト 建設 事業	単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳		
	事業費①		1,749	1,887	1,960	1,967	合計	1,959,882 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	報償費	1,868,325 円	
		一般財源	1,749	1,887	1,960	1,967	需用費	39,737 円	
	職員人件費②		797	1,149	566	884	役務費	51,820 円	
	総事業費(①+②)		2,546	3,036	2,526	2,851			
	建設 事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			スクールガードリーダー配置事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	学校教育課
款	項	目		担当係	指導係
10	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	交通事故の発生や不審者等の出没など、児童生徒を取り巻く危険はいっこうにならない。安全確保のため、より質の高い取り組みが必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	各校の安全確保にむけた取組の質を高めるため、市が専門的な知識や経験をもつ警察官OBを継続的に配置することは、効率的で効果的な事業推進に適切な方法である。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	学校ごとの実情に応じた児童生徒の安全確保にむけた取り組みの質を高めるために、専門的な知識や経験をもった指導者による巡回や具体的な指導・助言は有効である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	安全・安心で地域に開かれた学校づくりとして、地域や家庭、行政などが一体となって通学時等の安全対策、防犯対策の推進を図り、子どもの健全性育成に取組み、次世代を担う人材の育成に貢献している。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
北部・中部・南部の小学校を巡回する3名体制は、妥当であると考えます。 各校の支援者（スクールガード）のほとんどが保護者であることから、指導的な立場である者からの助言は毎年度必要であるため、現在の体制を維持し、今後も児童生徒の安全に資する事業となるよう継続していく必要がある。					



会計名			防犯ブザー購入事業				担当部	教育部		
一般会計							担当課	学校教育課		
款	項	目					担当係	指導係		
10	1	3								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化							
		基本施策	学校教育							
		施策の内容	安全・安心で地域に開かれた学校づくり							
	目的	児童生徒の安全確保				主たる内容	・防犯ブザーの購入 児童生徒のランドセルやカバン等に取付が可能な携帯用防犯ブザーを購入し、小学校1年生に配付する。 ※平成21年度に全児童生徒に配布済みのため、新入学児童分として購入  ・防犯情報メールの配信 不審者情報等を児童生徒の保護者に、いち早く発信する。			
		位置づけ	関連計画							
		根拠法令								
	対象者	小中学校児童生徒			事業期間	平成21年度～				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画		
		小学校新1年生児童全員分、予備を含め1,500個配付		小学校新1年生児童全員分、予備を含め1,600個配付		小学校新1年生児童全員分、予備を含め1,500個配付		小学校新1年生児童全員分、予備を含め1,500個配付予定  ※平成25年度から防犯対策事業として防犯情報メール配信サービス事業と統合		
成果 (できたこと)		全児童生徒に防犯ブザーを配付したことにより、児童生徒一人ひとりの防犯意識を高めることができた。								
課題 (できなかったこと)		定期的な電池の取替えについて、保護者への啓発が適宜必要								
指標名称(単位)				実績値			目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動指標		登下校中の不審者情報件数(件)			22	24	35	25	20	
成果指標		ぎずなネット加入率(%)			84.5	87.5	88	88	90	
他市との比較検証										
C 事業コスト		単位：千円		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳		
	事業費①		690	604	531	887	合計	531,300円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	需用費	531,300円		
		一般財源	690	604	531	887				
	職員人件費②		362	502	283	1,032				
	総事業費(①+②)		1,052	1,106	814	1,919				
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		0								
26年度以降の事業費見込		0								

会計名			防犯ブザー購入事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	学校教育課
款	項	目		担当係	指導係
10	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	児童生徒の安全確保は極めて重要な課題であり、緊急時での対応、危機的状況を生まないための抑止効果などからも、本事業の必要性は高い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	初年度に全校児童生徒に配付したため、以降は、小学校新1年生のみに配付している。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	本市の小中学校に通う全ての児童生徒に配付し、児童生徒一人ひとりがそれぞれに防犯意識をもって、自ら登下校時の安全確保を図ることは、市として積極的に推進すべき事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	安全・安心で地域に開かれた学校づくりとして、通学時等の防犯対策の推進を図り、地域や家庭、行政などが一体となって子どもの健全性育成に取組み、次世代を担う人材の育成に貢献している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
防犯ブザーを持っていたため実害を受けずに済んだ事例もあり、抑止力としての効果も期待できる。 集団下校していても、自宅付近では一人になることから、毎年度、小学校の新入学生には防犯ブザーを配付し、本市の小中学校に通う全ての児童生徒に所持させ、安全の確保につなげたい。					

会計名			防犯情報メール配信サービス事業				担当部	教育部		
一般会計							担当課	学校教育課		
款	項	目					担当係	指導係		
10	1	2								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化							
		基本施策	学校教育							
		施策の内容	安全・安心で地域に開かれた学校づくり							
	目的	不審者情報等を児童・生徒の保護者に、いち早く発信する事により、児童・生徒の安全確保に努める。	主たる内容	災害情報メール配信サービス(危機管理課)に機能追加し、防犯情報メールを配信する。						
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令								
		対象者	市内小中学生及び保護者	事業期間	平成18年度 ~					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画		
		防犯情報メール配信を実施した。		防犯情報メール配信を実施した。		防犯情報メール配信を実施した。		防犯情報メール配信予定 ※平成25年度から防犯対策事業へ統合		
成果 (できたこと)		児童生徒に関する事件は、保護者等の同意を得て、正確に配信できた。								
課題 (できなかったこと)		平成24年度の配信回数は平均月1、2回程度であるが、児童生徒に関する事件は保護者等の同意を得てからメール配信をするため、事件などが発生してから情報を発信するまでに時間を要する場合がある。身近で起きている事件をいち早く正確に知らせることが必要である。								
指標名称(単位)			実績値			目標値				
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度			
活動指標		登下校中の不審者情報件数(件)		22	24	35	25	20		
指標										
他市との比較検証										
C 事業コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳		
	事業費 ①		151	151	151	0	合計		151,200 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	使用料及び賃借料			151,200 円
		一般財源	151	151	151	0				
	職員人件費 ②		145	144	212	0				
	総事業費(①+②)		296	295	363	0				
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		0								
26年度以降の事業費見込		0								

会計名			防犯情報メール配信サービス事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	学校教育課
款	項	目		担当係	指導係
10	1	2			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	不審者情報等を児童生徒の保護者に、いち早く発信することは、児童生徒の安全確保にとって重要であり必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		高い	即時に情報伝達ができ、多くの目で児童生徒の安全を見守ることができる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		普通	学区を越えた見守り体制をつくるためには、市が主体となって情報発信をする必要がある。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	防犯情報メール配信により、広く注意を喚起し、安心して歩けるまちづくりに貢献している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
個人情報に留意し、引き続き児童生徒の安全を確保するために素早い情報提供を行っていく。					

会計名							担当部	教育部		
一般会計			部活動指導者活用事業				担当課	学校教育課		
款	項	目					担当係	保健係		
10	6	2								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化							
		基本施策	学校教育							
		施策の内容	児童生徒へのきめ細かな対応							
	目的	専門の技能を有する人材を中学校の部活動指導者として委嘱することにより、地域社会との連携とともに、部活動の活性化を図る。				主たる内容	体育的領域、分野で優れた技能・指導技術を身につけた方を中学校部活動の指導者として委嘱する。			
	主な種別	弓道、剣道、柔道、野球、バスケットボール、バレーボール、ソフトテニス、ソフトボール、卓球、水泳、陸上競技								
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令								
		対象者	中学校			事業期間	平成15年度 ~			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画		
中学校6校の部活動に外部指導者を委嘱した。		中学校6校の部活動に外部指導者を委嘱した。		中学校6校の部活動に外部指導者を委嘱した。		中学校6校の部活動に外部指導者を委嘱する。				
指導時間 9人 各200時間 9人 各100時間 計 18人 2,700時間 (平成21年度実績) 指導時間 9人 各200時間 計 9人 1,800時間		指導時間 15人 各200時間 4人 各100時間 FC刈谷 200時間 計 20人 3,600時間		指導時間 17人 各200時間 豊田自動織機ソフトボール部 300時間 計 18人 3,700時間		指導時間 19人 各200時間 2人 各100時間 豊田自動織機・デンソーソフトボール部OG 各150時間 FC刈谷 120時間 計 24人 4,420時間				
成果 (できたこと)		生徒に専門的な技術指導をすることができるようになり、生徒のやる気を高めることができた。特に、弓道や柔道は、保健体育のカリキュラムで取り扱われておらず、専門的に指導できる技術をもつ顧問が少ないので、外部指導者を導入したことで、生徒の技術も向上し、また、活動における安全性を確保することができた。総指導時間数が増えてきたことで専門的な技術を取得し、大会等で大いに成果を上げている。								
課題 (できなかったこと)	今後は、中学校からの外部指導者導入の要望を受け止めつつ、さらにより多くの種別の部活動で専門的な指導を受けることが望まれる。そうすることで、個々の生徒への指導が行き渡るとともに、生徒の意欲喚起を図ることが可能となり、全体のレベルアップを図ることにつながる。									
指標名称(単位)					実績値		目標値			
					22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
活動指標	運動部活動外部指導者(人)				18	20	18	24	26	
活動指標	一人当たりの平均指導時間(時間)				150	180	206	184	200	
他市との比較検証	高浜市と知立市では、刈谷市と同様に市の予算により外部指導者の活用事業に取り組んでいる。安城市では、剣道部のみ市の予算により外部指導者を依頼している。碧南市、西尾市は、各学校が費用負担し、外部指導者を依頼している。									
C 事業コスト	単位：千円		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳			
	事業費①		2,673	3,636	3,737	4,465	合計	3,737,000円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	報償費	3,737,000円		
		一般財源	2,673	3,636	3,737	4,465				
	職員人件費②		362	431	354	737				
	総事業費(①+②)		3,035	4,067	4,091	5,202				
	建設事業	全体事業費(単位：千円)			0	24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費			0							
26年度以降の事業費見込			0							

会計名			部活動指導者活用事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	学校教育課
款	項	目		担当係	保健係
10	6	2			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	<p>専門的な技能や知識のない部活動顧問の教師だけでは、生徒一人ひとりの能力に応じた指導が難しい種目がある。その種目の専門的な技能、知識を持った指導者により、個々の技能に応じた可能性を引き出す指導が可能となり、活動中の安全性も高めることができる。</p>
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	<p>外部指導者の多くは、学区に住む地域住民である。また地元企業等の協力もあり、学校と地域と企業と行政を結びつける意味でも価値のある事業であり、部活動を通して学校と地域と企業と行政が一体となり、生徒の健全育成を図ることができる。</p>
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	<p>人材の確保が難しく、各学校で実施を継続することが難しい。学校と地域と企業と行政が連携、協力し、一体となって子どもの健全育成を図ることが望まれており、市として推進すべき事業である。</p>
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	<p>地域の人材を活用することで、地域の教育力を高め、子どもの健全な心身の育成を図り、地域と一体となって子どもの可能性を引き出す環境づくりを推進でき、次世代を担う人材の育成に貢献している。</p>
今後の方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
地域と協力しながら、学校と地域で子どもを育てていく活動として、今後さらに広げていくことが望まれる。					

会計名		富士松東小学校増築事業				担当部	教育部		
一般会計						担当課	教育総務課		
款	項					目	担当係	施設係	
10	2					1			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化						
		基本施策	学校教育						
		施策の内容	学校施設・設備の整備・充実						
	目的	将来の教室不足に備え校舎を増築するとともに校舎内に児童クラブを整備し、教育環境を整える。		主たる内容	南舎西側に普通教室を4教室と児童クラブを増築する。				
	位置づけ								
	関連計画								
	根拠法令								
	対象者	富士松東小学校の児童及び教員		事業期間	平成23年度 ~ 平成24年度				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		南舎増築工事の実施設計を行った。		南舎増築工事を行った。					
成果 (できたこと)		生徒の教育環境を快適にできるように、南舎増築工事を行うことができた。							
課題 (できなかったこと)									
指標名称(単位)				実績値		目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
活動 指標		普通教室最大保有数(教室) ※別に2特別教室を普通教室として利用			19	19	23	23	23
指標									
他市との 比較検証									
C 事業 コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳	
	事業費 ①		0	12,527	114,403	0	合計	114,403,459 円	
	財 源	特定財源	0	0	5,000	0	需用費	433,309 円	
		一般財源	0	12,527	109,403	0	工事請負費	113,746,500 円	
	職員人件費 ②		0	1,507	2,830	0	備品購入費	223,650 円	
	総事業費(①+②)		0	14,034	117,233	0			
	建設 事業	全体事業費(単位：千円)		126,930		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		126,930							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			富士松東小学校増築事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	教育総務課
款	項	目		担当係	施設係
10	2	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	将来児童増加及び時代に即した教室利用形態に対応可能な教室を確保すること、また校内に児童クラブを整備することは、健全かつ安全な学校生活を提供するために必要不可欠である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	児童クラブを1階に、普通教室を2~3階に設置することにより、用途別に複数の建物を建てることなく、無駄のない建設を図った。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		普通	施設整備であるため、所有者である市が責任を持って実施すべきである。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	工事の遅滞なく増築工事を終えることができた。増築事業は1棟あたりの費用がかかる反面、教室不足対策として直接的な効果につながる。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止		
平成24年度で事業完了のため廃止。					



会計名		衣浦小学校大規模改造事業				担当部	教育部		
一般会計						担当課	教育総務課		
款	項					目	担当係	施設係	
10	2					1			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化						
		基本施策	学校教育						
		施策の内容	学校施設・設備の整備・充実						
	目的	老朽化による建物の損耗や機能低下の復旧及び建物の用途変更に伴う大規模な改造を行い、施設の保全を図る。	主たる内容	西校舎の大規模改造工事（管設備・電気設備・内外装の更新）を行う。					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令							
	対象者	衣浦小学校の児童及び教員	事業期間	平成21年度～平成24年度					
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 計画 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
				東舎の大規模改造工事を行った。		西舎の大規模改造工事を行った。			
成果 (できたこと)		設備等に不具合を起こしていた東舎及び西舎の機能面を回復することができた。							
課題 (できなかったこと)									
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
活動指標		改造工事進捗率（％）			—	49.6	100.0	—	—
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳	
	事業費 ①		0	187,647	189,268	0	合計	189,267,750 円	
	財源	特定財源	0	122,500	18,733	0	需用費	315,000 円	
		一般財源	0	65,147	170,535	0	工事請負費	188,063,400 円	
	職員人件費 ②		0	3,589	2,830	0	備品購入費	889,350 円	
	総事業費 (①+②)		0	191,236	192,098	0			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		24年度特定財源名称			
		24年度迄の累積事業費		0		学校施設環境改善交付金（国）			
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			衣浦小学校大規模改造事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	教育総務課
款	項	目		担当係	施設係
10	2	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	築後30年以上が経過し、各所に経年劣化が見られ児童の生活環境に影響が出ている。大規模な改修を行うことにより児童が落ち着いて学習・生活ができる場を整備することが必要となってくる。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	改築までの維持保全という点で、必要以上の工事を行わなかったが、改築までの間、校舎の機能を十分維持できるだけの効果は期待できる。また、複数の工事を集中して行うことにより、機能低下に対する即応性に欠けるが、コストの削減が図れる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	施設の改修であるため、所有者である市が責任を持って実施すべきである。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	工事の遅滞なく衣浦小学校の東・西舎の大規模改造工事を終えることができた。大規模改造は1棟あたりの費用がかかる反面、老朽化対策としての効果は非常に高い。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止		
平成24年度で衣浦小学校の大規模改造工事は終了。					

会計名		刈谷南中学校大規模改造事業				担当部	教育部		
一般会計						担当課	教育総務課		
款	項					目	担当係	施設係	
10	3					1			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化						
		基本施策	学校教育						
		施策の内容	学校施設・設備の整備・充実						
	目的	老朽化による建物の損耗や機能低下の復旧及び建物の用途変更に伴う大規模な改造を行い、施設の保全を図る。	主たる内容	南校舎の大規模改造工事（管設備・電気設備・内外装の更新）を行う。					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令							
	対象者	刈谷南中学校の生徒及び教員	事業期間	平成21年度～平成26年度					
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 計画 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
				刈谷南中学校北舎の管設備、電気設備、外装の改修工事を行った。		刈谷南中学校北舎の内装改修工事を行った。		刈谷南中学校南舎の管設備、電気設備、外装の改修工事を行う。	
成果 (できたこと)		設備等に不具合を起こしていた北舎の機能面を回復することができた。							
課題 (できなかったこと)									
指標名称（単位）				実績値			目標値		
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
活動指標		改造工事進捗率（％）			—	46.2	51.9	92.7	100.0
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳	
	事業費 ①		0	227,372	27,790	195,000	合計	27,790,350 円	
	財源	特定財源	0	165,500	0	131,600	工事請負費	27,790,350 円	
		一般財源	0	61,872	27,790	63,400			
	職員人件費 ②		2,899	3,589	2,476	4,422			
	総事業費 (①+②)		2,899	230,961	30,266	199,422			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		24年度特定財源名称			
		24年度迄の累積事業費		0					
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			刈谷南中学校大規模改造事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	教育総務課
款	項	目		担当係	施設係
10	3	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	築後30年以上が経過し、各所に経年劣化が見られ生徒の生活環境に影響が出ている。大規模な改修を行うことにより生徒が落ち着いて学習・生活ができる場を整備することが必要となってくる。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	改築までの維持保全という点で、必要以上の工事を行わなかったが、改築までの間、校舎の機能を十分維持できるだけの効果は期待できる。また、複数の工事を集中して行うことにより、機能低下に対する即応性に欠けるが、コストの削減が図れる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	施設の改修であるため、所有者である市が責任を持って実施するべきである。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	工事の遅滞なく刈谷南中学校の北舎の大規模改造工事を終えることができた。大規模改造は1棟あたりの費用がかかる反面、老朽化対策としての効果は非常に高い。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
平成23～24年度に北舎が完了し、引き続き25～26年度に南舎の改修に入る。					

会計名		コンピュータ教育事業				担当部	教育部		
一般会計						担当課	教育総務課		
款	項					目	担当係	総務係	
10	2					1			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化						
		基本施策	学校教育						
		施策の内容	学校施設・設備の整備・充実						
	目的	教育用コンピュータ等の維持管理を行い、児童への一貫した情報教育をすることにより、授業の理解度を高め、情報活用能力を育成する。	主たる内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費（トナー・インク・紙等）</li> <li>・周辺機器の故障時の修繕費</li> <li>・コンピュータ教室の保守管理委託料</li> <li>・賃借料（パソコン及び周辺機器・教材用ソフト等）</li> </ul>					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令							
	対象者	市内小学生及び教員	事業期間	平成10年度～					
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		コンピュータ教室の活用 機器等保守点検 センターサーバー導入		機器更新		コンピュータ教室の活用 機器等保守点検		コンピュータ教室の活用 機器等保守点検	
成果 (できたこと)		小学校コンピュータ教室にあったサーバーを22年度更新した。また、各学校から市役所へサーバーを統合したため、コンピュータ教室が静かになった。23年度にパソコン等機器及び教材用ソフトを更新した。24年度に更新したパソコン等機器の維持管理を行い、情報教育を推進した。							
課題 (できなかったこと)		コンピュータ教室の各学級別の利用時間を見ると、学級ごとで差が大きいため、全ての学級で目標の年間10時間を達成したい。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動 指標		コンピュータ教室利用時間（学級別年間最少時間）		0.0	2.7	2.8	10.0	10.0	
指標									
他市との 比較検証									
C 事業 コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳	
	事業費 ①		56,505	62,955	71,564	71,568	合計	71,563,732 円	
	財 源	特定財源	0	0	0	0	需用費	4,745,932 円	
		一般財源	56,505	62,955	71,564	71,568	委託料	9,298,800 円	
	職員人件費 ②		1,812	1,041	707	663	使用料及び賃借料	57,519,000 円	
	総事業費 (①+②)		58,317	63,996	72,271	72,231			
	建設 事業	全体事業費（単位：千円）		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			コンピュータ教育事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	教育総務課
款	項	目		担当係	総務係
10	2	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	学習指導要領の総則において、「児童がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、コンピュータで文字を入力するなどの基本的な操作や情報モラルを身に付け、適切に活用できるようにするための学習活動を充実する」とされており必要性は非常に高い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	コンピュータや情報通信ネットワークの環境は整っている。しかし、学習指導要領の総則において、「情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。」とされている一方、これらの教材・教具は整備が不十分であるため、今後導入が必要である。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	情報化社会の進展により、次世代を担う児童への一貫した情報教育を行うことにより、情報活用能力を育成するため必要である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	学習指導要領は、子どもたちの現状をふまえ、「生きる力」を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成を重視している。情報化社会の中で「生きる力」の要素である情報活用能力を身に付けることは、今後一層求められる。
	今後の方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒の情報活用能力を育成するため、一貫した情報教育を行う。</li> <li>視聴覚教材や教育機器などの教材・教具は、整備が不十分であるため、今後導入が必要である。</li> </ul>					

会計名		コンピュータ教育事業				担当部	教育部			
一般会計						担当課	教育総務課			
款	項					目	担当係	総務係		
10	3					1				
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化							
		基本施策	学校教育							
		施策の内容	学校施設・設備の整備・充実							
	目的	教育用コンピュータ等の維持管理を行い、生徒への一貫した情報教育をすることにより、授業の理解度を高め、情報活用能力を育成する。	主たる内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費（トナー・インク・紙等）</li> <li>・周辺機器の故障時の修繕費</li> <li>・コンピュータ教室の保守管理委託料</li> <li>・賃借料（パソコン及び周辺機器・教材用ソフト等）</li> </ul>						
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令								
		対象者	市内中学生及び教員	事業期間	～					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画		
		コンピュータ教室の活用機器等保守点検		次期更新の機器及びソフトの選定 コンピュータ教室の活用機器等保守点検		コンピュータ教室の活用機器等保守点検 機器等更新		コンピュータ教室の活用機器等保守点検		
成果 (できたこと)		22年度に情報モラル教育及び教材用ソフトを使用した授業を行うことができた。23年度に機器等更新の計画をした。24年度にパソコン等機器及び教材用ソフトを更新した。								
課題 (できなかったこと)		コンピュータ教室の各学級別の利用時間を見ると、学級ごとで差が大きいため、全ての学級で目標の年間10時間を達成したい。								
指標名称（単位）			実績値			目標値				
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度			
活動指標		コンピュータ教室利用時間（学級別年間最少時間）		2.3	1.1	3.9	10.0	10.0		
指標										
他市との比較検証										
C 事業コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳		
	事業費 ①		33,582	33,659	35,364	29,211	合計	35,363,646 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	需用費	4,741,320 円		
		一般財源	33,582	33,659	35,364	29,211	委託料	7,814,520 円		
	職員人件費 ②		1,885	1,041	1,768	663	使用料及び賃借料	22,807,806 円		
	総事業費 (①+②)		35,467	34,700	37,132	29,874				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		0								
26年度以降の事業費見込		0								

会計名			コンピュータ教育事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	教育総務課
款	項	目		担当係	総務係
10	3	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>	高い	学習指導要領の総則において、「各教科等の指導に当たっては、生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実する。」とされており必要性は非常に高い。	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>	普通	コンピュータや情報通信ネットワークの環境は整っている。しかし、学習指導要領の総則において、「情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。」とされている一方、これらの教材・教具は、整備が不十分であるため、今後導入が必要である。	
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>	高い	情報化社会の進展により、次世代を担う生徒への一貫した情報教育を行うことにより、情報活用能力を育成するため必要である。	
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>	高い	学習指導要領は、子どもたちの現状をふまえ、「生きる力」を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成を重視している。情報化社会の中で「生きる力」の要素である情報活用能力を身に付けることは、今後一層求められる。	
	今後の方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒の情報活用能力を育成するため、一貫した情報教育を行う。</li> <li>視聴覚教材や教育機器などの教材・教具は、整備が不十分であるため、今後導入が必要である。</li> </ul>					



会計名		子ども相談センター整備事業				担当部	教育部			
一般会計						担当課	教育総務課			
款	項					目	担当係	施設係		
10	1					3				
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化							
		基本施策	学校教育							
		施策の内容	児童生徒へのきめ細かな対応							
	目的	子どもに関する悩みや相談事が多様化、複雑化する中、気軽に相談できる総合的な窓口としてのワンストップ機能と難しい問題を専門機関と連携してコーディネートをするつなぎ機能を備えた施設を整備する。	主たる内容	就園・就学相談、発達障害、いじめ、不登校、園・学校に関する相談等の窓口として、旧社会教育センターの改修を行う。また、中部すこやか教室の3階への移転に対応した改修も合わせて行う。						
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令								
	対象者	刈谷市内に在住、在学の方及び保護者等	事業期間	平成23年度 ~ 平成24年度						
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	BDO 事業実績 計画 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画		
				旧社会教育センターを子ども相談センターへ改修するための設計を行った。		旧社会教育センターを子ども相談センターへ改修するための工事を行った。				
成果 (できたこと)		改修工事を終え、平成25年4月に子ども相談センターをオープンした。								
課題 (できなかったこと)										
指標名称 (単位)			実績値			目標値				
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度			
活動指標		実施設計進捗率 (%)		—	100.0	—	—	—	—	
活動指標		改修工事進捗率 (%)		—	—	100.0	—	—	—	
他市との比較検証										
C 事業コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳		
	事業費 ①		0	3,500	116,806	0	合計	116,806,115 円		
	財源	特定財源	0	0	69,800	0	需用費	901,662 円		
		一般財源	0	3,500	47,006	0	役務費	50,779 円		
	職員人件費 ②		0	2,871	3,537	0	委託料	461,370 円		
	総事業費 (①+②)		0	6,371	120,343	0	使用料及び賃借料	3,847,990 円		
	建設事業	全体事業費 (単位：千円)		0		24年度特定財源名称				
		24年度迄の累積事業費		0		子ども相談センター整備事業債				
26年度以降の事業費見込		0								
						工事請負費	109,835,649 円			
						備品購入費	1,708,665 円			

会計名			<b>子ども相談センター整備事業</b>	担当部	教育部
一般会計				担当課	教育総務課
款	項	目		担当係	施設係
10	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的業務</li> <li>・ 市民ニーズ、社会需要</li> <li>・ 市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	子どもに関する相談は、多様化、複雑化をするとともに、相談を掲げる窓口も多岐にわたるため、希望する者が気軽に相談できる窓口を求めるニーズは高いと思われる。(先進導入自治体はいずれも多くの子市民利用がある)
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コストの節減、費用対効果</li> <li>・ 執行体制の効率性</li> <li>・ 手段の最適性 など</li> </ul>		普通	利用されなくなった施設を再利用することで、整備にかかるコストの削減を図った。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>・ 総合計画との整合性 など</li> </ul>		普通	子どもに関する相談は、福祉、教育をはじめ多岐に渡るため、子どもに係る施設や関係者を多く抱える市が主体となって実施することには一定の合理性はある。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策への貢献度</li> <li>・ 目標達成度</li> <li>・ 市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	相談は、その後の様々な施策の内容につながる第一歩となるため、この点の施設の充実は、貢献度は高いと思われる。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止		
平成24年度で整備（改修）工事は完了。 平成25年度から管理運営事業が開始。					

会計名			いじめ及び不登校児童生徒指導事業				担当部	教育部		
一般会計							担当課	学校教育課		
款	項	目					担当係	指導係		
10	1	3								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化							
		基本施策	学校教育							
		施策の内容	児童生徒へのきめ細かな対応							
	目的	いじめや不登校の児童生徒に対する相談、指導等を行う3つのすこやか教室（適応指導教室）を設置し、個別の対応をすることで改善を図る。		主たる内容	北部、中部、南部の3箇所ですこやか教室（適応指導教室）を設置し、いじめや不登校の児童生徒や保護者の相談、指導等を行う。					
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令								
		対象者	小中学校不登校児童生徒 保護者	事業期間	平成2年度 ~					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画		
		通級指導	1,640件	通級指導	2,034件	通級指導	2,217件	通級指導	2,000件	
来室相談		867件	来室相談	812件	来室相談	1,039件	来室相談	1,000件		
電話相談		808件	電話相談	839件	電話相談	1,018件	電話相談	1,000件		
学校訪問		258件	学校訪問	256件	学校訪問	262件	学校訪問	250件		
家庭訪問		33件	家庭訪問	4件	家庭訪問	14件	家庭訪問	15件		
通級者		34人	通級者	36人	通級者	43人	通級者	40人		
成果 (できたこと)		刈谷市の不登校児童生徒数は中学校で1.13%、小学校で0.16%であり、全国及び愛知県の平均を大きく下回っている。すこやか教室（適応指導教室）の成果である。								
課題 (できなかったこと)		訪問指導をすることで、不登校児童生徒をすこやか教室（適応指導教室）に通級させることが必要であり、そのための指導員の増員が必要である。								
指標名称（単位）			実績値			目標値				
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度			
成果指標	中学校生徒の不登校の割合（%）		1.76	1.36	1.13	1.1	1.07			
成果指標	小学校児童の不登校の割合（%）		0.17	0.14	0.16	0.13	0.1			
他市との比較検証	近隣全ての市で、教育相談事業が行われている。 【不登校の割合】 西三河地区 1.97%（平成24年度）、愛知県 2.83%（平成23年度）、全国 2.64%（平成23年度）									
C 事業コスト	単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳			
	事業費 ①		21,921	21,211	21,293	20,684	合計	21,292,739 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	賃金	18,849,100 円		
		一般財源	21,921	21,211	21,293	20,684	報償費	600,000 円		
	職員人件費 ②		1,015	861	1,768	1,769	旅費	69,380 円		
	総事業費 (①+②)		22,936	22,072	23,061	22,453	需用費	895,984 円		
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		24年度特定財源名称			役務費 506,655 円	
24年度迄の累積事業費		0					委託料 35,500 円			
26年度以降の事業費見込		0					使用料及び賃借料 326,120 円			

会計名			いじめ及び不登校児童生徒指導事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	学校教育課
款	項	目		担当係	指導係
10	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	多くの来室指導や相談があり、すこやか教室は不登校傾向を持つ児童生徒及びその保護者にとって、必要な施設となっている。不登校傾向をもつ児童生徒にとって、人と関わる経験を通じた社会性の育成や、基礎学力の確保は、重要な課題であり、すこやか教室の果たす役割は大きい。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		高い	縦に長い刈谷市の場合、児童生徒が通うことを考慮すると、北部・中部・南部の3か所に設置することは、事業実施のため、効率的な方法である。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		普通	不登校傾向をもつ児童生徒及びその保護者にとって、身近なところに相談できる施設があることは重要かつ必要であり、市が主体となって実施すべき事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	不登校傾向を持つ児童生徒の教育相談体制の充実を図るとともに、学校生活への適応を促し、また、子どもや保護者などからの相談に対応し、子どもの可能性を引き出す環境づくりに貢献している。
	今後の方向性		<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
	不登校傾向を持つ児童生徒が直接相談したり、指導を受けたりできる施設として、本市のすこやか教室（適応指導教室）は、有効に機能している。 現状では、3教室体制、各教室3人の相談員で対応できている。 しかし、教材などが古くなってきていることから、今後は消耗品や教材の更新を考えていかなければならない。				

会計名		少人数授業充実事業				担当部	教育部		
一般会計						担当課	学校教育課		
款	項					目	担当係	指導係	
10	1					3			
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	教育文化						
		基本施策	学校教育						
		施策の内容	児童生徒へのきめ細かな対応						
	目的	少人数授業を充実することにより、一人ひとりの児童にきめ細かな指導をすることで学力の向上及び生活指導の充実を目的とする。	主たる内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての小学校で少人数授業を実施</li> <li>授業時間 週20時間</li> <li>加配非常勤講師 29人 (小学校の規模に応じて配置)</li> </ul>					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令							
		対象者	小学校	事業期間	平成15年度 ~				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		小学校15校(全校)へ、少人数授業に対応するための非常勤講師を30名雇用した。		小学校15校(全校)へ、少人数授業に対応するための非常勤講師を30名雇用した。		小学校15校(全校)へ、少人数授業に対応するための非常勤講師を30名雇用した。		小学校15校(全校)へ、少人数授業に対応するための非常勤講師を29名雇用する。	
成果 (できたこと)		少人数授業を行うことにより、算数を始めとする各教科において学習内容の理解度が高まったという成果を得ている。また、22年度から増加した6名の非常勤講師による体育や音楽の実技指導は、子どもたちのやる気を大いに喚起させている。							
課題 (できなかったこと)		今後は、体力向上を図る上でも、体育の少人数授業をさらに充実させることが必要である。また、中学校への配置についても検討する必要がある。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動指標		非常勤講師数(人)		30	30	30	29	35	
成果指標		標準学力テスト(算数)偏差値(指数)		—	—	52	53	53	
他市との比較検証		少人数授業非常勤は、県費で配置されるが、不足分を各市で予算化し補っている。安城市は少人数授業4名 1,200万円(中学校)、少人数数学級18名 8,291万円(小学校)を配置、碧南市は少人数授業5名 1,555.8万円(小学校1,2年)を配置、高浜市は少人数授業18名 2,408.3万円(小中学校)を配置、知立市は少人数授業5名 1,182.7万円(小学校)、少人数数学級6名 4,223.1万円(小学校)を配置している。							
C 事業コスト		単位：千円		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳	
	事業費①		60,417	58,380	60,178	59,276	合計	60,178,330円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	賃金	60,178,330円	
		一般財源	60,417	58,380	60,178	59,276			
	職員人件費②		1,522	1,507	1,273	1,548			
	総事業費(①+②)		61,939	59,887	61,451	60,824			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			少人数授業充実事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	学校教育課
款	項	目		担当係	指導係
10	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的業務</li> <li>・ 市民ニーズ、社会需要</li> <li>・ 市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	小学校の教科等の授業において、従来の学級単位とは異なる少人数の学習集団による授業を行うことは、児童の学力の向上のために必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コストの節減、費用対効果</li> <li>・ 執行体制の効率性</li> <li>・ 手段の最適性 など</li> </ul>		高い	各学校の学級数や少人数授業の計画を踏まえ、愛知県から配置される加配分を考慮して、学校に配置する。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>・ 総合計画との整合性 など</li> </ul>		普通	児童一人ひとりに行き届いた指導をするために、市としても積極的に実施すべき事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策への貢献度</li> <li>・ 目標達成度</li> <li>・ 市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	少人数授業の充実を図り、児童の基礎学力を高めるためのきめ細かな対応を実施し、次世代を担う人材の育成に貢献している。
	今後の方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
愛知県から加配される非常勤講師、少人数再任教員と合わせて、市内の小学校の全体のバランスを考えて配置し、子どもたちの学力向上を目指す。					

会計名							担当部	教育部	
一般会計			外国人児童等指導事業				担当課	学校教育課	
款	項	目					担当係	指導係	
10	1	3							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化						
		基本施策	学校教育						
		施策の内容	児童生徒へのきめ細かな対応						
	目的	ポルトガル語（ブラジル人）及びタガログ語（フィリピン人）に対応する語学指導員を小中学校へ派遣したり、語学相談員を拠点校に配置したりするなどして、ポルトガル語やタガログ語を話す外国人児童生徒に生活適応支援や語学指導等を行うことにより、外国人児童生徒の教育支援及び学校生活の充実を図る。	主たる内容	<p>【巡回指導】 語学指導員（ポルトガル語1人、タガログ語1人）が、児童生徒の状況や要望に応じ、児童生徒及び保護者の相談等に対応するため計画的に小中学校の巡回指導を行う。</p> <p>【プレスクール（拠点校指導）】 語学相談員（ポルトガル語1人、タガログ語2人）が、かりがね小学校と朝日小学校を拠点校として、日本語教育等の初期指導を行う。</p>					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令							
	対象者	小中学校外国人児童生徒	事業期間	平成4年度 ~					
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業実績 D 実績 O ハ 実 施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		<p>【巡回指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ポルトガル語 小学生33人、中学生14人</li> <li>タガログ語 小学生31人、中学生6人</li> </ul>		<p>【巡回指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ポルトガル語 小学生32人、中学生15人</li> <li>タガログ語 小学生52人、中学生16人</li> </ul> <p>【プレスクール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>かりがね小学校 小学生5人、中学生1人</li> <li>朝日小学校 小学生1人</li> </ul>		<p>【巡回指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ポルトガル語 小学生44人、中学生4人</li> <li>タガログ語 小学生80人、中学生7人</li> </ul> <p>【プレスクール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>かりがね小学校 小学生5人、中学生1人</li> <li>朝日小学校 小学生3人</li> </ul>		<p>【巡回指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ポルトガル語 小学生38人、中学生6人</li> <li>タガログ語 小学生56人、中学生15人</li> </ul> <p>【プレスクール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>かりがね小学校 小学生10人、中学生1人</li> <li>朝日小学校 小学生9人、中学生1人</li> </ul>	
成果 (できたこと)		日本語適応指導研修会を実施し、語学指導員、語学相談員と日本語適応指導教員との情報交換ができた。							
課題 (できなかったこと)		フィリピン人児童生徒が急増しているため、タガログ語及び日本語の教育の指導的立場の者として、タガログ語の語学指導員を市で雇用・増員する必要がある。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動 指標		語学指導員・語学相談員数（人）		4	5	5	5	6	
成果 指標		外国人生徒の高等学校等への進学者数（人）		—	—	4	5	6	
他市との 比較検証		安城市は、ポルトガル語の通訳4人、タガログ語2人を配置している。（平成23年度予算 14,741千円） 知立市や高浜市も外国人の通訳や日本語指導の指導員を配置している。							
C 事業 コスト		単位：千円	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳		
	事業費 ①	5,737	10,623	10,940	12,953	合計	10,939,564 円		
	財 源	特定財源	0	0	0	0	報償費	10,849,800 円	
		一般財源	5,737	10,623	10,940	12,953	需用費	89,764 円	
	職員人件費 ②	435	790	1,273	1,032				
	総事業費 (①+②)	6,172	11,413	12,213	13,985				
	建設 事業	全体事業費（単位：千円）	0		24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			外国人児童等指導事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	学校教育課
款	項	目		担当係	指導係
10	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	年々、市内の外国人児童生徒が増加し、日本語教育や母国語指導の必要な児童生徒数も増えている。そのような子どもたちを支援するために必要な事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		高い	語学指導員が各学校を巡回し、語学相談員がプレスクールで日本語指導をして、外国人児童生徒の教育面及び生活面の支援を行っている。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	在住外国人児童生徒が安心して地域で暮らすことができるよう、教育面及び生活面での支援をすることは不可欠である。 学校教育だけでなく、市民協働課や国際交流協会とも連携を図りながら進めている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	在住外国人児童生徒が安心して地域で暮らすことができるよう、教育環境を整備し、多文化共生が息づくまちづくりに貢献している。
	今後の方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
<p>現在、朝日小学校には、ポルトガル語の語学相談員が1名いるだけなので、タガログ語の語学相談員の設置を検討している。</p>					



会計名			学校教育活動支援事業				担当部	教育部		
一般会計							担当課	学校教育課		
款	項	目					担当係	指導係		
10	1	3								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化							
		基本施策	学校教育							
		施策の内容	児童生徒へのきめ細かな対応							
	目的	児童一人ひとりを大切にする教育を推進するために、支援指導補助員を配置して、発達障害のある児童に対して、その障害の状況に応じた適切な教育支援を行う。	主たる内容	発達障害のある児童に対して、支援を必要とする児童が在籍している全小学校に支援指導補助員を配置する。 支援が必要な児童の状況に応じて、複数配置を実施している。						
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令								
		対象者	小中学校	事業期間	平成17年度～					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業実績 D 実績 O 計画 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画		
		通常の学級に在籍する発達障害のある児童に対する教育活動の支援として、全小学校に支援指導補助員を1人配置した。児童数700人を超える大規模校には1人増員し2人配置した。		通常の学級に在籍する発達障害のある児童に対する教育活動の支援として、全小学校に支援指導補助員を1人配置した。児童数700人を超える大規模校には2人配置した。		通常の学級に在籍する発達障害のある児童に対する教育活動の支援として、全小学校に支援指導補助員を1名配置する。児童数700人を超える大規模校には2人配置した。		通常の学級に在籍する発達障害のある児童に対する教育活動の支援として、全小学校に支援指導補助員を1名配置する。支援を必要とする児童の状況に応じ、複数配置する。		
支援指導補助員 20人		支援指導補助員 20人		支援指導補助員 20人		支援指導補助員 23人				
成果 (できたこと)		支援指導補助員が配置されたことにより、個別に支援を要する児童への細やかな対応ができるため、対象児童が速やかに授業に参加できるようになりつつあると同時に、学校への適応状況も改善し、いじめ・不登校の減少にも結びついている。								
課題 (できなかったこと)		支援を必要とする児童、あるいは保護者が支援を希望する児童が増加しており、支援指導補助員を増員する必要がある。また、学校規模だけでなく、子ども一人ひとりの障害の程度をみて、支援補助員の配置を考える必要がある。								
指標名称(単位)			実績値			目標値				
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度			
活動指標		学校教育活動支援指導補助員(人)		20	22	20	23	25		
成果指標		継続して支援が必要な児童数(人)		—	—	20	18	18		
他市との比較検証		安城市 73名 4,014.5万円(小中学校)、碧南市 29名 3,159.3万円(小学校)、高浜市 13名 1,296万円(小学校)。知立市は、発達障害児等支援補助員13名 253.5万円(小中学校)、子どもサポート教員7名 1,687.7万円(小学校)、計20名 1,941.2万円を配置している。								
C 事業コスト V	単位：千円		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳			
	事業費①		19,968	20,193	20,194	23,236	合計	20,193,960円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	貸金	20,193,960円		
		一般財源	19,968	20,193	20,194	23,236				
	職員人件費②		435	790	2,334	2,063				
	総事業費(①+②)		20,403	20,983	22,528	25,299				
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		0								
26年度以降の事業費見込		0								

会計名			学校教育活動支援事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	学校教育課
款	項	目		担当係	指導係
10	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的業務</li> <li>・ 市民ニーズ、社会需要</li> <li>・ 市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	通常学級に在籍する発達障害児に対して、教育活動の支援・補助をするための支援指導補助員を配置することは、障害のある児童にとっても、学級の他の児童にとっても必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コストの節減、費用対効果</li> <li>・ 執行体制の効率性</li> <li>・ 手段の最適性 など</li> </ul>		普通	児童数700人以上の大規模校や、支援を必要とする児童の状況に応じて、複数配置をしている。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>・ 総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	刈谷市立小学校の通常学級に在籍する発達障害の児童の教育活動を支援するための事業であり、市が主体となって実施すべき事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策への貢献度</li> <li>・ 目標達成度</li> <li>・ 市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	発達に障害のある児童の教育活動を支援するため支援指導補助員が配置されることで、学級の他の児童たちにも落ち着いた学習環境を整えることができている。
今後の方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
<p>通常学級に在籍する発達に障害のある児童の割合を学校ごとに調査する。            学校規模だけでなく、発達に障害のある児童の人数や障害の程度によって、配置数を決定する。            支援指導補助員の勤務日、勤務時間の確認は、勤務報告書によって行う。            学校教育活動支援指導補助員の支援により、安定した学校生活を送る児童が増えるよう、指導補助員同士で支援方法の情報交換を行う会を設定し、支援の必要な子どもたちが1人でも少なくなることを目指す。</p>					

会計名		肢体不自由児童生徒介助支援事業				担当部	教育部		
一般会計						担当課	学校教育課		
款	項					目	担当係	指導係	
10	1					3			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化						
		基本施策	学校教育						
		施策の内容	児童生徒へのきめ細かな対応						
	目的	肢体不自由な児童生徒は、移動、食事、排泄、衣服の着脱等、困難な状況に陥る場合があり、対象児童生徒の学校生活を支援するため介助支援員を配置する。	主たる内容	特に下肢に障害のある児童生徒に対して、その障害に応じて適切な介助を行うため、該当校に配置する。 (配置校) 富士松東小、平成小、双葉小					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令							
		対象者			事業期間	~			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
				特に下肢に障害のある児童生徒に対して、その障害に応じて適切な介助を行うため、介助支援員を該当校に配置した。  (配置校) 富士松東小、富士松中		特に下肢に障害のある児童生徒に対して、その障害に応じて適切な介助を行うため、介助支援員を該当校に配置した。  (配置校) 富士松東小、平成小、双葉小		特に下肢に障害のある児童生徒に対して、その障害に応じて適切な介助を行うため、介助支援員を該当校に配置する。  (配置校) 富士松東小、平成小、双葉小 依佐美中	
成果 (できたこと)		介助支援員を配置することにより、肢体不自由児童生徒に対して適切な介助ができた。							
課題 (できなかったこと)		より専門的な知識、技能をもった介助支援員を配置することで、児童生徒に機能訓練的な指導をしたい。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動指標		肢体不自由児童生徒介助支援員人数(人)		—	2	3	4	5	
成果指標		介助支援が必要な児童生徒に対する介助支援員の充足率(%)		—	100	100	100	100	
他市との比較検証		肢体不自由児童生徒には介助が必ず必要である。安城市は5名の支援をしているが、他市では介助支援の対象児童生徒がない。介助支援が必要になった場合は、発達障害児等支援事業や特別支援教育推進事業の中で行っている。							
C 事業 コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳	
	事業費 ①		0	1,992	3,029	4,041	合計	3,028,853 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	賃金	3,028,853 円	
		一般財源	0	1,992	3,029	4,041			
	職員人件費 ②		0	431	1,273	1,253			
	総事業費(①+②)		0	2,423	4,302	5,294			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			肢体不自由児童生徒介助支援事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	学校教育課
款	項	目		担当係	指導係
10	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	下肢に障害のある児童生徒に対して、教育活動をスムーズに行うための支援をする介助支援員を配置することは、当該児童生徒が学校生活を送る上で必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	下肢に障害のある児童生徒が学校で生活する期間のみ、介助支援員を配置している。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	刈谷市立学校に在籍する特に下肢に障害のある児童生徒の支援のための事業であり、市が主体となって実施すべき事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	下肢に障害のある児童生徒や周りの児童生徒が安全に生活を送るために、介助支援員が配置されることで、子どもたちの安心・安全な学校生活に寄与している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
肢体不自由児童生徒介助支援員の勤務日、勤務時間の確認は、勤務報告書によって行う。 介助支援員は、指導週報に支援の状況や児童生徒の様子を記録し、該当校の特別支援教育コーディネーターが勤務の内容を把握・指導助言を行う。 肢体に障害があるため、学校生活に支援が必要な児童生徒に対しては、必ず支援補助員を配置できるようにする。					

会計名			給食調理事業				担当部	教育部		
一般会計							担当課	学校給食センター		
款	項	目					担当係			
10	6	4								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化							
		基本施策	学校教育							
		施策の内容	学校給食の充実							
	目的	小中学校及び幼稚園給食の食材を購入し、安全で栄養バランスのとれた給食を調理する。				主たる内容	・パート調理員の賃金 ・給食調理委託料 ・給食の材料費			
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令	学校給食法、学校給食センター条例、規則							
		対象者	小学生・中学生・幼稚園児			事業期間	～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業 実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画		
		・給食回数 小学校 185回 中学校 184回 幼稚園 179回 延 3,013,468食		・給食回数 小学校 184回 中学校 182回 幼稚園 181回 延 2,906,017食		・給食回数 小学校 185回 中学校 179回 幼稚園 181回 延 2,901,591食 ・対象校 第一学校給食センター (中学校・幼稚園を調理) 第二学校給食センター (小学校を調理)		・給食回数 小学校 190回 中学校 190回 幼稚園 185回 延 3,260,620食 ・対象校(2学期より) 第一学校給食センター (南部幼稚園、小・中学校) 第二学校給食センター (北部幼稚園、小・中学校)		
成果 (できたこと)		・安全で栄養バランスのとれた給食が提供できた。 ・小学校に鶏卵アレルギー対応給食が実施できた。 ・旬の食材を使用した献立が提供できた。 ・リクエスト献立及び応募献立による給食が実施できた。								
課題 (できなかったこと)		・学校からの給食残さいを減らすこと。 ・給食費の未納が増加してきていること。								
指標名称(単位)				実績値		目標値				
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動 指標		給食残量率(%)			8.6	6.7	6.1	6.1	6.0	
指標										
他市との 比較検証		給食費(円)：岡崎市小240、中275 豊田小240、中270 碧南小220、中250 安城小235、中270 西尾小240、中270 知立小220、中250 高浜小250、中285 みよし小220、中250 刈谷小220、中250								
C 事業 コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳		
	事業費①		877,832	842,983	839,798	869,207	合計	839,798,331 円		
	財源	特定財源	677,356	653,995	648,471	691,786	賃金	43,156,165 円		
		一般財源	200,476	188,988	191,327	177,421	需用費	675,667,888 円		
	職員人件費②		53,638	53,121	52,347	55,270	役務費	2,909,802 円		
	総事業費(①+②)		931,470	896,104	892,145	924,477	委託料	118,064,476 円		
	建設 事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		0		諸収入 給食費徴収金						
26年度以降の事業費見込		0								

会計名			給食調理事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	学校給食センター
款	項	目		担当係	
10	6	4			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	「学校給食法」「学校給食衛生管理の基準」「大量調理施設衛生管理マニュアル」「学校給食事業における安全衛生管理要綱」など法的根拠による。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		高い	共同調理場で大量調理をすることによる賄材料など大量仕入れをすることで、仕入れ価格を下げられ経費の削減ができる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	「学校給食法」など法的根拠による。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	子どもの成長に合わせ、栄養バランスの取れた献立を提供する。施設・設備に要する経費及び学校給食の運営に要する経費を行政が負担することによって給食費を安く設定できる。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
第一給食センターの調理業務の委託の検討。 残食を減らし、美味しい給食を提供するための献立などの研究。					

会計名			給食管理システム管理事業				担当部	教育部		
一般会計							担当課	学校給食センター		
款	項	目					担当係			
10	6	4								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化							
		基本施策	学校教育							
		施策の内容	学校給食の充実							
	目的	学校給食の献立作成や給食数の管理等を行う電算処理システムの維持管理を行い、献立業務の効率化を図る。				主たる内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食管理システムの保守管理委託料</li> <li>機器の借上料</li> <li>システムの一部改修を行う委託料</li> <li>老朽化したパソコンを更新するための購入費用</li> </ul>			
	位置づけ									
	関連計画									
	根拠法令									
	対象者	市職員			事業期間	～				
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画		
・給食管理システムの保守管理及びシステム用機器の借上		・給食管理システムの保守管理及びシステム用機器の借上 ・給食管理システム改修		・給食管理システムの保守管理及びシステム用機器の借上		・給食管理システムの保守管理及びシステム用機器の借上 ・給食管理システム改修				
成果 (できたこと)		学校給食摂取基準に合わせて学校給食の献立業務が効率的に行え児童に受け入れられる給食を適正に行えた。								
課題 (できなかったこと)		学校給食調理業務を円滑に行う為に学校給食実施基準に合わせてシステムのメンテナンスをしていく必要がある。								
指標名称(単位)				実績値			目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動指標		給食が好きな小中学生の割合(%)			90.7	-	86.3	-	92.0	
指標										
他市との比較検証										
C 事業コスト		単位：千円		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳		
	事業費①		375	6,241	509	2,207	合計	509,460円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	358,260円		
		一般財源	375	6,241	509	2,207	使用料及び賃借料	151,200円		
	職員人件費②		1,087	1,077	1,061	1,842				
	総事業費(①+②)		1,462	7,318	1,570	4,049				
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		0								
26年度以降の事業費見込		0								

会計名			給食管理システム管理事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	学校給食センター
款	項	目		担当係	
10	6	4			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	学校給食は、栄養的にバランスがとれ、衛生的、魅力的であり、児童生徒に受け入れられるものでなければなりません。そのためには、学校給食摂取基準に基づいた、献立の作成、食材の購入、調理、配分、毎日の食数などが適正に行われるように給食管理システム事業は必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		高い	学校給食摂取基準に基づいた献立を、幼稚園、小・中学校別に正確に作成をしたり、無駄なく食材を購入し調理することができる事で賄費の削減に繋がり、また給食を食べる児童生徒の心身共に健康な成長を望める。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	学校給食実施基準に基づいて適切な学校給食の実施に努める必要があり、その内容に沿ったシステム開発、メンテナンスを考慮すると外部委託によるシステム開発は妥当である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	児童生徒の健康の増進及び食育の推進を図るために望ましい栄養量を算出した献立を作成できる給食管理システム管理事業は学校給食の充実に大きく寄与している。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
<p>今後も給食管理システム管理事業を継続し児童生徒に受け入れられる学校給食を目指していく。</p>					



会計名		施設管理事業				担当部	教育部		
一般会計						担当課	学校給食センター		
款	項					目	担当係		
10	6					4			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化						
		基本施策	学校教育						
		施策の内容	学校給食の充実						
	目的	給食調理業務を円滑・衛生的に行うため、学校給食センターの施設管理を行う。			主たる内容	給食センターの光熱水費、施設の修繕料、施設管理のための委託料等。			
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令							
		対象者	—		事業期間	～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>シャッター修繕掃委託</li> <li>施設設備保守管理委託</li> <li>自動揚げ物機用排気フード枠修理</li> <li>消毒保管機2台修繕</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>清掃委託</li> <li>施設設備保守管理委託</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>清掃委託</li> <li>施設設備保守管理委託</li> <li>廃水処理施設管理業務委託</li> <li>生ゴミ処理機保守管理委託</li> <li>エレベーター保守管理委託</li> <li>ボイラー運転等業務管理委</li> <li>調理棟埋設配水管高圧洗浄修繕</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>清掃委託</li> <li>施設設備保守管理委託</li> <li>廃水処理施設管理業務委託</li> <li>生ゴミ処理機保守管理委託</li> <li>エレベーター保守管理委託</li> <li>ボイラー運転等業務管理委</li> <li>排水処理施設等修繕</li> <li>厨房器機修繕</li> <li>蒸気配管取替修繕</li> </ul>	
成果 (できたこと)		学校給食を調理していくうえで、調理機器等の適正な管理ができた。機器等に不具合が生じると、給食に多大な影響を及ぼす恐れがあるため、今後も引き続き必要である。							
課題 (できなかったこと)		第一学校給食センターの老朽化にともない、修繕の件数が増えており修繕費の不足が懸念される。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
指標									
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳	
	事業費 ①		108,536	112,352	119,056	119,260	合計	119,055,945 円	
	財源	特定財源	0	0	1	1	需用費	76,539,786 円	
		一般財源	108,536	112,352	119,055	119,259	役務費	2,522,806 円	
	職員人件費 ②		8,698	12,203	12,026	12,528	委託料	31,489,586 円	
	総事業費 (①+②)		117,234	124,555	131,082	131,788	使用料及び賃借料	8,503,767 円	
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0		使用料及び手数料					
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			担当部	教育部	
一般会計			担当課	学校給食センター	
款	項	目	担当係		
10	6	4			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>	高い	安全で安心のできる給食を提供するため。	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>	高い	施設管理を委託することで、不具合を事前にチェックできる。	
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>	高い	専門業者に管理を委託することで、緊急時の対応がスムーズに行うことができる。	
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>	高い	常に施設の保守管理及び修繕等を行うことで、安全で安心のできる給食を提供でき、学校給食の充実への寄与に繋がる。	
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
老朽化した第一学校給食センターの建替えの検討。					

会計名			施設整備事業				担当部	教育部		
一般会計							担当課	学校給食センター		
款	項	目					担当係			
10	6	4								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化							
		基本施策	学校教育							
		施策の内容	学校給食の充実							
	目的	第一及び第二学校給食センターで不具合の のでている施設設備を修繕して、給食業務に 支障が出ないようにする。			主たる内容	・第二学校給食センターの蒸気配管の修繕費 ・第一学校給食センターの屋上にある太陽熱 温水器の修繕費。				
	位置づけ									
	関連計画									
	根拠法令									
	対象者	—			事業期間	～				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	B 事業 実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>真空給水ポンプ修繕</li> <li>ボイラーファンモーター修繕</li> <li>廃水処理場ブロワー修繕</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>ガス配管修繕</li> <li>廃水処理場機器取替修理</li> <li>換気扇取替修繕</li> <li>調理棟洗浄棟腰壁塗装修繕</li> <li>揚げ物機等排気ファン修繕</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>冷凍庫防熱扉取替修繕</li> <li>反射鏡設置工事</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>第二学校給食センター蒸気配管修理及びラッキング部分コーキング補強修繕</li> <li>第一学校給食センター屋上太陽熱温水器修繕</li> </ul>				
成果 (できたこと)		老朽化した設備・機械等を整備し、給食調理業務を円滑に行うことができた。								
課題 (できなかったこと)		第一学校給食センターは、昭和56年建築で30年経過しているため設備等も古く、老朽化からくるとされる修繕が増えて いる。屋上の太陽熱温水器も現在故障の為、稼動していません。光熱水費の支出が多くなっている。安全で安心な給食を提供 していくためには、今後も修繕が必要である。								
指標名称(単位)				実績値			目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
指標										
指標										
他市との 比較検証										
C 事業 コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳		
	事業費 ①		2,566	9,455	2,736	13,650	合計	2,735,985 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	需用費	2,646,735 円		
		一般財源	2,566	9,455	2,736	13,650	工事請負費	89,250 円		
	職員人件費 ②		5,074	5,025	3,537	4,422				
	総事業費(①+②)		7,640	14,480	6,273	18,072				
	建設 事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		0								
26年度以降の事業費見込		0								

会計名			施設整備事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	学校給食センター
款	項	目		担当係	
10	6	4			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	安全で安心のできる学校給食を提供するため、施設整備は必要。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		高い	点検により不具合などをチェックし、早めの対応をとる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	安全で安心のできる学校給食を提供する責務がある。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	施設整備を行うことで、安全で安心のできる学校給食を提供でき、学校給食の充実への寄与に繋がる。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
施設の定期点検などを行い、不具合など事前にチェックし早めの対応をとる。					

会計名			給食配送事業				担当部	教育部	
一般会計							担当課	学校給食センター	
款	項	目					担当係		
10	6	4							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化						
		基本施策	学校教育						
		施策の内容	学校給食の充実						
	目的	調理した給食を専用トラックで配送回収することと、小・中学校のパン及び幼稚園の米飯をクラス分けする配膳委託を行い、給食業務を円滑に遂行する。				主たる内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食配膳業務委託料</li> <li>給食配送委託料</li> </ul>		
	位置づけ								
	関連計画								
	根拠法令								
	対象者	小中学校・幼稚園			事業期間	～			
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>給食回数 小学校185回 中学校184回 幼稚園179回 延3,013,468食</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>給食回数 小学校185回 中学校183回 幼稚園182回 延2,979,628食</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>給食回数 小学校185回 中学校179回 幼稚園183回 延2,901,591食</li> <li>配送トラック台数 第一学校給食センター6台 第二学校給食センター6台</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>給食回数 小学校190回 中学校190回 幼稚園185回 延3,260,620食</li> <li>配送トラック台数 (2学期から) 第一学校給食センター4台 第二学校給食センター6台</li> </ul>			
成果 (できたこと)		ほぼ定刻どおり配送できた。 配膳業務も円滑にできた。							
課題 (できなかったこと)		第一学校給食センターが中学校と幼稚園用、第二学校給食センターが小学校用と分かれているため、各センター6台ずつのトラックで配送しているが、配送距離が長い為、時間的な余裕がない。							
指標名称(単位)				実績値		目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
活動指標		トラックの台数(台)			12	12	12	10	10
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳	
	事業費①		73,194	73,203	71,974	65,634	合計	71,974,332円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	71,974,332円	
		一般財源	73,194	73,203	71,974	65,634			
	職員人件費②		1,450	1,795	1,768	2,211			
	総事業費(①+②)		74,644	74,998	73,742	67,845			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

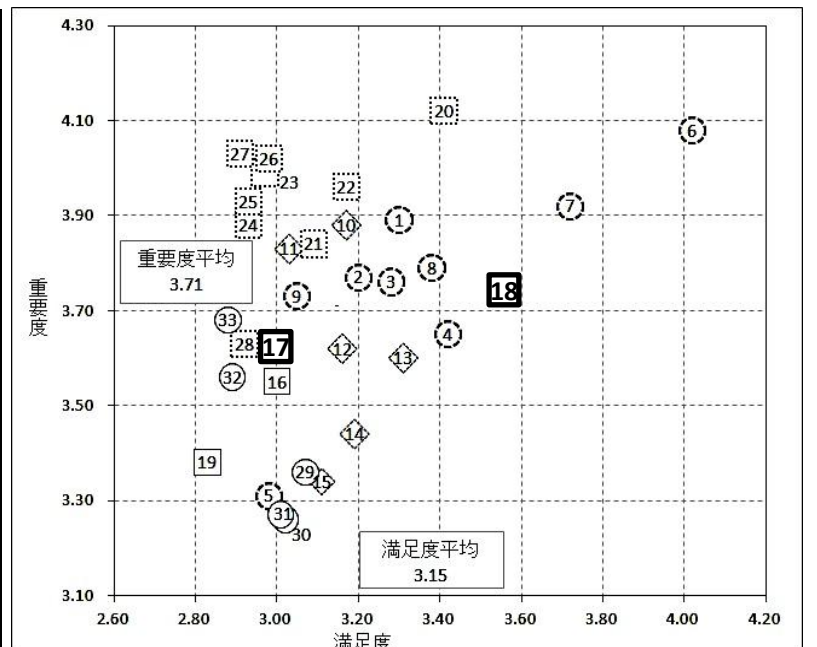
会計名			担当部	教育部		
一般会計			担当課	学校給食センター		
款	項	目	担当係			
10	6	4				
C H E D C K ハ 評 価 V			各視点からの評価			
			必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的業務</li> <li>・ 市民ニーズ、社会需要</li> <li>・ 市民生活上必要である など</li> </ul>	高い	学校給食を安全に配送するため必要である。
			効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コストの節減、費用対効果</li> <li>・ 執行体制の効率性</li> <li>・ 手段の最適性 など</li> </ul>	普通	配送業者に委託することで、プロドライバーによる事故などのリスクを下げることができる。
			妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>・ 総合計画との整合性 など</li> </ul>	高い	学校給食を安全に提供する責務がある。
			施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策への貢献度</li> <li>・ 目標達成度</li> <li>・ 市民サービスへの効果 など</li> </ul>	普通	調理した給食を正確かつ安全に配送する事により学校給食の時間に遅滞なく美味しい給食を届ける事ができ、学校給食の充実の寄与に繋がる。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止			
第一給食センター及び第二給食センターの給食調理区域を見直すことによって、配送効率を高めトラック台数を減らす。						

基本施策	32 商工業		
施策の内容	施策	担当課	関係課
	321 工業の振興	商工	
	322 商業の活性化	商工	まち
	323 雇用・就労の安定確保	商工	

施策責任者	経済環境部長
とりまとめ課	商工課

基本施策の位置づけ	第7次総合計画	基本方針	3	人と技術で賑わいを創り笑顔で働き続けられるまちづくり
		めざす姿(生活像)	まちの状態	企業の経営環境が安定、合理化しています。 新たな産業分野の企業が立地しています。 地域や店の特性をいかした魅力ある商店街づくりが進んでいます。
			市民の暮らし	雇用環境が安定し、安心して働いています。 地域コミュニティの拠点として、商店街と地域が連携しています。

満足度・重要度評価項目	区分	22年度	24年度
		17 商業の振興	満足度 当該施策 2.87 平均値 3.09 施策順位 27/33
18 工業の振興	重要度	当該施策 3.63 平均値 3.69 施策順位 22/33	当該施策 3.62 平均値 3.71 施策順位 22/33
	満足度	当該施策 3.51 平均値 3.09 施策順位 3/33	当該施策 3.56 平均値 3.15 施策順位 3/33
	重要度	当該施策 3.72 平均値 3.69 施策順位 17/33	当該施策 3.74 平均値 3.71 施策順位 14/33



目標指標の達成状況	指標名称	単位	実績値		目標値	
			策定時	24年度	27年度	32年度
まちの状態	産業が活発であると思う市民の割合	%	90.2	91.6	91	91
	市内の商店街でよく買物をしている市民の割合	%	48.8	50.7	49	50
市民の暮らし	経済センサス(旧事業所・企業統計調査)による総従業員数	人	102,130	102,402	110,000	115,000
	商店街のイベントなどに参加したことのある市民の割合	%	36.9	41.0	40	45
補足指標	有効求人倍率	倍	0.64	1.23	-	-
	経済センサスによる事業所数	社	5,723.0	5,603.0	-	-

施策推進に関連する団体	国、愛知県、企業、金融機関、信用保証協会、雇用対策協議会、商工会議所、商業団体
-------------	---

基本施策の評価	現状の分析と課題	工業分野においては、自動車関連産業の集積により、国内でも有数の工業振興地域として知られており、市民意識調査においても、満足度評価において安定的に高い評価を受けている。そのような中で、本市としては、工業振興策として特に中小企業への技術開発や経営改善に対する各種相談、補助及び融資制度等を拡充してきた。しかし、グローバル化への対応による企業の市外転出や産業構造の硬直化への懸念を抱えており、早急な対策が必要となっている。また、工業の振興は就労機会の創出に大きな影響力を持つため、工業振興と雇用促進の双方を実現する施策展開が必要になる。 一方商業分野においては、市民意識調査でも満足度が低迷している。商店街の問題は全国的な課題であり、本市も同様に、近隣市町の郊外型大型店舗との競合やインターネット販売により既存商店街の経営状況は厳しい状況で、後継者問題等も含め、今後の存続にも影響してくる状況である。しかし、今後の高齢社会の到来やコンパクトシティ化の流れから徒歩圏内で購買できる店舗が求められており、振興策としての商業団体への補助や催事委託を継続して実施する必要があるとともに、新たな商業振興策を検討していく必要がある。
	今後の方向性	工業の振興は、企業の市外流出防止と既存工業の高度化・拡大化の推進が当面の重点施策である。そこで、新産業技術開発支援補助事業と中小企業投資促進補助事業を中心に企業の技術開発支援と事業拡大に向けた設備投資等の支援を継続すると同時に、小規模企業者向けの設備投資振興策を検討する。 商業の活性化は、商業団体への補助を中心に商店街の基盤整備と集客力につながる催事の開催について、国や県などの補助メニューも活用しながら支援しつつ、新たな商業活性化策として、商業者向けの設備投資振興策を検討する。 雇用・就労の安定確保は、景気の回復基調を受けて、既存の雇用関係施策を見直し、経済情勢に即した事業内容での実施を図るとともに、国の労働施策の動向を見守りながら、雇用対策協議会等の積極的な活用を図る。
	共存・協働のまちづくりの推進状況	総合計画においては、市民、団体、事業者に対して雇用者、経営者としてだけでなく、地域コミュニティの担い手としての役割を求めている。中でも商業分野では市民・事業者・行政が密接に関わることから共存・協働の取組要素が多い。しかし、郊外型大型店舗との競合や後継者不足等により、小売店舗を取り巻く経営環境は一層厳しくなっている。そのような状況下にあっても、一部の地域においては、商業団体事業費補助金を活用して、大学と商業団体の連携によるまちづくりイベントが催されるなど、共存・協働の取組がなされてきた。大型店舗との差別化を図り、地域に密着した商店街づくりを推進するために、今後とも商店街の活性化支援施策を推進する必要がある。

施策全体の投入コスト (単位：千円)	構成事務事業の投入コストの合計	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(当初)
		1,006,312	988,717	1,151,614
		2.7%	2.7%	3.2%

◎	施策の成果向上を図るため最も重点的に推進すべき事項
○	現状どおり推進すべき事項
▲	施策の内容が達成されている、又はコスト削減を図れる事項

「施策の内容」の推進状況と課題	<b>321 工業の振興</b>		担当課	商工	関係課				
	投入コスト(千円)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(当初)	重点プラン			重要度	構成事務事業
		727,045	820,641	954,448	該当	14		◎	12
		72.2%	83.0%	82.9%					
	成果	<p>自動車産業を中心とした製造業が集積する本市において、既存工業の高度化・拡大化と次世代産業の誘致は最重要課題である。そのため、中小企業投資促進補助事業や新産業技術開発支援補助事業を通じて、企業の投資拡大や技術開発を支援し、市外への流出防止と企業の事業拡大を図り、地域経済の振興に努めた。</p> <p>さらに、信用保証料の補助等企業の資金調達の経費を支援するに加え、中小企業の経営課題や新商品開発に関する相談指導や見本市への出展支援等による販路拡大機会の提供等様々な手法で企業活動の活性化を図っている。</p>			課題	<p>企業の投資拡大や技術開発を誘導する補助制度については整備しているが、次世代産業の創出や誘致にまでは至っていない。また、信用保証料の補助等企業に対する補助制度については、リーマンショック以降の深刻な不況に対応するため、期限付きで補助率と補助限度額を拡大しているものもあるため、景気の動向に応じて見直しを行う必要がある。</p> <p>企業支援については、業種、規模等に応じて求められる内容が異なるため、効果的できめ細かな支援策を模索する必要がある。</p>			
	<b>322 商業の活性化</b>		担当課	商工	関係課	まち			
	投入コスト(千円)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(当初)	重点プラン			重要度	構成事務事業
		51,537	51,451	73,331	該当	14		◎	5
		5.1%	5.2%	6.4%					
	成果	<p>商店街振興組合等の商業団体に対して、商店街の催事などの補助を行うことで、賑わいや魅力ある商店街づくりを支援している。特に刈谷駅周辺の飲み歩きイベント「カリアンナイト」は、近隣地域に先駆けて取り組まれた成功事例であり、回を重ねるごとに参加店舗、参加者数も増加して賑わいのある街を演出している。</p> <p>また、商業団体の保有する街路灯の維持管理経費を補助するなど、経費負担の軽減を図りつつ、商店街を中心とした地域全体の安全対策も図っている。</p>			課題	<p>商業の活性化支援策として、最も標準的な実施手法は各商業団体の活動に対する補助金の支給であるため、行政としては間接的な関与になりがちである。催事の補助については、単なる一過性の賑わいの創出だけでなく、最終的には商店街の集客力の増加と経営安定化につながる施策の展開が必要となる。</p> <p>また、補助金の支給に際しては、慣例的な支出とせず、事業の公共性や公益性を精査し、支出の根拠や支給金額の根拠を明確にした上で、事業実施後の効果測定を行い、必要に応じて制度の見直しを図る必要がある。</p>			
	<b>323 雇用・就労の安定確保</b>		担当課	商工	関係課				
	投入コスト(千円)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(当初)	重点プラン			重要度	構成事務事業
		227,730	115,918	123,835	該当	13		○	5
		22.6%	11.7%	10.8%					
	成果	<p>リーマンショック以降、東日本大震災、タイの洪水等の度重なる災害等により長く不況が継続し、厳しい雇用情勢が続く中、緊急雇用対策事業、雇用安定対策事業等を通じて、離職者に対する就業機会の提供と雇用の維持に努めた企業に対する経費の支援を行うことで、雇用機会の創出と失業予防を図ってきた。</p> <p>また、雇用対策協議会の活動等を通じて、合同企業説明会や高等学校教師と企業との意見交換会など企業と求職者のマッチングの機会を創出し、セミナー・講座等を通じて求職者や企業に対して情報提供を行うなど、求職者に対する就業支援と企業に対する人材確保の支援を行った。</p>			課題	<p>長引く不況からようやく回復の兆しがみえるものの、雇用情勢の回復はあまり進んでいるとは言えない。円高対策や取引先企業の要請により海外進出する企業が増え、産業の空洞化による雇用機会の喪失が懸念されるところである。回復基調にある製造業においても正社員の求人は伸び悩んでおり、求職者と企業の意向に齟齬が生じている。このような状況において、市単体において即効性のある雇用・就労施策を展開するのは非常に難しいのが現状である。よって、国の労働施策の動向を見守ると共に、企業の市外流出を防ぐための補助制度等を拡充するなど国・県と連携を図りながら、工業振興策と併せた施策展開が必要になる。</p>			
		担当課		関係課					
投入コスト(千円)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(当初)	重点プラン			重要度	構成事務事業	
成果				課題					
		担当課		関係課					
投入コスト(千円)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(当初)	重点プラン			重要度	構成事務事業	
成果				課題					



基本施策	32 商工業		
施策の内容	施策	担当課	関係課
	321 工業の振興	商工	
	322 商業の活性化	商工	まち
	323 雇用・就労の安定確保	商工	

拡充	⑤	②	①
現状維持	⑥	③	
改善・効率化	⑦	④	
縮小	⑧		
終期設定	⑨		
休止・廃止	⑩		
	無	縮小	維持
	拡充		
	予算対応の考え方		

●構成する主な事務事業

321		工業の振興										
事業No	事務事業名	重点P	総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）					予算対応の考え方	担当課
			23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性		
1	見本市等出展支援事業	14	—	5,800	6,411	普通	高い	高い	普通	終期設定	⑨	商工課
2	中小企業新開発マネジメント事業	14	6,871	7,645	10,184	高い	普通	普通	普通	改善・効率化	④	商工課
3	新産業技術開発支援補助事業	14	4,508	5,029	6,442	高い	普通	高い	高い	拡充	②	商工課
4	信用保証料補助事業	14	84,451	68,479	101,474	高い	普通	高い	高い	改善・効率化	⑦	商工課
5	中小企業投資促進補助事業	14	—	9,053	162,948	高い	普通	普通	高い	現状維持	③	商工課
6												
備考												

322		商業の活性化										
事業No	事務事業名	重点P	総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）					予算対応の考え方	担当課
			23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性		
1	商業者活性化事業	14	12,154	10,707	10,737	普通	普通	普通	普通	現状維持	③	商工課
2	商工業振興団体補助事業	14	10,632	10,262	10,182	普通	普通	普通	普通	現状維持	⑥	商工課
3	商業団体街路灯等電灯料補助事業	14	9,436	9,827	9,477	高い	普通	普通	普通	現状維持	③	商工課
4	商業団体事業費補助事業	14	19,315	19,051	30,189	高い	普通	普通	普通	現状維持	③	商工課
5												
6												
備考												

323		雇用・就労の安定確保		総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）					予算対応の考え方	担当課
事業No	事務事業名	重点P	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性			
1	雇用安定対策事業	13	117,144	8,806	12,342	普通	高い	高い	普通	終期設定	⑨	商工課	
2	就業支援事業	13	844	1,688	1,922	高い	普通	高い	高い	現状維持	③	商工課	
3	緊急雇用対策事業	13	814	1,750	2,085	高い	普通	普通	高い	現状維持	⑥	商工課	
4	労働者福祉助成事業	13	8,210	3,320	7,118	普通	普通	高い	普通	現状維持	③	商工課	
5	労働金庫預託事業	13	100,718	100,354	100,368	普通	高い	普通	普通	現状維持	③	商工課	
6													
備考													

				総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）					予算対応の考え方	担当課
事業No	事務事業名	重点P	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性			
1													
2													
3													
4													
5													
6													
備考													

				総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）					予算対応の考え方	担当課
事業No	事務事業名	重点P	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性			
1													
2													
3													
4													
5													
6													
備考													

会計名							担当部	経済環境部			
一般会計			見本市等出展支援事業				担当課	商工課			
款	項	目					担当係	商工業係			
7	1	1									
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	産業振興								
		基本施策	商工業								
		施策の内容	工業の振興								
	目的	市内事業者が市場開拓や販路拡大等のために展示商談会や見本市等へ出展することにより、自立的発展を促すとともに市内事業者の経営基盤の強化を支援する。				主たる内容	見本市等の複数小間のブースを直接借り上げ、本市のPR活動を行うとともに、市内事業者に出展機会を与える。				
	位置づけ	関連計画									
		根拠法令									
		対象者	市内事業者			事業期間	平成24年度 ~ 平成28年度				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他								
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績			24年度実績		25年度計画		
							○第2回次世代ものづくり基盤技術産業展への参加 ○出展企業数 3社		○第3回次世代ものづくり基盤技術産業展への参加 ○出展企業数 5社		
成果 (できたこと)		市内の優れたものづくりの技術力を発信し、企業の販路拡大や新たなビジネスパートナーの発掘を支援するため、見本市のブースを借上げ、市内企業3社に出展機会を提供した。									
課題 (できなかったこと)		現在は企業へ見本市出展へのノウハウを提供するため、市が見本市のブースを借り上げ参加企業を募っているが、将来的には企業に直接見本市への参加を促し間接的な支援方法を検討している。また、見本市出展の意欲はあるが、出展に係る人員を配置できない零細企業に対する支援策等を模索する必要がある。									
指標名称(単位)					実績値			目標値			
					22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動指標		見本市出展企業数(社)				—	—	3	5	—	
指標											
他市との比較検証		他市においても見本市等への出展支援の制度はあるが、出展費用の補助を行うものであり、市がブースを借り上げ、企業へ出展機会を提供するのは本市のみである。岡崎市20,000千円、安城市17,960千円、高浜市1,965千円。(ただし岡崎市、安城市については、販路拡大、依頼試験、新製品の開発等の補助事業の合計額)									
C 事業コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳			
	事業費 ①		0	0	4,032	4,200	合計 4,032,000 円				
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料 2,646,000 円				
		一般財源	0	0	4,032	4,200	使用料及び賃借料 1,386,000 円				
	職員人件費 ②		0	0	1,768	2,211					
	総事業費(①+②)		0	0	5,800	6,411					
	建設事業	全体事業費(単位：千円)			0	24年度特定財源名称					
24年度迄の累積事業費			0								
26年度以降の事業費見込			0								

会計名			見本市等出展支援事業	担当部	経済環境部
一般会計				担当課	商工課
款	項	目		担当係	商工業係
7	1	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		普通	企業に対して見本市への出展機会を提供し、その技術力をアピールし、さらに販路拡大や技術交流を支援することは工業の活性化に寄与すると思われる。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		高い	企業に対する支援策として、開始2ヵ年間で見本市出展のノウハウを蓄積した上で、後半3ヵ年で企業の出展に対する補助への切り替えを検討しており、進捗度に応じた実施手法であると判断している。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	本来見本市への出展は企業の営業活動であるが、中小企業など自力での出展が困難な企業に対して出展の機会を提供し、販路拡大や技術交流を支援することは、産業振興の活性化の面で必要であると考えられる。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	見本市への出展支援はあくまで機会の提供であるため、企業経営の直接的な効果については、その後の企業の営業努力が問われるものである。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
平成24～25年度は企業に対して見本市参加へのノウハウを提供するため、直接市が見本市のブースを借上げ、出展企業を募集する方法で支援を実施するが、平成26～28年度については、自ら見本市への参加を行った企業に対して、一定割合の補助を行う方法への移行を検討している。					

会計名			中小企業新開発マネジメント事業				担当部	経済環境部	
一般会計							担当課	商工課	
款	項	目					担当係	商工業係	
7	1	1							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	産業振興						
		基本施策	商工業						
		施策の内容	工業の振興						
	目的	新製品、新技術の開発を支援することにより、市内中小企業を活性化させ、「モノづくりのまち刈谷」の発展を促進する。			主たる内容	市内企業を積極的に支援するため、企業が抱える様々な課題の相談に応じ、新たな事業展開、新製品開発等について相談指導、現場指導する事業を商工会議所に委託する。			
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令							
		対象者	市内事業者	事業期間	平成16年度 ~				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B D O 実績 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		・相談・指導事業 (相談・指導件数 135件) ・ビジネススクール事業 (開催回数 30回) (参加人数 延べ345人) ・講演会事業 (開催回数 4回) (参加人数 145人)		・相談・指導事業 (相談・指導件数 64件) ・ビジネススクール事業 (開催回数 34回) (参加人数 延べ352人) ・講演会事業 (開催回数 2回) (参加人数 58人)		・相談・指導事業 (相談・指導件数 105件) ・ビジネススクール事業 (開催回数 20回) (参加人数 延べ188人) ・講演会事業 (開催回数 4回) (参加人数 149人)		・相談・指導事業 (相談・指導件数 320件) ・講演会事業 (開催回数 24回) (参加人数 480人)	
成果 (できたこと)		相談と指導、ビジネススクールと講演会の開催事業を中心に、中小企業の活性化に貢献している。また、アンケートを実施し、企業からの要望を聞き取りながら内容の充実にも取り組んでおり、企業の経営体質や品質の改善、若手社員の教育等に有益な事業となっている。							
課題 (できなかったこと)		今後、ビジネススクール卒業生のアフターフォローに取り組み、企業の更なる活性化を支援する必要がある。また、本事業を積極的に広報し、相談や指導の件数、各種参加者数の増加を目指す。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動指標		ビジネススクール及び講演会参加人数(人)		490	410	337	480	480	
成果指標		産業が活発であると思う市民の割合(%)		90.4	90.6	91.6	91.8	92.0	
他市との比較検証		近隣の商工会議所等でも、同様に中小企業からの経営相談に対して指導助言を行っているが、外部の専門家を派遣しているのは本市のみである。							
C 事業 コスト 建設 事業		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳	
	事業費 ①		5,941	5,794	6,230	8,710	合計	6,230,000 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	6,230,000 円	
		一般財源	5,941	5,794	6,230	8,710			
	職員人件費 ②		1,450	1,077	1,415	1,474			
	総事業費(①+②)		7,391	6,871	7,645	10,184			
	建設 事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			中小企業新開発マネジメント事業	担当部	経済環境部
一般会計				担当課	商工課
款	項	目		担当係	商工業係
7	1	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	近年の不況から新規事業・新分野進出に対する中小企業の関心が高まり、売上減少が続く既存事業に対する環境の変化が求められた。そこで、経営革新の取組みを促進し、新たな市場開拓などビジネスチャンスを創出するために、本事業における相談・指導等は必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	中小企業に対してコーディネーターを派遣し、経営上の課題を分析し、将来に向けた適切なアドバイス等を行うためには、相互に密接な関係があり、指導等にも経験と実績のある商工会議所に委託することが、最も効率的で確実である。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		普通	第7次刈谷市総合計画では、企業の経営環境の安定・合理化をめざす姿としている。そのために、本市の貴重な社会資源である「モノづくり」企業を支えることにより、さらなる産業の発展が期待されるため、目標の実現のためにも重要な事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	本市は自動車関連企業が集積する特色を持つ。そこで、企業OBの経験や知識を中小企業における経営課題などの改善に対して活用することはとても有益であり、工業振興に重要な施策であると考えられる。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
新開発マネジメント事業は、中小企業の経営課題の分析、アドバイス、新製品開発に係る経営資源の紹介、商品化や販路拡大の支援等、中小企業の活性化のために経営支援を実施してきた。 今後は、景気変動による激しい外部環境の変化に対応するため、個々の企業が抱える様々な課題解決のために講演会の開催や相談・訪問の回数を増やすとともに、企業に対して必要な分析、アドバイス等を行うために専門家が指導する経営課題を従来の事業内容に対して拡充する。					

会計名		新産業技術開発支援補助事業				担当部	経済環境部		
一般会計						担当課	商工課		
款	項					目	担当係	商工業係	
7	1					1			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	産業振興						
		基本施策	商工業						
		施策の内容	工業の振興						
	目的	市内企業の新たな技術開発を促進し技術力向上による事業の発展と経営の安定を図る。		主たる内容	市内企業が公的試験機関であるあいち産業科学技術総合センター、名古屋市工業研究所及び公益財団法人科学技術交流財団あいちシンクロトロン光センターが行う依頼試験等を利用した場合に係る費用の一部を補助する。 ○補助対象経費 公的機関に納入した依頼試験等の利用に要した手数料 ○補助金の額 納入した依頼試験等の利用に要した手数料の3分の2（円未満切捨て） ※1年度につき上限50万円				
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	刈谷市新産業技術開発支援補助金交付要綱						
		対象者	市内事業者		事業期間	平成22年度 ~			
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		・申請件数 56件 ・補助金額 1,497,317円		・申請件数 102件 ・補助金額 4,113,304円		・申請件数 105件 ・補助金額 4,640,375円		・申請件数 120件 ・補助金額 6,000,000円	
成果 (できたこと)		企業の新たな技術開発を支援するとともに、公的試験機関の利用促進の一助となった。							
課題 (できなかったこと)		補助制度の啓発を行い、企業の新たな技術開発を支援する必要がある。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
活動指標		申請件数（件）		22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
指標			56	102	105	120	130		
他市との比較検証	公的機関を利用した技術開発の支援は刈谷市と安城市のみである。安城市17,960千円。（ただし中小企業者が行う依頼試験、人材育成、販路拡大等の補助事業の合計額）								
C 事業コスト 建設事業	単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳		
	事業費 ①		1,497	4,113	4,640	6,000	合計 4,640,375 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び 交付金 4,640,375 円		
		一般財源	1,497	4,113	4,640	6,000			
	職員人件費 ②		1,450	395	389	442			
	総事業費 (①+②)		2,947	4,508	5,029	6,442			
建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		24年度特定財源名称				
	24年度迄の累積事業費		0						
	26年度以降の事業費見込		0						

会計名			新産業技術開発支援補助事業	担当部	経済環境部
一般会計				担当課	商工課
款	項	目		担当係	商工業係
7	1	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	企業の新製品、新技術開発を支援する本事業は、事業者のニーズに応じ、さらに公的試験機関の利用を促進するため、工業の振興に直結する事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	依頼試験等の利用に要した手数料への補助であり、事業者は効率的に技術開発を推進することができる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	第7次刈谷市総合計画では、商工業のめざす姿を「企業の経営環境が安定、合理化している」と掲げており、新製品や新技術の開発を支援することは、安定した経営基盤の形成、新分野の事業展開の促進に繋がると考える。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	企業の技術開発を支援することは技術力向上に繋がる。その結果、雇用の継続や、人材育成、職業能力の向上、新たな事業展開等の様々な波及効果も期待できる。
	今後の方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
長期化する景気低迷や、グローバル化に対応するためには、より一層の経営合理化や生産効率向上が課題となっているが、そのためには、新たな技術開発をし、経営体質を改善していくことが重要である。 平成25年度からは、新たに補助の対象となる施設に「公益財団法人科学技術交流財団あいちシンクロトン光センター」を加え、今後も企業の技術力向上や事業拡大に対して積極的な企業支援に努め、市内企業の活性化に貢献していく。					



会計名			信用保証料補助事業				担当部	経済環境部		
一般会計							担当課	商工課		
款	項	目					担当係	商工業係		
7	1	1								
PLAN概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	産業振興							
		基本施策	商工業							
		施策の内容	工業の振興							
	目的	市内中小企業の発展のための融資が、円滑に行われるよう信用保証料を補助し、経費の軽減を図る。			主たる内容	愛知県信用保証協会の保証により融資を受けた中小企業に対し、その金額に対する信用保証料の全部又は一部を補助する。 ○補助融資制度 愛知県小規模企業等振興資金・愛知県一般事業資金・愛知県経済環境適応資金・刈谷市商工業者事業資金 ○補助率 100% ○限度額 同一年度内で40万円 (市外事業者は10万円)				
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令	信用保証料補助金交付要綱							
		対象者	市内事業者		事業期間	昭和56年度 ~				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B D O A 実 施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画		
		・愛知県商工業振興資金 43件 補助金5,356,731円 ・愛知県経済環境適応資金 197件 補助金47,327,322円 ・刈谷市商工業者事業資金 82件 補助金6,780,077円		・愛知県商工業振興資金 77件 補助金12,061,882円 ・愛知県経済環境適応資金 216件 補助金47,237,595円 ・刈谷市商工業者事業資金 95件 補助金9,149,721円 ・愛知県一般事業資金 97件 補助金14,207,021円		・愛知県小規模企業等振興資金 81件 補助金9,533,601円 ・愛知県経済環境適応資金 169件 補助金36,094,131円 ・刈谷市商工業者事業資金 101件 補助金8,439,988円 ・愛知県一般事業資金 87件 補助金12,996,652円		・愛知県小規模企業等振興資金 80件 ・愛知県経済環境適応資金 220件 ・刈谷市商工業者事業資金 100件 ・愛知県一般事業資金 100件		
成果 (できたこと)		平成23年4月から平成26年3月までの期限付きで、補助限度額を20万円から40万円に引上げ、対象となる融資制度によって50%から100%に分かれている補助率を一律100%とするとともに「愛知県一般事業資金」を対象融資制度に加えた。 (補助率と補助限度額の引上げは平成21年4月からの経過措置を延長。)								
課題 (できなかったこと)		景気動向などにより、対象となる融資制度や補助率、補助限度額を見直す必要がある。								
指標名称(単位)			実績値			目標値				
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度			
活動 指標	申請件数(件)		322	485	438	500	500			
指標										
他市との 比較検証	他市においても、信用保証料の補助を行っているが、本市では、対象となる融資制度や補助率、補助限度額において、最も手厚い補助を行っている。 近隣市予算額 岡崎市78,100千円、碧南市25,000千円、安城市70,000千円、西尾市5,909千円、知立市5,076千円、高浜市22,000千円、みよし市5,000千円									
C 事 業 コ ス ト V	単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳			
	事業費 ①		59,464	82,656	67,064	100,000	合計 67,064,372 円			
	財 源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び 交付金 67,064,372 円			
		一般財源	59,464	82,656	67,064	100,000				
	職員人件費 ②		2,175	1,795	1,415	1,474				
	総事業費(①+②)		61,639	84,451	68,479	101,474				
建設 事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称					
	24年度迄の累積事業費		0							
	26年度以降の事業費見込		0							

会計名			信用保証料補助事業	担当部	経済環境部
一般会計				担当課	商工課
款	項	目		担当係	商工業係
7	1	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	中小企業に対して、融資による円滑な資金繰りは経営の安定化、拡充において非常に重要である。公共性の高い、市及び県の融資制度を補助対象とすることは、該当制度の利用率向上を図る上で有効である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	中小企業の業態は多種多様であり、それぞれの業種や経営状況に応じて支援することは困難である。補助金による支援体制を採ることによって、公共性の高い融資制度を補填する形で中小企業に対して平等に支援を行うことができる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	補助対象となる融資制度は、中小企業にとって利便性の高いものであり、その利用率を上げることは中小企業の経営安定化に直接つながるものである。産業振興の観点から、中小企業の経営支援は市が主体となって実施すべき事業であると考ええる。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	第7次総合計画における、工業の振興、商業の活性化を実現する上で、市内中小企業の経営の安定化、事業拡大を図るための融資は必要不可欠なものであり、それらの利用促進につながる本事業の重要性、効果も高いと考える。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
・平成26年3月までの期限付きで、補助限度額の引き上げ、及び利用した融資制度に関わらず補助率を100%と設定している。今年度をもって、この経過措置については期限が切れることから、景気の動向、市内中小企業者の業況を勘案し、必要に応じて補助対象融資制度や補助限度額を見直す必要がある。					

会計名		中小企業投資促進補助事業				担当部	経済環境部		
一般会計						担当課	商工課		
款	項					目	担当係	商工業係	
7	1					1			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	産業振興						
		基本施策	商工業						
		施策の内容	工業の振興						
	目的	市内中小企業の流出防止、雇用の維持・拡大、経営基盤の強化等を図り、地域経済の振興と市民生活の向上に寄与する。		主たる内容	市内中小企業が、工場・研究所の新増設及び改修、または機械設備装置を購入した場合にその費用の一部を補助する。 なお、愛知県新あいち創造産業立地補助金交付要綱のAタイプに採択された場合は、補助金を上乗せして補助する。				
	関連計画								
	位置づけ	根拠法令	愛知県新あいち創造産業立地補助金交付要綱、刈谷市中小企業投資促進補助金交付要綱						
	対象者	中小企業	事業期間	平成24年度 ~					
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 計画 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		_____		_____		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業認定件数 12件</li> <li>交付実績 2件 7,086,000円</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業申請件数 12件</li> <li>交付見込 4件 160,000,000円</li> </ul>	
成果 (できたこと)		愛知県の補助制度も取り入れながら、本市独自の投資促進制度を構築し、市内中小企業の設備投資等を促した。また、企業に対して事業計画の段階から相談に応じ、本制度の利用促進に努めた。さらに、愛知県の補助制度の利用についても企業と連携しながら対応し、企業の負担軽減と事業拡大に寄与することで、企業の市外流出防止とともに地域経済の振興を図ることができた。							
課題 (できなかったこと)		愛知県への事前申請準備と企業の投資計画策定の調整に時間を要している。							
指標名称 (単位)				実績値		目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
活動指標		事業認定申請件数 (件)			—	—	12	12	12
活動指標		交付申請件数 (件)			—	—	2	4	4
他市との比較検証		西三河地域のほとんどの市において愛知県の補助要件に準じて補助を実施しているため、補助対象分野、投資規模要件等が、本市に比べて限定されている。なお、平成25年度当初予算ベースでは岡崎市0円 (今年度交付予定無しだが、状況に応じて補正予算にて対応)、碧南市30,000千円、安城市82,400千円、西尾市61,352千円、知立市1,546千円							
C 事業コスト		単位：千円	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳		
	事業費 ①	0	0	7,086	160,000	合計 7,086,000 円			
	財源	特定財源	0	0	0	75,000	負担金、補助及び交付金 7,086,000 円		
		一般財源	0	0	7,086	85,000			
		職員人件費 ②	0	0	1,967	2,948			
		総事業費 (①+②)	0	0	9,053	162,948			
建設事業	全体事業費 (単位：千円)		0		24年度特定財源名称				
	24年度迄の累積事業費		0						
	26年度以降の事業費見込		0						

会計名			中小企業投資促進補助事業	担当部	経済環境部
一般会計				担当課	商工課
款	項	目		担当係	商工業係
7	1	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	近年の不況による取引先企業からの強い要請により、市内中小企業はコスト削減のため、海外移転もしくは生産体制の強化が急務となっていた。そのため、中小企業の設備投資を支援し、経営の安定化を図ることは企業の市外への流出防止と地域の産業振興に必要であると考えます。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	愛知県が市町村と連携して実施するとして施行し、本市も近隣自治体の中でも比較的早期に施行した。また、本事業は愛知県の申請要件を緩和した独自の基準で補助を行っており、利用率を高めるうえで最適な手段であったと考えます。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		普通	自動車関連企業が集積する本市において、中小企業の発展は産業振興と市の財政運営上必要不可欠であることから、経営悪化に歯止めをかけるためにも中小企業の工場の増設などによる事業拡大及び新規事業導入を支援することは妥当であると考えます。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	本事業は、中小企業の経営基盤の強化と既存工業の高度化、拡大化を図るのみならず、雇用の維持拡大に寄与するものであり、地域産業の振興に大いに貢献すると考えます。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
円安株高による景気回復傾向から取引先企業の事業拡張計画に対応するために事業拡大を検討する中小企業が増加することが予測される。 そのため、本事業の趣旨普及に努め、制度の積極的な利用による企業の設備投資の促進を図る。また、事業認定後の進捗管理を着実にを行い、適切な執行管理と、補助金交付後の事業効果の把握等に努める。					

会計名		商業者活性化事業				担当部	経済環境部		
一般会計						担当課	商工課		
款	項					目	担当係	商工業係	
7	1	1							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	産業振興						
		基本施策	商工業						
		施策の内容	商業の活性化						
	目的	市内全域の小売商業者・サービス業者の活性化のためのイベントや講習等を開催し、やる気のある商業者の育成を図る。 また、高齢化や後継者不足などによる商店街の組織力低下を補い、地域商店街の活性化を目指す。			主たる内容	商業者活性化のため、かりや商業まつりと一店逸品運動を刈谷商工会議所に委託する。			
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令							
	対象者	市内事業者及び消費者		事業期間	平成18年度 ~				
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>かりや商業まつり 参加店舗 196店 補助金額 6,000,000円</li> <li>一店逸品運動 参加店舗 70店 補助金額 4,000,000円</li> </ul> ※参加店は先着順とし、上限を設けている。		<ul style="list-style-type: none"> <li>かりや商業まつり 参加店舗 200店 補助金額 6,000,000円</li> <li>一店逸品運動 参加店舗 70店 補助金額 4,000,000円</li> </ul> ※参加店は先着順とし、上限を設けている。		<ul style="list-style-type: none"> <li>かりや商業まつり 参加店舗 198店 補助金額 6,000,000円</li> <li>一店逸品運動 参加店舗 50店 補助金額 4,000,000円</li> </ul> ※参加店は先着順とし、上限を設けている。		<ul style="list-style-type: none"> <li>かりや商業まつり 参加店舗 200店 補助金額 6,000,000円</li> <li>一店逸品運動 参加店舗 50店 補助金額 4,000,000円</li> </ul> ※参加店は先着順とし、上限を設けている。	
成果 (できたこと)		<ul style="list-style-type: none"> <li>かりや商業まつりでは例年参加店舗で買い物をするにより抽選で来店者に対して景品が用意されていたが、今年は趣向を凝らして、再び地域商店に還元される商品券へ変更したことは効果的であった。</li> <li>一店逸品運動では今年度チラシを市内全戸配布による周知徹底とWEBサイトを活用して個店のPR強化に努めるとともに、県外の自治体が来街して視察するほど認知度が高くなり、事業の実施効果は大きいものであった。</li> </ul>							
課題 (できなかったこと)		両イベントとも既存の事業内容にこだわらず、今後も工夫・アイデアを講じて参加店舗だけでなく来店者ニーズも取り入れることによってさらなる評価の向上をねらい、事業内容を検討する必要がある。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動指標		参加店舗数(かりや商業まつり)(店舗)		196	200	198	200	200	
活動指標		参加店舗数(一店逸品運動)(店舗)		70	70	50	50	50	
他市との比較検証		近隣の商工会議所等でも、同様に一店逸品運動、商業まつりを展開しており、市が補助している。なお、平成25年度当初予算ベースでは碧南市(商業まつり:2,000千円、一店逸品:1,000千円)、西尾市(商業まつり:500千円、一店逸品:4,500千円)							
C 事業コスト		単位:千円		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳	
	事業費①		10,000	10,000	10,000	10,000	合計	10,000,000円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	10,000,000円	
		一般財源	10,000	10,000	10,000	10,000			
	職員人件費②		2,175	2,154	707	737			
	総事業費(①+②)		12,175	12,154	10,707	10,737			
	建設事業	全体事業費(単位:千円)		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			商業者活性化事業	担当部	経済環境部
一般会計				担当課	商工課
款	項	目		担当係	商工業係
7	1	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		普通	大規模店舗の進出や長期に渡る景気低迷により、商店街を取り巻く状況は年々厳しさを増している。そのため、統一のイベントにより商店が一体となって来店者数の増加を図り、また個店が持つ逸品をPRすることにより地元での消費促進に効果があるため、本事業は必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	小売業者・サービス業者の活性化を図るため、商業者及び商店街の支援を行うものである。そのため、事業を効果的・効率的に実施し、目的を達成するために、より専門的な知識を有し、小売商業及び商業者を熟知する商工会議所に委託することが最も事業効果が期待できる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		普通	第7次刈谷市総合計画では、地域や店の特性をいかした魅力ある商店街づくりをめざす姿としており、その目標の実現のために商業者自身が地域コミュニティの拠点となるような地域密着型商業や消費者ニーズに対応するためにも重要な事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	商業団体と商工会議所が連携し、継続的に事業を行うことで、多くの消費者が商店街に足を運ぶこととなり、商店街が潤うとともに、個店の基礎体力向上によって商店街だけでなく地域の活性化に効果があると考えられる。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
地域商店街は、消費者高齢化や生活様式の変化、大型複合店舗の進出から、さらに競争力が低下することが懸念される。そのため、商業者に対しても個店の特性を活かして積極的な商品開発などを促すことにより、行政と商業者が協議・連携を図ることが商業の活性化につながるため、継続的な支援が必要である。					

会計名		商工業振興団体補助事業				担当部	経済環境部		
一般会計						担当課	商工課		
款	項					目	担当係	商工業係	
7	1					1			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	産業振興						
		基本施策	商工業						
		施策の内容	商業の活性化						
	目的	商工業振興団体に対し、団体及び事業補助を実施し、商工業の活性化を図る。			主たる内容	団体運営及び団体の実施事業に補助金を交付する。 ・愛知県中小企業団体中央会 ・刈谷商工会議所 ・中小企業相談所 ・刈谷市商店街連盟 ・刈谷鉄工協議会 ・刈谷市菓子工業組合			
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令					刈谷市補助金等交付規則		
		対象者			事業期間		～		
		実施方法							
		□直営 □委託 □指定管理 ■補助・助成 □その他							
	BDO 事業実績 計画 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
7団体 9,555,000円交付		7団体 9,555,000円交付		7団体 9,555,000円交付		6団体 9,445,000円交付予定			
成果 (できたこと)		各団体の積極的な事業実施により、市民への啓発、労働者の育成、事業者への支援等が図られ、商工業の活性化につながった。							
課題 (できなかったこと)		慣例的な支出とせず、事業費を対象として、事業の公共性や公益性を精査し、補助金支出の根拠や補助金額の積算根拠を明確にする必要がある。							
指標名称(単位)				実績値		目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
活動 指標		交付団体数(団体)			7	7	7	6	6
指標									
他市との 比較検証		補助条件等は異なるが、西三河地域の他市でも補助を行っている。なお、平成25年度当初予算ベースでは碧南市2,452千円、西尾市12,868千円、知立市19,195千円							
C 事業コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳	
	事業費 ①		9,555	9,555	9,555	9,445	合計 9,555,000 円		
	財 源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び 交付金 9,555,000 円		
		一般財源	9,555	9,555	9,555	9,445			
	職員人件費 ②		725	1,077	707	737			
	総事業費(①+②)		10,280	10,632	10,262	10,182			
	建設 事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			商工業振興団体補助事業	担当部	経済環境部
一般会計				担当課	商工課
款	項	目		担当係	商工業係
7	1	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		普通	市内の商工業団体は長期的に低落傾向にあることから、団体の自主的、主体的な活動を支援し、推進する立場であるため、市として支援していく必要がある。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	本事業は事業実施する団体の経費に直接補助している。市内の商工業の振興を図ることにより、各団体が行う事業運営に有効であり、さらには商工業の振興に寄与する。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		普通	商業の経営安定に関わる課題は原則として商業者自らが負うべき責務であるが、年々会員数が減少し、十分な財源確保に苦慮する現状から市が運営費の一部を補助することは妥当であると考えられる。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	後継者不足、空き店舗活用など商工業振興団体が抱える課題は決して少なくないため、商工業の核となる団体を支援することで、にぎわいある街づくりと商工業の活性化を図ることができる。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
商工業振興団体のニーズを的確に捉え、商工業振興団体の自助努力を促すとともに、継続して支援する。					



会計名			商業団体街路灯等電灯料補助事業				担当部	経済環境部	
一般会計							担当課	商工課	
款	項	目					担当係	商工業係	
7	1	1							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	産業振興						
		基本施策	商工業						
		施策の内容	商業の活性化						
	目的	商業団体が維持管理されている街路灯等の電灯料等を補助し、商店街の経費節減及び防犯効果を高める。			主たる内容	商業団体が維持管理されている街路灯等の電灯料、電球交換費及び道路占用料を100%補助する。			
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	刈谷市商業団体事業費補助金交付要綱						
		対象者	団体・事業者	事業期間	昭和55年度～				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		利用団体 9団体 補助金額 8,194,791円		利用団体 9団体 補助金額 8,358,737円		利用団体 9団体 補助金額 9,120,480円		利用団体 9団体 補助金額 8,740,000円	
成果 (できたこと)		商店街の街路灯の維持管理経費を支援することで、商店街の活性化と防犯対策に貢献している。また、組合員の減少等により財政基盤が弱体化している商業団体の負担を軽減することで、商業団体の活動継続を支援した。							
課題 (できなかったこと)		組合員等の減少や商店街の衰退などの理由から、商店街振興組合を解散して発展会への移行を希望する商業団体が増加しており、街路灯の所有及び維持管理が困難になった場合の対応について、早急に検討する必要がある。							
指標名称(単位)				実績値		目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
活動指標		補助対象商業団体数(団体)			9	9	9	9	9
指標									
他市との比較検証		近隣市においても補助条件などに差はあるが、電灯料等の補助事業を行っている。 近隣市予算額 岡崎市2,000千円、碧南市10,797千円、西尾市2,335千円、知立市6,773千円							
C 事業コスト		単位：千円		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳	
	事業費①		8,195	8,359	9,120	8,740	合計 9,120,480円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び交付金 9,120,480円		
		一般財源	8,195	8,359	9,120	8,740			
	職員人件費②		1,087	1,077	707	737			
	総事業費(①+②)		9,282	9,436	9,827	9,477			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			商業団体街路灯等電灯料補助事業	担当部	経済環境部
一般会計				担当課	商工課
款	項	目		担当係	商工業係
7	1	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	商業団体の管理する街路灯の電灯料、電球交換費、道路占用料を補助することによって、夜の街を明るく保つことができ、安全な市民生活を守る上で重要な事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	街路灯に各商業団体、及び個店の名称を入れることで、防犯だけでなく、実施団体の知名度向上にもつながる事業である。地域内消費が活発になることは、商業の発展に直接つながるものであり、単一事業で複数の効果を得られる点で、効率的といえる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		普通	各商業団体は、安全な街を維持するために街路灯を設置しており、夜でも明るい地域を増やすことが、犯罪抑止力の高い街を作り上げる。市民への貢献度が高い事業に対して補助を出すのは、妥当だと考える。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	総合計画の目標を達成する上で、商業団体の設置する街路灯に係る経費を補助することは、安全で賑わいある街づくりの推進に効果的である。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度同様に、商業団体の維持管理する街路灯の電灯料、電球交換費、道路占用料について補助を行う。</li> <li>商店街が解散した場合、あるいは街路灯を手放すとなった場合に、残された街路灯の処遇について、街路灯の状態によっては、単に撤去するのではなく、防犯灯として市に寄付をしてもらうなど、効果的な取り扱いについて考える必要がある。</li> </ul>					

会計名							担当部	経済環境部		
一般会計			商業団体事業費補助事業				担当課	商工課		
款	項	目					担当係	商工業係		
7	1	1								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	産業振興							
		基本施策	商工業							
		施策の内容	商業の活性化							
	目的	商業団体が行う事業等の実施に要する費用を補助し、中小事業者の組織化を促進するとともに、その経営の合理化及び販路の開拓を図り、商業の活性化を目指す。				主たる内容	商業団体がその活性化のために行う各種事業にかかる経費の一部を補助する。			
	位置づけ									
	関連計画									
	根拠法令	刈谷市商業団体事業費補助金交付要綱								
	対象者	商店街振興組合等			事業期間	昭和55年度 ~				
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画		
利用団体		10団体	利用団体	11団体	利用団体	11団体	利用団体	12団体		
補助金額		23,788,697円	補助金額	17,160,523円	補助金額	17,990,235円	補助金額	27,610,000円		
成果 (できたこと)		顧客へのサービス及び地域住民のコミュニケーションを盛んにし、販売促進と商店街の活性化が図られた。								
課題 (できなかったこと)		万燈祭や地域の盆踊りなどと同時開催している夏祭りイベントが多く、地元住民には喜ばれている。今後は商店街各店舗の集客力を高め、売上向上につなげていく事業を実施する必要がある。								
指標名称(単位)				実績値			目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動指標		交付団体数(団体)			10	11	11	12	12	
指標										
他市との比較検証		補助条件等は異なるが、西三河地域のほとんどの市が補助事業を行っている。なお、平成25年度当初予算ベースでは岡崎市7,016千円、碧南市4,500千円、安城市31,100千円、西尾市2,200千円、知立市0円(今年度交付予定無しだが、状況に応じて補正予算にて対応)、みよし市20,000千円								
C 事業コスト	単位：千円		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳			
	事業費①		23,789	17,161	17,990	27,610	合計		17,990,235円	
	財源	特定財源	11,000	6,036	6,470	7,875	負担金、補助及び		交付金	
		一般財源	12,789	11,125	11,520	19,735	17,990,235円			
	職員人件費②		2,537	2,154	1,061	2,579				
	総事業費(①+②)		26,326	19,315	19,051	30,189				
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		0		げんき商店街推進事業費補助金(県)						
26年度以降の事業費見込		0								

会計名			商業団体事業費補助事業	担当部	経済環境部
一般会計				担当課	商工課
款	項	目		担当係	商工業係
7	1	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	商業団体は、地域経済と雇用の主要な担い手として本市経済の健全な発展に大きな役割を果たすとともに、安心安全な街づくりに一役担うことにより地域住民へ貢献している。しかし、年々会員数の減少から財源確保に苦慮する現状から、積極的な事業運営のためにも補助は必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	本事業には県の補助事業と連動している内容もあり、商業団体の事業実施のために、他施策も活用することによって商業団体の負担を軽減させることは利用性を高める上で最適であったと考える。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		普通	商業の経営安定に関わる課題は原則として商業者自らが負うべき責務であるが、本市経済発展に商業団体の活性化が効果的であるとともに、経営の継続、拡大に繋がるため、補助金を交付することは妥当と考える。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	商業団体が行う街路灯設置などの施設整備や空き店舗対策事業は、商店街の活性化や賑わいを創出し、地域の経済活動に良好な影響を与えるものとして期待できることから、目標達成に向け、一定の成果があると考えられる。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
大型店の出店等により商店街を取り巻く環境はますます厳しいものになっているが、商業団体の活性化が地域の発展に有効であると考えているため、今後も必要な補助を行う。 なお、平成25年度においては、商業団体に対して国の基金事業の積極的な活用を促し、商店街の安心安全対策及びにぎわい創出への取組みを支援する。					

会計名						担当部	経済環境部		
一般会計		雇用安定対策事業				担当課	商工課		
款	項					目	担当係	商工業係	
5	1					1			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	産業振興						
		基本施策	商工業						
		施策の内容	雇用・就労の安定確保						
	目的	雇用情勢の先行きが不透明で、有効求人倍率が低迷する中、中小企業労働者の失業の予防と雇用の安定と維持を図る。 ※(対象者の条件)国の中小企業緊急雇用安定助成金の支給決定を受けた市内中小企業事業主			主たる内容		景気の変動、その他経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた市内中小企業が雇用する労働者に対して、一時的に休業措置または教育訓練を実施した場合に係る費用の一部を補助する。 ○対象経費 休業手当に要した3ヶ月分までの費用 ○補助金額 休業手当に要した費用の一部 ~H24: 10分の1の額 H25: 6分の1の額		
	関連計画								
	位置づけ	根拠法令	刈谷市中小企業緊急雇用安定補助金交付要綱						
	対象者	目的欄※参照	事業期間	平成21年度 ~ 平成25年度					
	実施方法	□直営 □委託 □指定管理 ■補助・助成 □その他							
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		・申請件数 153件 ・申請社数 121社 ・申請月数 384月 ・補助金額 26,238,360円		・申請件数 278件 ・申請社数 194社 ・申請月数 822月 ・補助金額 116,066,812円		・申請件数 63件 ・申請社数 49社 ・申請月数 136月 ・補助金額 7,038,454円		・申請社数 30社 ・申請月数 90月 ・補助金額 10,500,000円	
成果 (できたこと)		雇用が不安定な中、失業を予防することができ、雇用の安定と維持が図られた。							
課題 (できなかったこと)		景気の変動により申請件数が大きく上下するため、長期的なスパンでの施策の有効性の判断が難しい。							
指標名称(単位)				実績値		目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
活動指標		申請月数(月)			384	822	136	90	—
指標									
他市との比較検証		愛知県内の他市で、事業化しているのは本市のみである。							
C 事業コスト		単位:千円		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳	
	事業費①		26,238	116,067	7,038	10,500	合計 7,038,454円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び交付金 7,038,454円		
		一般財源	26,238	116,067	7,038	10,500			
	職員人件費②		1,812	1,077	1,768	1,842			
	総事業費(①+②)		28,050	117,144	8,806	12,342			
	建設事業	全体事業費(単位:千円)		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			雇用安定対策事業		担当部	経済環境部
一般会計					担当課	商工課
款	項	目			担当係	商工業係
5	1	1				
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価				評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		普通	雇用情勢が悪化した際は中小企業の基盤安定に直結した施策であった。しかし経済情勢は立ち戻りつつあり、申請件数は減少している。しかし、失業予防、雇用環境の維持安定という面においては有効と判断する。	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		高い	国が支給した休業手当に対し、さらにその費用を補助することで、雇用の安定及び維持が図られるため、効率性は高いと考える。	
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	第7次刈谷市総合計画では、商工業の目指す姿として「雇用環境が安定し、安心して働いています」と掲げており、雇用の安定対策を講じる本事業は重要性が高い。	
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	経済情勢が立ち戻りつつある現在においては、有効性の判断は難しいが、労働者の雇用を維持し、結果、経営基盤の安定化に役立っているといえる。	
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止			
今年度で本事業は終了するが、雇用情勢が悪化した際は有効な施策であるといえる。そのため今後は、経済情勢の良し悪しに関わらず、安定した雇用の維持を保てる施策を検討していく必要がある。						

会計名		就業支援事業				担当部	経済環境部		
一般会計						担当課	商工課		
款	項					目	担当係	商工業係	
5	1					1			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	産業振興						
		基本施策	商工業						
		施策の内容	雇用・就労の安定確保						
	目的	若年者、女性、再就職希望者等の就業支援及び企業の人材確保支援を実施し、就業機会の増大を図る。 ※(対象者の条件) 就職希望者、再就職希望者、労働者、事業者		主たる内容	県や関係機関と連携して、新規学卒者、学卒者の保護者、再就職希望者等に対し、セミナーや講座等を開催する。 また、労働者、事業者に対し、就業環境の整備を啓発するセミナーや講座を開催する。				
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令							
	対象者	目的欄※参照		事業期間	平成19年度 ~				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 計画 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		セミナー・講座回数 10回 就職相談窓口開設回数 18回		セミナー・講座回数 4回 就職相談窓口開設回数 13回		セミナー・講座回数 8回 就職相談窓口開設回数 10回		セミナー・講座回数 10回 就職相談窓口開設回数 12回	
成果 (できたこと)		参加者からは、役に立った、悩みが解消した、有意義であった等の多くの声が寄せられ、成果を数値では表せないが、就業支援に繋がった。							
課題 (できなかったこと)		目まぐるしく変化する雇用情勢に対応した事業実施が求められるため、その時々に見合った内容、開催時期であったかの検証や、事業実施後のアフターフォローを行う必要があると考える。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動指標		セミナー、講座の回数(回)		10	4	8	10	10	
活動指標		就職相談窓口利用率(%)		33.3	39.3	66.7	80.0	—	
他市との比較検証		愛知県内の他市で、事業化して開催しているのは本市のみである。							
C 事業コスト		単位:千円		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳	
	事業費①		315	90	238	448	合計	237,750円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	報償費	109,000円	
		一般財源	315	90	238	448	委託料	99,750円	
	職員人件費②		1,812	754	1,450	1,474	使用料及び賃借料	29,000円	
	総事業費(①+②)		2,127	844	1,688	1,922			
	建設事業	全体事業費(単位:千円)		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			就業支援事業	担当部	経済環境部
一般会計				担当課	商工課
款	項	目		担当係	商工業係
5	1	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	産業構造の変化や若年労働者の減少、団塊世代の退職、フリーターの増加など、雇用情勢が変わる中、労働環境は大きく変化している。そのため、求職者、労働者への情報提供や啓発を積極的に進め、就業支援の一層の充実を図る必要がある。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	様々なニーズの方、さらに対象者を限定しているため、費用対効果での評価は難しいが、関係機関と連携し、事業効果を上げるべく工夫する必要がある。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	厳しい雇用環境にある学卒者、フリーターなどの若年者や中高年齢者に対し、就労機会の増大に努めることは行政が率先して取り組むべき課題である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	様々なニーズに応じ、各種セミナーを開催することにより、就労機会の増大に努め、雇用・就労の安定確保に寄与している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
雇用情勢、労働環境の変化に対応した事業を展開していくとともに、今後も様々なニーズに応じた就労機会の増大に努める。					



会計名			緊急雇用対策事業				担当部	経済環境部		
一般会計							担当課	商工課		
款	項	目					担当係	商工業係		
5	1	1								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	産業振興							
		基本施策	商工業							
		施策の内容	雇用・就労の安定確保							
	目的	雇用情勢の先行きが不透明で、有効求人倍率が低迷する中、増加する離職者に対し、臨時的・一時的な就業機会を提供し、安定した求職活動ができる環境を創出する。 ※（対象者の条件）平成20年10月以降に解雇された方、または東日本大震災で被災された方				主たる内容	市役所内各課に事業を募集し、求職者を臨時職員として臨時的・一時的に雇用する。			
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令								
	対象者	目的欄※参照			事業期間	平成20年度 ~				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画		
		4課室4事業創出 8人雇用		1課1事業創出 1人雇用		2課2事業創出 4人雇用		2課2事業創出 2人雇用予定		
成果 (できたこと)		国・県や他市に先駆け、刈谷市単独予算で離職者支援を行った。 また雇用された方に、一時的ではあるが安心して求職活動できる環境を創出することができた。 その結果、就職先が見つかったり、専門学校への入学等に繋がった。								
課題 (できなかったこと)		賃金や職種等が限定されるため、応募者が少ない。また 諸団体との関係や雇用中の管理等の問題から求人事業の創出について困難な面がある。								
指標名称（単位）				実績値			目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動指標		雇用人数（人）			8	1	4	2	—	
指標										
他市との比較検証		愛知県内の他市で、事業化しているのは本市のみである。								
C 事業コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳		
	事業費 ①		1,753	448	1,036	1,348	合計	1,035,975 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	賃金	1,035,975 円		
		一般財源	1,753	448	1,036	1,348				
	職員人件費 ②		1,450	366	714	737				
	総事業費 (①+②)		3,203	814	1,750	2,085				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		0								
26年度以降の事業費見込		0								

会計名			緊急雇用対策事業	担当部	経済環境部
一般会計				担当課	商工課
款	項	目		担当係	商工業係
5	1	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	愛知県内の有効求人倍率は、やや回復傾向にあるものの、今だに求職者にとって、厳しい雇用環境が続いている。安定して就職活動を行ってもらうために、一時的に就業機会を与える本事業の必要性は高いものと考えている。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	被雇用者には、事務や軽作業の補助を依頼しており、各課で行う業務の効率化を図る点で有効な事業である。また、給与の額は刈谷市の臨時職員等賃金積算に基づいており、一時的な事業における補助要員を必要とする課にとっては、コスト削減につながっている。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		普通	離職者に対する支援は市、公共職業安定所、商工会議所等が連携して行う必要がある。また、第7次総合計画においても雇用・就労の安定確保は重要課題と位置づけられており、雇用促進を図る上で実施すべき事業と考えている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	前年度、目標を上回る4名の雇用を創出することができた。求職者に、積極的な就職活動を促す上で、本事業は効果的であり、施策への貢献度は高いものと認識している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
<ul style="list-style-type: none"> <li>募集職種等が限定されるため、応募者が減少傾向にある。雇用創出の観点から、事業自体の必要性は高いものと認識しているおり、より多くの雇用、幅広い職種に募集をかけてもらうよう、各課への周知を行っていききたい。</li> <li>離職者、求職者を取り巻く環境に注視しつつ、公共職業安定所等の関係機関との連携を図り、一人でも多くの雇用を生み出すことができるよう、検討と協議を行っていききたい。</li> </ul>					

会計名							担当部	経済環境部		
一般会計			労働者福祉助成事業				担当課	商工課		
款	項	目					担当係	商工業係		
5	1	1								
総合計画 施策体系							分野	産業振興		
			基本施策	商工業						
			施策の内容	雇用・就労の安定確保						
PLAN 事業概要 計画 V	目的		労働団体等に対し団体及び事業補助を実施して、労働者福祉の支援を図る。		主たる内容	次の3団体に補助金を交付する。 また中小企業者の退職金共済制度への加入促進のため、加入事業者に対し補助金を交付する。 ○労働団体 刈谷市雇用対策協議会 連合愛知三河西地域協議会 愛知県労働者福祉協議会西三河支部 ○中小企業退職金共済制度加入促進補助金				
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令	刈谷市補助金等交付規則、刈谷市中小企業退職金共済制度加入促進補助金交付要綱							
		対象者	団体・事業者			事業期間	昭和42年度～			
		実施方法	□直営 □委託 □指定管理 ■補助・助成 □その他							
			22年度実績			23年度実績		24年度実績		25年度計画
		3団体 2,400,000円交付 中退金 1,534,500円交付		3団体 2,400,000円交付 中退金 2,148,900円交付		3団体 2,400,000円交付 中退金 559,200円交付		3団体 2,400,000円交付 中退金 4,450,000円交付		
B 事業 実績 O ハ 実 施 V	成果 (できたこと)	各団体の積極的な取組みにより、労働者等の育成・支援が図られ、工業の振興に繋がった。								
	課題 (できなかったこと)	慣例的な支出とせず、事業の公共性や公益性を精査し、補助金支出の根拠や補助金額の積算根拠を明確にする必要がある。								
	指標名称(単位)				実績値			目標値		
					22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
活動 指標	中退金交付企業数(件)			9	16	7	15	25		
指標										
他市との 比較検証	雇用対策協議会 岡崎市6,185千円、西尾市200千円。 連合愛知三河西地域協議会 碧南市270千円、安城市700千円、高浜市140千円。 愛知県労働者福祉協議会西三河支部 碧南市180千円、安城市250千円、西尾市230千円、知立市180千円、高浜市140千円。									
C 事業 コスト	単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳			
	事業費①		3,935	4,549	2,959	6,750	合計 2,959,200円			
	財 源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び 交付金 2,959,200円			
		一般財源	3,935	4,549	2,959	6,750				
	職員人件費②		1,812	3,661	361	368				
	総事業費(①+②)		5,747	8,210	3,320	7,118				
建設 事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称					
	24年度迄の累積事業費		0							
	26年度以降の事業費見込		0							

会計名			労働者福祉助成事業	担当部	経済環境部
一般会計				担当課	商工課
款	項	目		担当係	商工業係
5	1	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		普通	市内の労働力の確保定着化、労働者福祉の充実、また、中小企業の従業員の福祉増進、雇用の安定に寄与している。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	労働者福祉の充実増進を目的としている団体及び事業補助のため、手段としては効率的であると考ええる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	仕事と生活の調和が可能な働き方を啓発し、働きやすい職場環境を整備することは行政が主体となって取り組むべき重要な課題であり、第7次刈谷市総合計画においてもめざす姿を「雇用環境が安定し、安心して働いている」と掲げている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	雇用の安定確保のためには、職場環境の整備、労働者福祉の充実が不可欠であると考ええる。しかし関連団体への助成だけでは解決できない部分もあり、関係機関と連携し、啓発をさらに広める必要がある。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
費用対効果で表すのは難しい事業であるが、労働者福祉の充実増進を目的としている団体及び事業の補助は有効な手段だと考える。しかし慣例的なものとするのではなく、事業の公共性や公益性を精査する必要がある。					

会計名			労働金庫預託事業				担当部	経済環境部
一般会計							担当課	商工課
款	項	目					担当係	商工業係
5	1	1						
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	産業振興					
		基本施策	商工業					
		施策の内容	雇用・就労の安定確保					
	目的	住宅資金、生活資金等を融資している東海労働金庫に資金を預託し、労働者の借入れを円滑に進め、福利厚生を充実させる。		主たる内容	東海労働金庫に資金を預託する。			
	位置づけ	関連計画						
		根拠法令						
		対象者	対象者を限定せず	事業期間	～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他					
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画
		預託金額	100,000,000円	預託金額	100,000,000円	預託金額	100,000,000円	預託金額100,000,000
成果 (できたこと)		労働者の福利厚生を充実することができた。						
課題 (できなかったこと)		預託金額の妥当性について、検討、協議する。						
指標名称(単位)			実績値			目標値		
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
活動指標		預託額(千円)		100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
指標								
他市との比較検証		本事業は、東海労働金庫が展開する融資に係る原資の一部を、各市町村で協調して預託するものであり、近隣市においても同様の制度を行っている。 碧南市40,000千円、安城市70,000千円、知立市5,000千円						
C 事業コスト		単位：千円	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳	
	事業費①	100,000	100,000	100,000	100,000	合計	100,000,000円	
	財源	特定財源	100,000	100,000	100,000	100,000	貸付金	100,000,000円
		一般財源	0	0	0	0		
	職員人件費②	725	718	354	368			
	総事業費(①+②)	100,725	100,718	100,354	100,368			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)	0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0		労働金庫預託金元利収入				
26年度以降の事業費見込		0						

会計名			労働金庫預託事業	担当部	経済環境部
一般会計				担当課	商工課
款	項	目		担当係	商工業係
5	1	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		普通	本市は工業都市であり、自動車関連企業の本社、及び中小企業が多く立地している。景気はやや回復傾向にあるものの、依然として労働者を取り巻く雇用情勢、生活環境は厳しいものであり、勤労者を対象とした低金利の融資を支援する必要性はあるものと考えている。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		高い	預託金は年度末に歳入として戻ってくるため、市としての歳出は0円となる。勤労者福祉向上のために寄与してきた実績を持つ東海労働金庫に預託することにより、最小限のコストで、市内労働者の生活安定を図ることができる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		普通	本事業は、勤労者に対して東海労働金庫を通じて行われる融資を安定的に保つ一助となるものである。勤労者福祉の充実、市内企業の振興に直接的に影響を与えるものであり、市を挙げて取り組むべき課題と考えている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	総合計画において、勤労者福祉の充実は、行政の役割とされている。勤労者の生活安定が担保されることは、商工業の振興につながるものであり、該当分野における目標達成へ一定の貢献度があるものと考えている。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
・融資業務においては長期的な展望が必要となる。勤労者を取り巻く環境に注視しつつ、預託額の妥当性について検討、協議していく。 ・東海労働金庫が展開する融資に係る原資は、東海4県の各市長村からの預託金によるものであり、円滑な融資業務の遂行のためにも、行政の協力は必要不可欠であり、今後も利用状況を検証しながら、継続して本事業を行っていく必要がある。					